

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第15期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 雪印メグミルク株式会社

【英訳名】 MEGMILK SNOW BRAND Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 雅俊

【本店の所在の場所】 北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行なっております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷本塩町5番1号

【電話番号】 東京3226局2114番

【事務連絡者氏名】 財務部会計グループ課長 古川 隆文

【縦覧に供する場所】 雪印メグミルク株式会社東京本社  
(東京都新宿区四谷本塩町5番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	613,405	615,186	558,403	584,308	605,424
経常利益	(百万円)	19,680	21,662	19,987	14,480	19,888
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	12,165	14,913	12,068	9,129	19,430
包括利益	(百万円)	12,271	23,265	15,120	10,761	23,459
純資産額	(百万円)	178,094	198,255	209,528	215,899	235,300
総資産額	(百万円)	370,434	398,650	401,890	410,130	431,222
1株当たり純資産額	(円)	2,586.86	2,890.65	3,061.75	3,151.74	3,436.02
1株当たり当期純利益金額	(円)	179.71	220.64	178.70	135.18	287.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.3	49.0	51.5	51.9	53.8
自己資本利益率	(%)	7.1	8.1	6.0	4.4	8.7
株価収益率	(倍)	13.7	10.2	11.1	13.0	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,322	26,567	29,421	26,807	30,465
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,629	27,076	20,206	19,624	6,308
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,651	6,771	11,262	7,286	15,645
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	15,524	21,829	19,979	20,338	28,988
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	5,367 (3,746)	5,669 (3,438)	5,665 (3,383)	5,715 (3,328)	5,731 (3,185)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第12期より、「業績連動型株式報酬制度」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の最近事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	356,013	347,175	289,457	299,147	315,653
経常利益 (百万円)	15,579	15,570	14,781	10,707	13,805
当期純利益 (百万円)	9,579	11,423	9,043	8,407	17,648
資本金 (百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	70,751,855	70,751,855	70,751,855	70,751,855	70,751,855
純資産額 (百万円)	136,570	150,986	159,505	164,952	180,545
総資産額 (百万円)	303,043	325,268	328,568	334,885	354,253
1株当たり純資産額 (円)	2,017.50	2,235.74	2,361.79	2,442.17	2,672.96
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	60.00	60.00	80.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	141.51	169.00	133.90	124.48	261.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.1	46.4	48.5	49.3	51.0
自己資本利益率 (%)	7.2	7.9	5.8	5.2	10.2
株価収益率 (倍)	17.4	13.3	14.8	14.2	10.4
配当性向 (%)	28.3	23.7	44.8	48.2	30.6
従業員数 (名)	3,144	3,161	3,134	3,118	3,129
(外、平均臨時雇用者数)	(1,138)	(1,101)	(1,087)	(1,069)	(1,029)
株主総利回り (%)	92.7	86.5	78.7	72.9	111.5
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,915	2,729	2,381	2,027	2,797
最低株価 (円)	1,783	2,131	1,919	1,595	1,755

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第12期より、「業績連動型株式報酬制度」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1925年 5月	有限責任 北海道製酪販売組合設立
1925年 7月	バター製造開始
1925年10月	バター販売開始
1926年12月	「雪印」商標決定（「雪印北海道バター」誕生）
1950年 6月	雪印乳業(株)設立
1950年 8月	雪印乳業(株)、東京証券取引所・札幌証券取引所に株式上場
1951年 8月	「雪印ピタミルク」発売
1954年11月	「6 P チーズ」大量生産化
1962年 6月	「雪印カマンベールチーズ」発売
1962年 8月	「雪印スライスチーズ」発売
1963年11月	「雪印コーヒー」発売
1968年 9月	「雪印ネオ マーガリンソフト」(現「ネオソフト」) 発売
1972年 2月	全国農協牛乳直販(株)設立
1974年 9月	全国農協牛乳直販(株)から全国農協直販(株)へ社名変更
1979年 6月	プレーンヨーグルト「雪印ナチュラル(現「ナチュラル 恵 megumi」)」発売
1980年 6月	「ストリングチーズ(現「さけるチーズ」)」発売
1987年 3月	「とろけるスライス」発売
1996年11月	「雪印北海道バター(10gに切れてる)」発売
1996年11月	ジャパンミルクネット(株)設立
1997年 6月	「北海道カマンベール 切れてるタイプ」発売
2000年 6月	雪印乳業食中毒事件
2002年 1月	雪印食品牛肉偽装事件
2002年 5月	「毎日骨ケアMB P®」発売
2003年 1月	雪印乳業(株)より分離した市乳事業部門・全国農協直販(株)・ジャパンミルクネット(株)が統合し、日本ミルクコミュニティ(株)設立
2007年 3月	「雪印北海道100」ブランドの展開
2007年 9月	「低温脱気製法」で特許取得「特許第4015134号」
2009年10月	日本ミルクコミュニティ(株)と雪印乳業(株)が経営統合し、共同持株会社「雪印メグミルク(株)」設立、東京証券取引所市場第一部、札幌証券取引所に株式上場
2011年 4月	雪印メグミルク(株)が日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)を吸収合併し、新生「雪印メグミルク(株)」誕生
2015年 8月	「恵 megumi ガセリ菌 S P 株ヨーグルト」機能性表示食品として発売
2018年 3月	家庭用マーガリン類で原料油脂にトランス脂肪酸を含む「部分水素添加油脂」を使用しない配合実現
2020年 1月	「乳酸菌ヘルベヨーグルト ドリンクタイプ」発売
2021年 3月	「MB P ドリンク」発売
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

### 3 【事業の内容】

2024年3月31日現在の当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社33社および関連会社14社で構成されております。

当社グループの事業内容および関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要な製品	連結子会社 (注)
乳製品	乳製品(チーズ・バター・粉乳等)、油脂、機能性食品、粉ミルク等	雪印メグミルク(株)、雪印ビーンスターク(株)、八ヶ岳乳業(株)、甲南油脂(株)、チェスコ(株)、(株)エスアイシステム、雪印オーストラリア(有)、台湾雪印(株)、雪印メグミルクインドネシア(株)、アダーデライツオーストラリア(有)、三和流通産業(株)、(株)ベルネージュダイレクト
飲料・デザート類	飲料(牛乳類、果汁飲料等)、ヨーグルト、デザート等	雪印メグミルク(株)、八ヶ岳乳業(株)、(株)エスアイシステム、いばらく乳業(株)、みちのくミルク(株)、三和流通産業(株)
飼料・種苗	牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子、造園事業等	雪印種苗(株)、道東飼料(株)
その他	共同配送センター事業、不動産賃貸事業等	雪印メグミルク(株)、(株)クレスコ、(株)雪印パーラー、雪印メグミルクビジネスソリューション(株)、(株)エスアイシステム、ニチラク機械(株)、(株)ベルネージュダイレクト、(株)ロイヤルファーム、(株)R Fペンケル牧場、(株)R F青森牧場、三和流通産業(株)、直販配送(株)

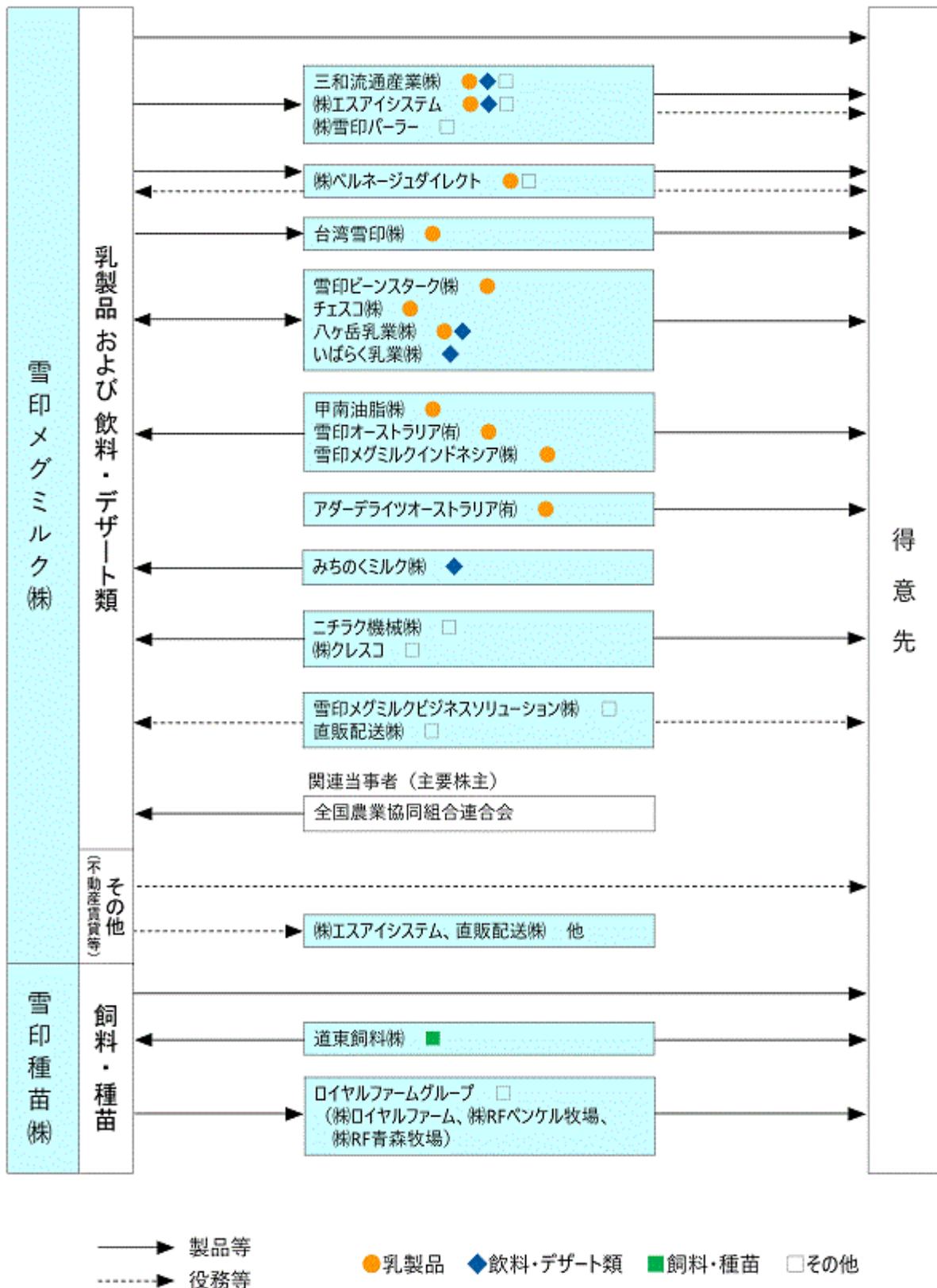
(注) 持分法適用関連会社は下記の通りです。

乳 製 品：イーエヌ大塚製菓(株)

飲料・デザート：ルナ物産(株)

そ の 他：北網運輸(株)、日本乳品貿易(株)、(株)アミノアップ、S B Sフレック(株)

事業系統図（当社、連結子会社及び関連当事者）は次のとおりです。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	当社 資金 借入先	当社 資金 貸付先
(連結子会社) 雪印種苗(株) (注)3	札幌市厚別区	4,643	飼料・種苗	100.00	-	-	-
雪印ピーンスターク(株)	札幌市東区	50	乳製品	100.00	当社の乳製品の仕入先です。	-	-
ハヶ岳乳業(株)	山梨県北杜市	60	乳製品 飲料・デザート類	100.00	当社の乳製品、飲料等の仕入先です。	-	-
(株)クレスコ	東京都北区	38	その他	100.00	当社の段ボール・紙器等の仕入先です。	-	-
甲南油脂(株)	神戸市東灘区	100	乳製品	51.00	当社の乳製品の仕入先です。 役員の兼任2名	-	-
(株)雪印パーラー	札幌市中央区	30	その他	100.00 (6.67)	当社の乳製品の販売先です。	-	-
チェスコ(株)	東京都新宿区	472	乳製品	96.56	当社の乳製品の仕入先です。	-	-
雪印メグミルク ビジネスソリューション(株)	東京都千代田区	30	その他	100.00	当社ビルの総合保守を行なっております。 当社が加入する損害保険の契約窓口です。	-	-
(株)エスアイシステム (注)4	東京都新宿区	400	乳製品 飲料・デザート類 その他	100.00	当社の乳製品、飲料等を販売しております。	-	-
ニチラク機械(株)	北海道江別市	50	その他	67.63	当社工場の機器製造・修理等を行なっております。 役員の兼任1名	-	-
雪印オーストラリア(有) (注)3	オーストラリア 連邦ヴィクトリア州メルボルン	千AUS\$ 28,882	乳製品	100.00	当社の乳製品の仕入先です。	-	-
台湾雪印(株)	中華民国台北市	千NT\$ 7,000	乳製品	100.00	当社の乳製品を販売しております。	-	-
(株)ロイヤルファーム (注)5	青森県十和田市	10	その他	48.50 (48.50)	雪印種苗(株)の飼料製品の販売先です。	-	-
道東飼料(株)	北海道釧路市	300	飼料・種苗	60.00 (60.00)	雪印種苗(株)の配合飼料の仕入先です。	-	-
いばらく乳業(株)	茨城県水戸市	117	飲料・デザート類	100.00	当社の飲料等の仕入先です。	-	-
みちのくミルク(株)	宮城県大崎市	466	飲料・デザート類	100.00	当社の飲料等の仕入先です。	-	-
三和流通産業(株)	さいたま市桜区	450	乳製品 飲料・デザート類 その他	100.00	当社の乳製品、飲料等を販売しております。	-	-
直販配送(株)	東京都渋谷区	30	その他	70.00	当社の乳製品、飲料等を運送しております。	-	-
(株)RFベンケル牧場 (注)5	北海道二世郡	30	その他	49.00 (49.00)	(株)ロイヤルファームの飼料の販売先です。	-	-
(株)RF青森牧場 (注)5	青森県十和田市	5	その他	49.00 (49.00)	(株)ロイヤルファームの飼料の販売先です。	-	-
雪印メグミルク インドネシア(株)	インドネシア国 西ジャワ州プカシ	千US\$ 11,000	乳製品	52.89	役員の兼任1名	-	-
アダーデライツ オーストラリア(有)	オーストラリア 連邦南オーストラリア州アデレード	千AUS\$ 15,572	乳製品	100.00 (45.00)	-	-	-
(株)ベルネージュダイレクト	東京都千代田区	79	乳製品	66.66	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	当社 資金 借入先	当社 資金 貸付先
(持分法適用関連会社) イーエヌ大塚製薬(株)	岩手県花巻市	1,510	乳製品	40.00	役員の兼任1名	-	-
北網運輸(株)	北海道網走市	14	その他	31.25	当社の乳製品を運送しております。	-	-
日本乳品貿易(株)	東京都千代田区	150	その他	30.13	役員の兼任1名	-	-
(株)アミノアップ	札幌市清田区	369	その他	32.80 (32.80)	雪印種苗(株)の種苗部門の原料仕入先です。	-	-
SBSフレック(株)	東京都新宿区	218	その他	33.99	役員の兼任1名	-	-
ルナ物産(株)	愛媛県松山市	45	飲料・デザート類	33.54	当社の飲料・デザート類の仕入先です。	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお「その他事業」には、共同配送センター事業、不動産賃貸事業等が含まれております。
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 以下の会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えております。

会社名	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)エスアイシステム	181,168	4,230	2,916	16,908	33,475

5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
乳製品	2,155	(1,185)
飲料・デザート類	2,065	(513)
飼料・種苗	382	(118)
報告セグメント計	4,602	(1,816)
その他	1,129	(1,369)
合計	5,731	(3,185)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。

## (2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,129(1,029)	41.7	15.8	7,359,560

セグメントの名称	従業員数(名)	
乳製品	1,422	(570)
飲料・デザート類	1,707	(459)
合計	3,129	(1,029)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

## (3) 多様性に関する指標

## 提出会社および連結会社

	女性管理職 比率(%)	男性の育児 休業取得率 (%)	男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
雪印メグミルク(株)(当社)	7.8	112.6	62.3	65.4	73.8
雪印種苗(株)	4.3	14.3	55.5	59.8	44.5
雪印ビーンスターク(株)	100.0	該当なし	44.2	92.1	38.2
雪印メグミルク ビジネスソリューション(株)	10.0	0.0	81.3	112.7	80.1
(株)エスアイシステム	4.7	100.0	60.8	77.1	76.9
ニチラク機械(株)	6.3	100.0	69.4	76.6	46.2
直販配送(株)	1.5	33.3	55.2	71.7	75.4

- (注) 1. 女性管理職比率、男性の育児休業取得率、男女の賃金の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づき開示しています。なお、出向者は出向元の従業員として算出しています。
2. 女性管理職比率は、2024年4月1日時点の従業員数を基に算出しています。
3. 雪印ビーンスターク(株)の管理職は、ほとんどが当社からの出向者で構成されており、直接雇用の管理職は1名でその者が女性であることから、女性管理職比率が100%となっています。なお、当社からの出向者も含めた女性管理職の割合は7.8%です。
4. 男性の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」第71条の4第1号における正社員の育児休業等の取得割合を算出しています。  
また、育児休業取得率は、当該年度中に子供の産まれた正社員数(A)に対して、その年に初めて育児休業等取得した正社員数(B)の比率(B/A)を示します。この比率には、前年度以前に子供が産まれたが、その時点では育児休業等を取らず、当該年度に初めて育児休業等取得した者が含まれるため、育児休業取得率が100%を超えることがあります。例えば、2023年度の取得率には、2022年度以前に子供が産まれ、2023年度に初めて育児休業等取得した正社員をカウントしています。
5. 男女の賃金の差異は、女性の賃金が男性の賃金に対してどれだけの割合であるかを示しています。正規雇用労働者には、正社員に加えて、有期から無期契約に転換したフルタイム勤務労働者を含みます。なお、職位や雇用形態における男女の比率の違いが主な要因として、男女の賃金の差異が生じていますが、賃金制度自体に性別による処遇差はありません。(提出会社における正規雇用労働者の男女の賃金の差異(65.4%)の内訳...正社員:72.8%、無期労働契約に転換したフルタイム勤務労働者:92.6%)  
雪印ビーンスターク(株)は、従業員の選択により時間や働く日数を制限して働いている労働者が、特に女性の割合が多いことから、全労働者での男女の賃金差異は44.2%となっておりますが、フルタイムで勤務している労働者の男女の賃金差は88.8%です。

## 連結ベース

	女性管理職 比率(%)	男性の育児 休業取得率 (%)	男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
雪印メグミルク(株)(当社) および連結会社	6.9	101.0	52.7	67.5	62.3

(注) 1. 提出会社および連結会社に記載の7社の集計値を記載しています。

## (4) 労働組合の状況

当社グループ(当社および連結子会社)の労働組合には、全雪印関係労働組合連合会に加盟する組合が7組合(2024年3月31日現在組合員数3,929名)、その他に3組合(2024年3月31日現在組合員数259名)があります。

なお、労使関係について特記すべき重要な事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが合理的と判断する一定の前提に基づいたものであり、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

#### (1) 目指す姿（存在意義・志）

##### 雪印メグミルクグループの目指す姿（存在意義・志）

当社グループは、2025年に北海道での創業から100周年を迎えます。

100周年を迎えるにあたり、2023年5月に、次の100年に向けて当社グループが進むための指針である「存在意義・志」のよりどころを「社会課題解決に向けた」創業の精神「**健土健民**」と決めました。

2025年5月、雪印メグミルクグループは **創業100周年**<sup>※</sup>を迎えます。

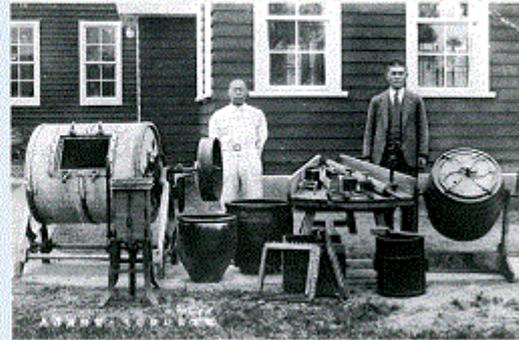
#### 新たな100年の物語を

今から約100年前、わが国はまだまだ、十分な栄養を摂ることが難しい社会環境でした。

創業者たちは、酪農乳業を通じて、「安定的で、豊かな食生活を実現する」という、当時の社会課題解決に向けた想いを「**健土健民**」のことばに込め、出発しました。

私たちは次の100年を迎えるにあたり、改めて創業者の想いを振り返り、自らの存在意義・志を問い直し、新たなスタートを切ります。

**未来を見据え、これからも酪農とともに歩んでいきます。**

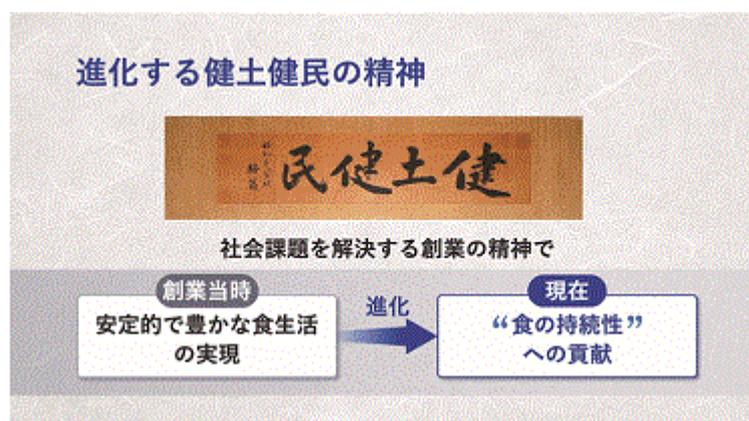


設立当時に使用されたバター製造機器

※北海道製酪販売組合は1925年（大正14年）5月に設立

「**健土健民**」とは、「酪農は大地の力を豊かにし、その豊かな大地から生み出された牛乳・乳製品は最高の栄養食品として、健やかな精神と強靱な身体を育む」という、創業者のひとり、黒澤西藏の掲げた理想です。「**健土健民**」が生まれた時代、日本社会全体が貧困で十分に栄養を摂取することが出来ない社会でした。その社会課題を解決すべく「日本国内における安定的で豊かな食生活の充実」に取り組んだのが創業者たちでした。

創業から100年が経とうとしている今、気候変動や地政学的リスク、世界の人口増などによって、「食の持続性」は危機に直面しています。食によって社会から認められ、事業活動を続けてきた私たちにとって、「食の持続性」を実現することは社会的責務であり、挑むべき最重要課題です。



当社グループは、現在の社会課題である「食の持続性」への貢献を胸に、社会課題解決を目指す「健土健民」という創業の精神で、乳で培われた私たちの幅広い知見や機能（ミルクバリューチェーン）によって、「食の持続性」を実現することを新たに「存在意義・志」として掲げました。

なぜやるのか  
理由・精神

社会課題解決を目指す  
「健土健民」という創業の精神で、

何を使うのか  
優位性

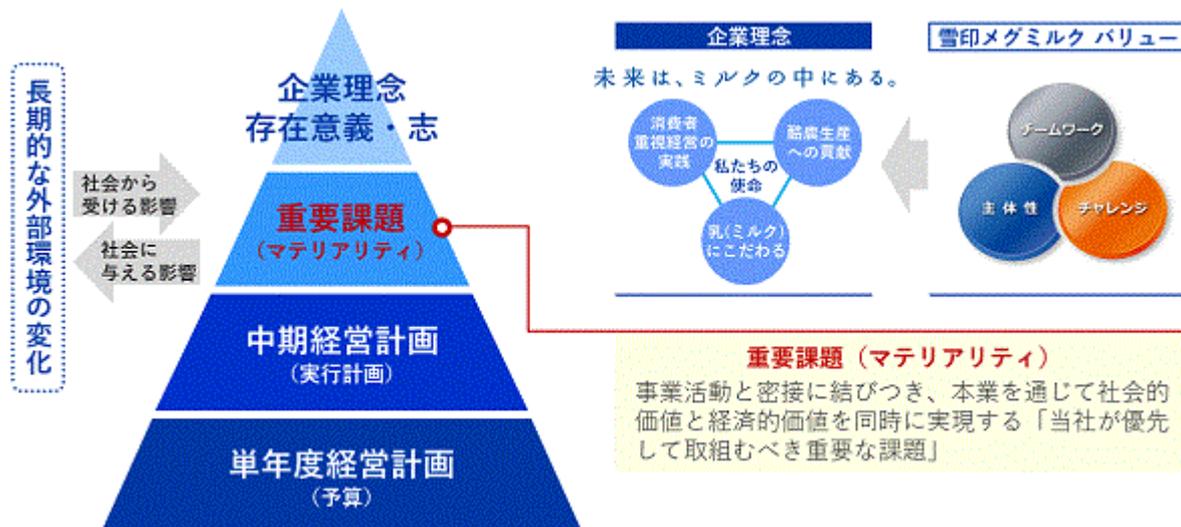
乳で培われた私たちの幅広い知見や機能  
（ミルクバリューチェーン）によって、

何をするのか  
重要課題

食の持続性を実現する



### 社会的価値と経済的価値を同期化させた重要課題（マテリアリティ）



「食の持続性の実現」を「存在意義・志」として掲げたことに合わせ、事業活動と密接に結びつき、当社が優先して取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を定めています。

当社グループは、本業を通じて「社会的価値」と「経済的価値」を同期化させ、「食の持続性」を実現することによって、企業価値を高めていきます。



## サステナビリティ経営

当社グループは、「食の持続性の実現」に向けて、コンプライアンスをベースに、「栄養を届け」、「環境に配慮し」、「人材を活かす」ことにより、「サステナビリティ経営」を推進していきます。サステナビリティ経営を進める上で、重要課題（マテリアリティ）を6項目抽出し、具体的な取組みテーマを設定しています。

### 社会的・経済的価値を同期化させた重要課題（マテリアリティ）を抽出

食の持続性の実現	領域	重要課題（マテリアリティ）	重点取組みテーマ
 栄養を届ける 酪農乳業の基本的な価値	 食	持続可能な食の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 魅力ある乳・乳製品の提供</li> <li>● 乳で培われた知見や機能を活かした新たな選択肢の提供</li> <li>● 安全で安心していただける商品・サービスの提供</li> </ul>
		食による健康への貢献	● 健康寿命延伸に向けた取組み
 環境に配慮 事業継続の前提条件となる	 酪農   環境	持続可能な酪農への貢献	● 酪農生産基盤強化への取組み推進
		環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化の防止</li> <li>● 持続可能な資源の利用</li> <li>● 循環型社会の形成</li> </ul>
 人材を活かす 事業継続・発展の原動力となる	 人と社会	多様性の推進と人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材の多様化と人材育成</li> <li>● ワーク・ライフ・バランスの実現と労働生産性の向上</li> <li>● 人権の尊重</li> </ul>
		地域社会への貢献	● 地域社会とのパートナーシップ

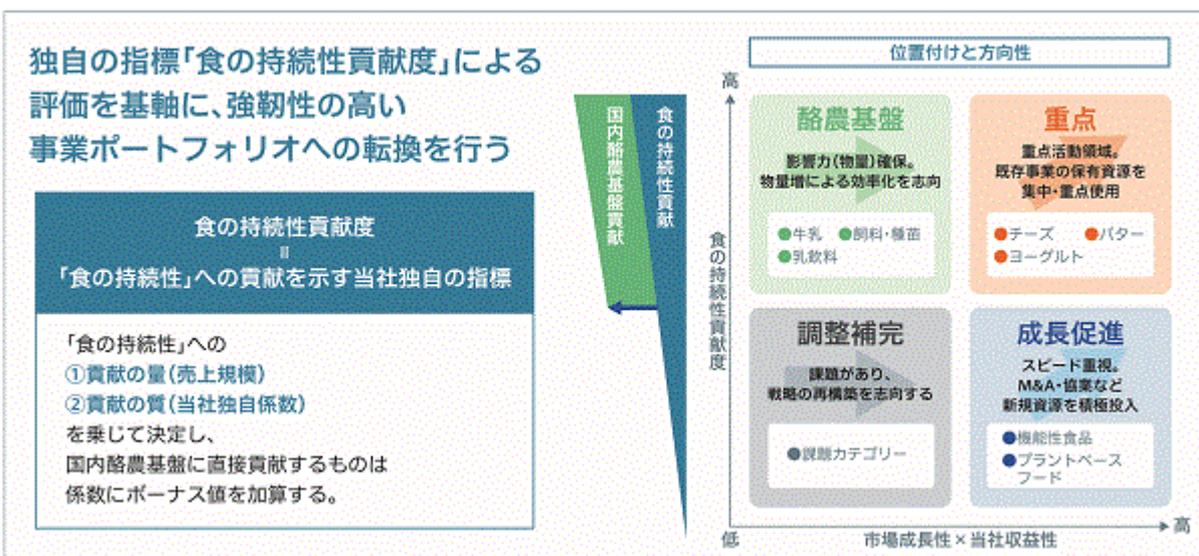
重要課題（マテリアリティ）の詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

重要課題（マテリアリティ） <https://www.meg-snow.com/csr/materiality/>

### 「食の持続性貢献度」を基軸とした事業ポートフォリオへの転換

「食の持続性」を高め実現していくためには、強靱性の高い事業ポートフォリオへの転換が必要と考えました。そのポートフォリオの考え方は「食の持続性貢献度」による評価を基軸として据え、「市場成長性」と「当社収益性」を掛け合わせています。

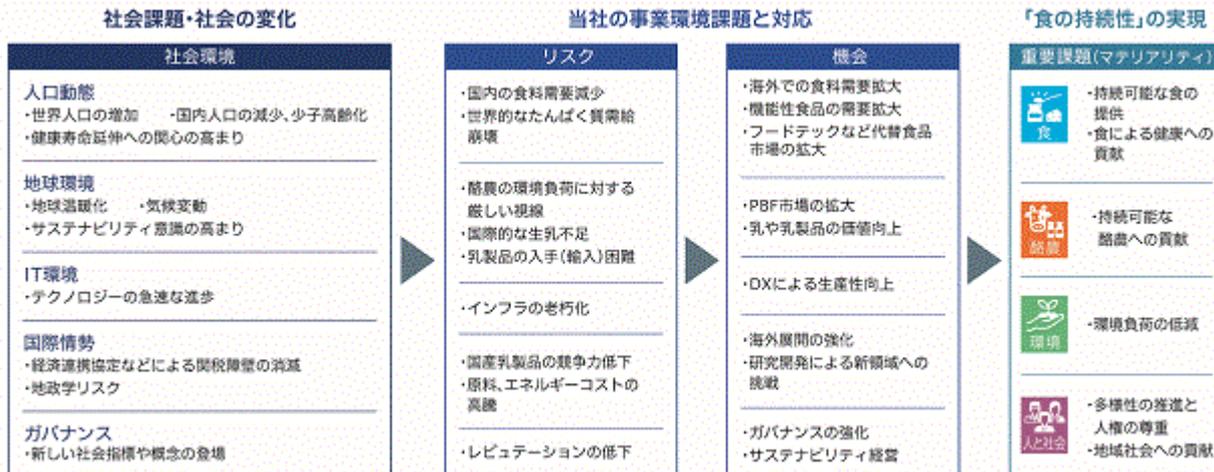
「食の持続性貢献度」とは「食の持続性」を高めるための売上規模や国内酪農基盤への貢献度などを勘案した、当社グループ独自の指標です。本業を通じて、市場成長性×当社収益性で示す「経済的価値」をしっかりと高め、同時に、国内酪農基盤への貢献を目指すことで「社会的価値」を同期化させ「食の持続性貢献」を実現します。今後は、この事業ポートフォリオに基づき、「食の持続性の実現」による企業価値の最大化に向けて資源配分を行います。



## 中長期の環境認識

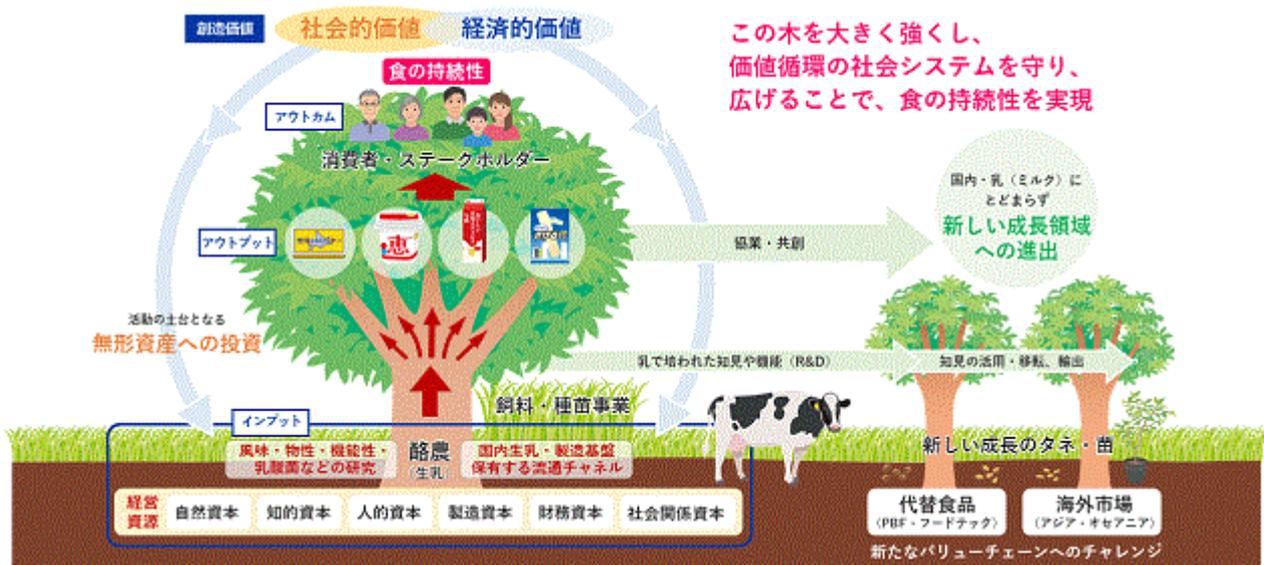
グローバルの食料需給は、世界人口の増加や、様々な環境規制などによって、需要と供給の両面から今後引き締まっていくことが予想されています。また、食料の輸入依存度が高く、島国でもあるわが国は、食料安全保障に關しても課題が指摘されています。

しかし、このような食料需給の変化は、将来に向けて牛乳乳製品の価値が一層高まることを示しています。今後さらに、当社グループの乳で培われた幅広い知見や機能（ミルクバリューチェーン）によって、新たな価値の提供を行なう機会が増えると想定しています。



## 価値創造のストーリー

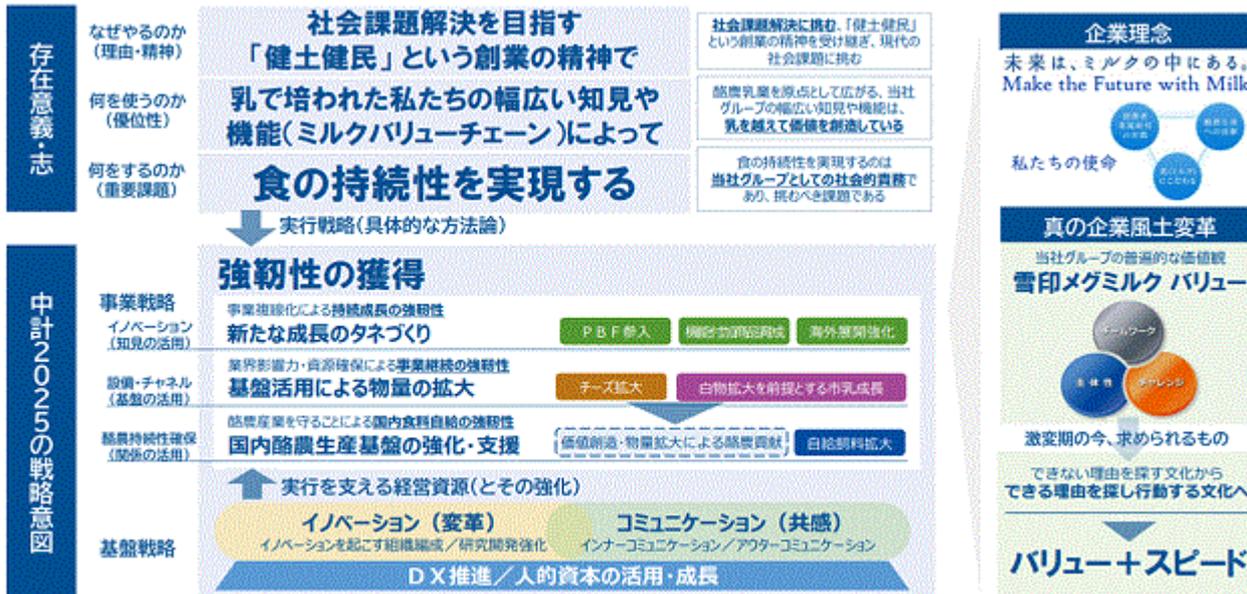
当社グループは、内部経営資源や自然資本等を使って、酪農生産者の生産する生乳を使用して商品を生産し、消費者へ届けることで価値を創造しています。また、酪農乳業を軸に置き、当社グループの強みである乳で培った有形資産・無形資産や社会関係資本を活用し、海外市場や代替食品など新しいバリューチェーンの確立に挑戦しています。酪農乳業を原点として広がる、幅広い知見や機能「ミルクバリューチェーン」によって、乳を超えて価値を創造し、「食の持続性」を実現していきます。



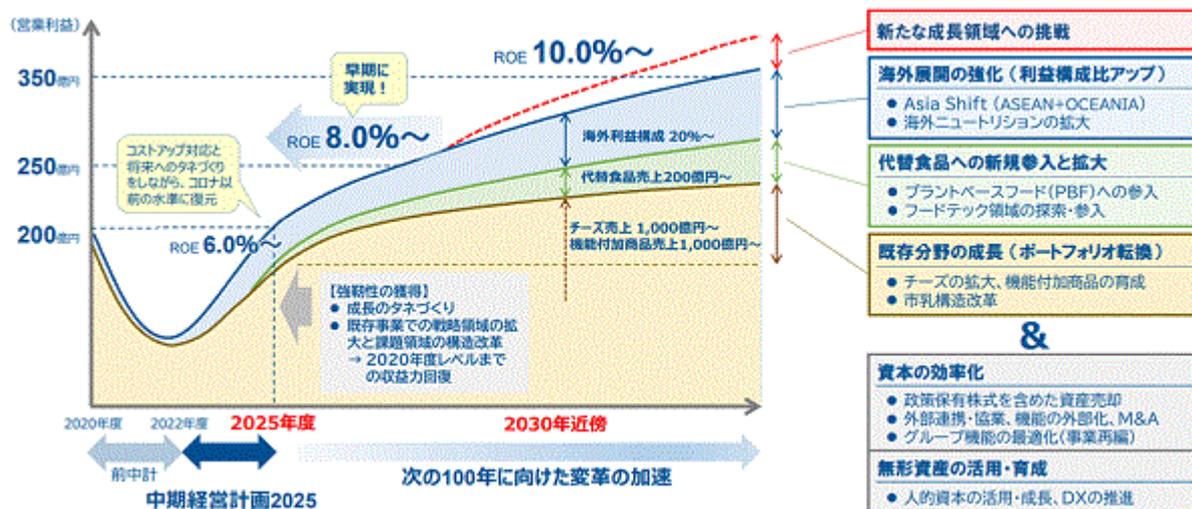
## (2)中期経営計画

当社グループは、2023年5月に、「雪印メグミルクグループ 中期経営計画2025」（以下、中計2025）を策定しました。また、次期経営計画については、2025年度に発表予定です。

## 雪印メグミルクグループ 中期経営計画2025の全体像



中計2025は、企業グループとして、強靱な事業構造、成長に不可欠な強靱な基盤づくりを進め、次の100年に向けた準備期間と位置付けています。中計2025では、世界的な金融引締めの影響やウクライナ紛争などの地政学リスク等に対処し、2020年度並みの営業利益200億円を目指します。その上で、中計2025期間後の早期にROE 8%を目指します。



## 事業戦略および基盤戦略

「強靱性の獲得」のために、中計2025は、3つの柱からなる事業戦略と基盤戦略、およびそれらを支える財務戦略で構築しています。

### 事業戦略

事業戦略は“3つの柱”と“重要な6つの戦略課題”で構成しています。

1つ目の、「新たな成長のタネづくり」では、次の100年に向け新たな領域へチャレンジします。具体的には、「プラントベースフードへの参入」、「機能付加商品の育成」、「海外展開強化」を重要な戦略課題として取り組んでいます。

2つ目の、「基盤活用による物量の拡大」では、これまで設備投資を進めてきた磯分内工場や阿見工場のバター生産設備、大樹工場のナチュラルチーズ生産設備、発酵乳・デザート等の生産設備、ホクレンくみあい・雪印飼料(株)の飼料生産設備などの生産能力を最大限に活かした拡大を目指します。中でも、伸長余地の大きい「チーズの拡大」、酪農乳業の基盤である「白物拡大による市乳事業の成長」を重要な戦略課題としています。

3つ目の、「国内酪農生産基盤の強化・支援」では、国内酪農基盤の転換期（国内自給飼料指向・環境問題など）をチャンスと捉え、強靱な酪農基盤づくりへの取組み支援を行います。特に輸入飼料価格高騰で注目される「自給飼料拡大」を取組みの中心と捉えています。

### 基盤戦略

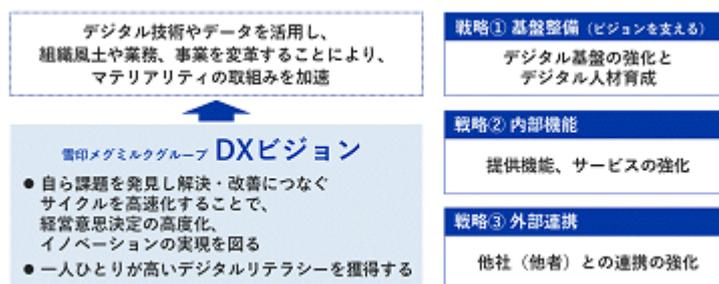
基盤戦略は、「事業を支える機能として『イノベーション』と『コミュニケーション』」を、「事業活動全ての基盤として『DX推進』と『人的資本の活用・成長』」を、重点的に取り組む事項として決めました。

「イノベーション」では、成長への新しいタネづくりやそのための仕掛けの構築を行ない、「コミュニケーション」では、当社グループと社員を含む全てのステークホルダーの相互コミュニケーションやブランド価値、社員のエンゲージメント（信頼度・満足度）を高める取組みを行います。

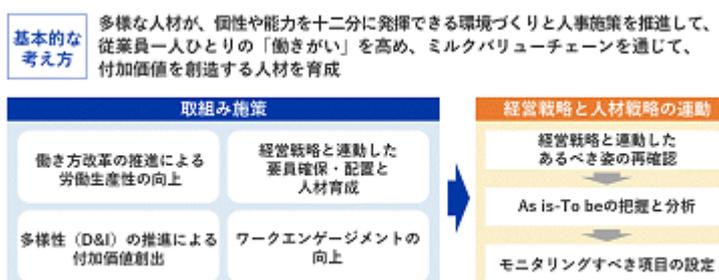
「DXの推進」では、業務改革や新たな付加価値創造を進め、「人的資本の活用・育成」は、当社グループのすべての成長の原動力は人材であることを明確にして、多様な人材が個性や能力を発揮できる環境づくりと人材育成を進めています。



### ・DXの推進



### ・人的資本の活用・成長



## 財務戦略

財務戦略では、財務の健全性を維持しつつ、営業キャッシュフローと資産圧縮を財源とし、積極的に基盤・成長への投資を行っていきます。併せて、配当性向（資産売却益を除く）40%以上を目標とした安定的な株主還元を実施していきます。

経営指標目標は、2025年度の営業利益目標を200億円とし、中計2025期間中に2020年度並みの営業利益を達成し、最終年度のROEは6%以上を目標としています。

（単位：億円）

基本方針		2025年度 目標	
財務の健全性の維持	収益性	売上高	6,650
		営業利益 (営業利益率)	200 (3.0%)
		純利益 <sup>※1</sup>	140
資産圧縮による 基盤・成長投資	財務健全性	EBITDA	385
		自己資本比率	50%
		D/Eレシオ	0.5以下
安定的な株主還元の 実施	設備投資	設備投資額 <sup>※2</sup>	(3年計) 約700~
	株主還元	配当性向（資産売却益を除く） <sup>※3</sup>	40.0%以上
	資本効率	自己資本利益率（ROE）	6.0%以上

1 親会社株主に帰属する当期純利益

2 投資金額は意思決定ベースであり、キャッシュアウトベースの数値とは異なります。

3 株主還元方針の変更について、2024年5月14日付「2025年3月期配当予想（100周年記念配当）および株主還元方針変更に関するお知らせ」にて発表しました。

## キャッシュアロケーション

3年間のキャッシュアロケーションでは、営業キャッシュフロー850億円以上を確保するとともに資産売却を進め、財務規律を維持した上で負債による調達も行い、325億円以上の資金調達を計画しています。

資金需要としては、既存事業における基盤・成長投資に700億円以上、未来価値創造投資として新たな価値を創造する研究開発や新規事業等への投資を計画しています。株主還元は、配当性向（資産売却益を除く）40%以上を維持し、175億円以上を充当していく計画です。なお、資産売却により得られるキャッシュは、企業価値向上に資する投資へ充てる方針ですが、売却代金はその投資額を上回る場合は、株主還元も検討します。



## M&Aに対する基本的な考え方

基本方針	● 当社グループとのシナジーや事業領域拡大が見込まれる分野等に対して積極的にM&Aを活用
重点分野	● 海外事業、機能付加商品、プラントベースフード、イノベーションに繋がる領域
金額規模	● 基盤・成長投資（既存事業）および未来価値創造投資の総額は、約1,000億円。 そのうち、中期経営計画2025におけるM&Aは「200億円」を目標

## 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

### 現状認識

当社は、PBR 1倍割れは課題であると認識しており、その要因は、低収益性と成長戦略に対する具体的な取組み状況および資本政策を示せていないことだと考えております。

ROEの向上および資本コスト低減の取組みにより早期にROE(資産売却益を除く)8%以上、PBR 1倍超の達成を目指します。

### 企業価値向上のための取組み

#### ア．ROEの向上

##### A．収益性・成長性の向上

既存事業は、これまでに取り組んだ価格改定等の効果がコスト影響を吸収し、収益力は着実に回復してきており、コストアップに対する一定の耐性を発揮できたと捉えています。成長性の向上では、「海外事業」「プラントベースフードをはじめとする代替食品」「チーズ」「機能付加商品」の4つの事業領域を成長ドライバーとして取り組みます。

##### B．資産効率改善

政策保有株式の売却を進めており、2023年度は前年から純資産対比で1.9%減少し17.9%、銘柄数は14銘柄減少し53銘柄となりました。2025年度末までに純資産対比10%未満となるよう今後も縮減を進めていきます。また、市乳事業分野において資産効率向上のため豊橋工場と統合し生産を終了した名古屋工場の跡地を2024年4月に売却しました。

##### C．資本政策

2023年度は、1株当たり20円の増配を実施しました。また、中計2025の連結配当性向目標は30%以上としておりましたが、資産売却益を除く40%以上に変更しました。これらとは別に2024年度では100周年記念配当(1株当たり20円)を加算し、配当単価100円とする予定です。

現在、新たな経営計画の策定に着手しており、その中で次期経営計画での資本政策と中計2025での資産売却に対する株主還元について検討し2025年5月に開示する予定です。

#### イ．資本コスト低減

株主・投資家をはじめとするステークホルダーのみなさまとの対話の強化と、情報開示の充実をはじめ、サステナビリティ向上の取組み、人的資本の活用や、DX推進の取組みを進めることで、資本コストの低減を図っていきます。



## 中計2025事業戦略の主な取組み

### プラントベースフード市場参入

プラントベースフードブランド「Plant Label」(プラントラベル)を立ち上げ、2024年3月26日より全国にて、『恵 megumi ガセリ菌SP株 植物生まれ』(100g)、『Plant Label Pea Drink』(ピードリンク)(LL200ml)、『Plant Label Oat Drink』(オーツドリンク)(LL200ml)を発売しました。

これまで「乳」で培ってきた幅広い知見や機能を活かした新たな植物性商品の発売で、プラントベースフード市場の活性化を図ります。私たちは、「食の持続性」という課題に対し、これからも新たな選択肢を提案していきます。



### 機能付加商品育成

機能付加商品は、健康寿命延伸ニーズの高まりを背景に、国内外で市場が拡大しています。

国内では、現在発売中の商品群である「MBP」の機能認知度を高めるために、マーケティングを統合的に展開し、強化しています。

また、2023年4月より、弘前大学と共同研究講座「ミルク栄養学研究講座(英語表記: Department of Precision Nutrition for Dairy Foods)」を開設しました。今後、産学連携による研究開発の成果を、順次発表していきます。

海外では、アジア圏を中心に、機能性素材・乳酸菌素材の拡大推進に取り組んでいます。



### チーズ拡大

国内では、チーズ拡大の戦略パートナーとして、株式会社ヨシダコーポレーションを子会社化することを決定しました。新規参入したプラントベースフード分野の開発・製造をはじめとするイノベーションの拠点として同社を活用し、新コンセプト商品のスピーディーな市場投入や、新たな需要開拓を進めます。同社とのシナジー効果を早期に発揮することで、中計2025の達成を目指します。

海外では、当社グループの戦略エリアであるアジア地域(東南アジア・東アジア・オセアニア)の新たな拠点として、ベトナムに現地法人を設立し、更なる海外事業展開強化を図ります。また、ベトナム国内だけではなく、周辺国も見据えた事業展開を早期に開始することで、チーズ事業のグローバル展開を加速させます。



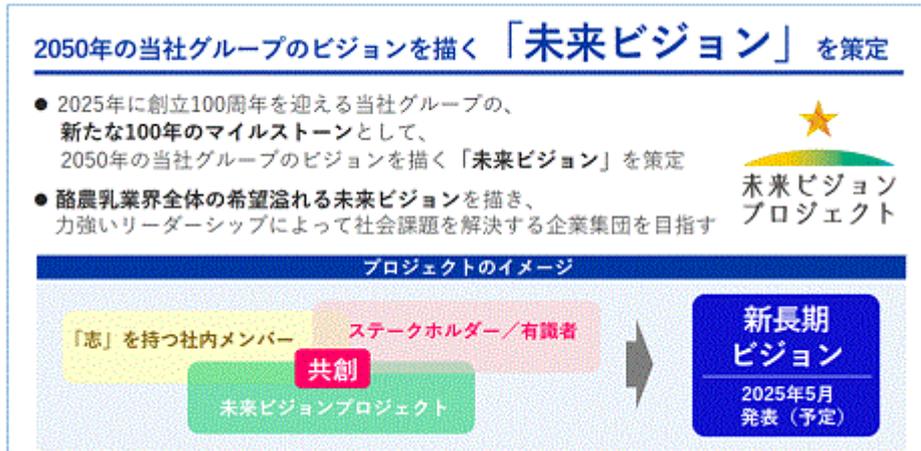
## 中計2025基盤戦略の主な取組み

### イノベーション（変革）～未来ビジョンプロジェクト発足と未来づくり部の新設～

2025年に創立100周年を迎えるにあたり、これからの新たな100年のマイルストーンとして、2050年の当社グループのビジョンを描く「未来ビジョンプロジェクト」を発足しました。さらに、未来ビジョンプロジェクトと連携して未来ビジョンの具現化を担う「未来づくり部」を新設しました。

当社グループは、酪農乳業界全体の希望溢れる未来ビジョンを描き、力強いリーダーシップによって社会課題を解決する企業集団を目指します。

未来ビジョンプロジェクト（2023年4月1日発足）



### 人的資本の活用・成長 / DX推進

人的資本の活用では、当社グループ従業員のワークエンゲージメント向上に関する取組みや、D & Iによる付加価値の創出等を進めています（ 1 ）。

DX推進では、社内向け対話型AI「YuMe\*ChatAI」の運用を開始しました。当社グループが長年にわたり蓄積してきた知識や知見のナレッジデータとAI技術を組み合わせ、オリジナルのプロンプト開発を進め、新たな価値を創造する取組みを行っていきます。

「YuMe\*ChatAI」の中には、創業者のひとりで北海道酪農の父と呼ばれる黒澤酉蔵の考えや思いを読み込ませたChatbot「黒澤酉蔵さんbot」を搭載しています。創業者との対話を通じて創業当時の当社の使命が何であったか、改めて振り返ることが可能になりました。私たちは、DXによって創業から100年が経とうとしている現在においても、パイオニア精神を感じ・学び・継承し、日本国内のみならず世界にまたがる社会課題の解決を目指します。



1 人的資本の活用・成長の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4)人的資本、多様性」をご参照ください。

## (3)次期の経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲等、経済に前向きな動きはみられるものの、海外景気の下振れリスクや物価動向の不確実性も依然として存在します。食品業界においては、外食需要におけるインバウンド拡大効果や健康志向の高まり、高付加価値商品の開発等で、堅調な市場環境が期待されるものの、原材料価格やオペレーションコストの上昇といった厳しい経営環境が継続することも想定されます。消費マインドは所得の改善等により上昇しつつありますが、商品購買時の選別が厳しくなる等、市場が変化していくことが想定されます。酪農乳業界においては、乳価引き上げによる消費への影響や、バター・脱脂粉乳の需給アンバランス等による脱脂粉乳在庫の積み増しリスク等、課題への対応が求められています。生乳生産量はわずかに増加が見込まれますが、乳製品の消費動向によっては、需給は緩和にも逼迫にも振れる可能性のある不透明な状況であると想定しています。

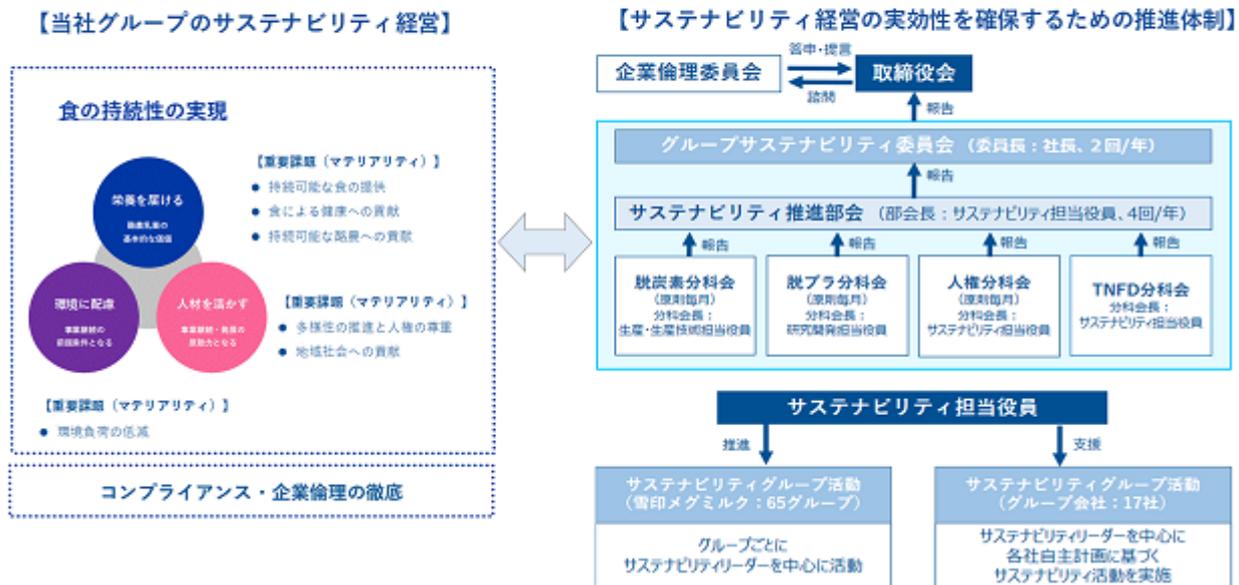
このような状況において当社グループは、中計2025の2年目にあたる2024年度の経営方針を「MOVE」とし、以下の重要な施策に対し積極的な取組みを進めていきます。

<p>2024年度テーマ</p> <h1 style="margin: 0;">MOVE</h1>	<p>私たちは「MOVE」する。 次の100年の扉を開けるその瞬間を目指し、 新しい時代の課題を乗り越え、新しい未来を築くため挑戦し行動する。 さあ・・・動き出す勇気をもって「未来を切り拓こう」！！</p>
<p><b>重点取組事項</b></p> <p>◆雪印メグミルクグループは、酪農乳業を原点として広がる「ミルクバリューチェーン」の強靱性の獲得に向け、新たな価値創造の実現と更なる経営基盤の強化に取り組む。特に以下を重点取組事項とする。</p>	
<p><b>(1) 新たな成長のタネづくり</b></p> <p>①プラントベースフードへの参入 ・PBF商品発売・市場導入・定着。研究開発推進。生産体制構築（原料・製品、海外・国内）。</p> <p>②機能付加商品の育成 ・機能性表示食品の拡大・育成。機能性素材販売強化、ECチャネル拡大。粉乳事業の収益力強化（国内・海外）。</p> <p>③海外展開強化 ・海外展開の強化・スピードアップに向けた体制構築。海外市場への取組み拡大（東アジア、東南アジア 他）。</p>	
<p><b>(2) 基盤活用による物量の拡大</b></p> <p>①チーズの拡大 ・高付加価値商品の物量拡大。海外展開強化（輸出、海外生産）。適正な価格形成。</p> <p>②白物拡大を前提とする市乳事業の成長 ・牛乳・白物飲料の拡大。機能性など高付加価値商品の拡大（特に発酵乳）。適正な価格形成と物量拡大。市乳事業の収益力強化。 ・需給バランスを意識したSNF使用商品の拡大。</p>	
<p><b>(3) 国内酪農生産基盤の強化・支援</b></p> <p>①価値創造・物量拡大による酪農貢献 ・市乳・乳食品の物量拡大。SNFの使用・用途の拡大。乳資源需給戦略策定。乳資源需給対応力の強化。</p> <p>②自給飼料の拡大 ・牧草・飼料作物種子の販売量拡大。飼料・種苗セグメントの収益力強化。</p>	
<p><b>(4) 基盤戦略の推進</b></p> <p>①イノベーション（変革） ・あたらしい働き方・業務改革の推進。小規模スタートでの取組推進。 ・研究開発・知財戦略の推進。 ・2024年問題などのサプライチェーン課題対応。</p> <p>②コミュニケーション（共感） ・インナーコミュニケーションの強化（組織内・外コミュニケーション、各場所発信力 など）。 ・アウターコミュニケーションの強化（ブランド、SHとの対話、対外発信力 など）。</p> <p>③DX推進 ・DXを通じた業務改革推進。ITリテラシーの向上。新たな技術・ツールの導入・活用。</p> <p>④人的資本の成長・活用 ・人材育成。人材の多様性推進。 ・労働環境の改善。従業員エンゲージメント向上の取組み。</p>	
<p><b>(5) サステナビリティ課題への取組み</b></p> <p>①コンプライアンスマインドの醸成 ②グループKPIの達成 ③全てのサプライチェーンにおける人権の尊重</p>	

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ共通

食の持続性の実現に向けて「栄養を届け、環境に配慮し、人材を活かす」取組みは、私たち独自のサステナビリティ経営です。  
「雪印メグミルクグループサステナビリティ方針」に基づき、  
新しい重要課題（マテリアリティ）と実効性の高い推進体制で、取組みを加速します。



重要課題（マテリアリティ）は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）目指す姿（存在意義・志）」に記載しておりますので、参照願います。

「健土健民」と、その具体的な実現手法である「循環農法」の考え方は、当初は酪農・乳業の発展と安定的で豊かな食生活の実現のために掲げられたものでした。100年を経て、社会課題は食の持続性の実現に変わっています。食の持続性のためには、健全な人間社会だけでなく、動物、植物、地球環境の好循環が必要であり、循環型社会を目指す基本的な思想は100年前も現在も同じです。

当社グループのサステナビリティ経営は、環境に配慮した生産システムの構築と付加価値の高い商品の供給により社会課題を解決する、持続可能な事業活動によって実現するものです。中計2025で掲げた食の持続性を実現するため、重要課題（マテリアリティ）とKPI（重要管理指標）を設定し、これからもコンプライアンスの徹底を基本として、社会的価値と経済的価値が同期化したサステナビリティ経営を推進し、食の持続性の実現を目指します。

#### （ガバナンス）

当社グループ全体のサステナビリティの取組みを経営レベルで推進していくために、当社社長が委員長を務めるグループサステナビリティ委員会を設置し、2023年7月に第3回グループサステナビリティ委員会および2024年2月に第4回グループサステナビリティ委員会を開催しました。この委員会では重要課題（マテリアリティ）のKPI進捗確認や、達成に向けた協議を行い、取締役会に報告しています。さらに、グループサステナビリティ委員会の下にサステナビリティ担当役員が部会長を務め、委員として社長が参加するサステナビリティ推進部会を設置しています。この部会では担当役員が分科会長を務める「脱炭素分科会」、「脱プラ分科会」、「人権分科会」からの報告を受け、具体的な取組みを協議しています。2023年12月には自然資本および生物多様性の開示、施策を検討するため「TNFD分科会」を設置し、現在、4つの分科会で運営しています。

なお、当社の各部署とグループ会社にはサステナビリティリーダーが配置され、サステナビリティグループ活動を行うなど、従業員のサステナビリティの考え方の理解・浸透や、現場での具体的な取組みを推進しています。

サステナビリティ関連の各種方針 [https://www.meg-snow.com/csr/various\\_policies/](https://www.meg-snow.com/csr/various_policies/)

## 2023年度の開催実績と討議内容

	実施回数	討議内容
グループサステナビリティ委員会	第3回 (7月28日)	(1) サステナビリティ推進部会からの報告(脱炭素分科会、脱プラ分科会、人権分科会) (2) 2022年度 グループKPI進捗報告 (3) 2023年度 重要課題(マテリアリティ)のKPI取組み計画(グループ会社) (4) 「雪印メグミルクグループ サステナビリティ方針」と重要課題(マテリアリティ)の改正 (5) 2023年度 コンプライアンスの取組み計画(雪印メグミルク)
	第4回 (2月20日)	(1) サステナビリティ推進部会からの報告(脱炭素分科会、脱プラ分科会、人権分科会、TNFD分科会) (2) 2023年度上期 環境関連グループKPI進捗報告 (3) 2023年度 重要課題(マテリアリティ)のKPI取組み進捗報告と課題(グループ会社) (4) 2023年度 コンプライアンスの取組み報告(雪印メグミルク) (5) 2023年度 サステナビリティ活動の取組み報告(グループ会社) (6) その他情報共有
サステナビリティ推進部会	第7回 (6月14日)	(1) 各分科会(脱炭素分科会、脱プラ分科会、人権分科会)からの報告 (2) TCFD開示内容について
	第8回 (9月13日)	(1) 各分科会(脱炭素分科会、脱プラ分科会、人権分科会)からの報告
	第9回 (12月20日)	(1) 各分科会(脱炭素分科会、脱プラ分科会、人権分科会)からの報告 (2) 有価証券報告書「好事例集2023」への掲載 (3) TNFD分科会新設について
	第10回 (3月19日)	(1) 各分科会(脱炭素分科会、脱プラ分科会、人権分科会、TNFD分科会)からの報告 (2) 水リスクの報告

(2) 気候変動への対応

**2050年カーボンニュートラル宣言**

雪印メグミルクでは、社会的・経済的価値を同期化させた「サステナビリティ経営」において、2023年5月に2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラル宣言を行い、2030年度までにCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比50%削減する目標をKPIとしてグループ体で脱炭素の取組みを推進しています。

**T C F D提言への取組み**

気候変動問題は、グローバル社会の最重要課題の一つであり、「食の持続性」の実現に向け当社事業の前提条件となる課題として、取り組む必要があります。当社では2021年10月にT C F Dへの賛同を表明し、2022年9月より「雪印メグミルクレポート（統合報告書）」にT C F Dに基づく非財務情報の開示を始め、年に一度、内容の見直しを行っています。

(ガバナンス)

「(1) サステナビリティ共通」に記載しております。

(戦略)

2023年度は抽出された移行リスクと物理的リスクから、2つのシナリオ（1.5 上昇シナリオ、4 上昇シナリオ）でリスクと機会に分類し、今後の対応を整理しました。将来的には現在取り組んでいるT N F Dと統合を目指します。また、2030年と2050年を時間軸として、事業インパクト評価を実施しました。

**気候変動リスク・機会と当社における対応**

「炭素価格」		
	移行リスク	機会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動への対応遅れにより、炭素税の負担など、事業全体の競争力が低下</li> <li>カーボンニュートラルを実現する努力を怠ることにより、ブランドイメージが毀損(信頼性の低下)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭素税の負担を低減するため、I C P活用により積極的な設備投資(省エネ、太陽光発電設備等)を行う</li> <li>積極的に次世代エネルギーを活用することにより新しいサプライチェーン構築とブランドイメージの向上</li> </ul>
2023年度のアクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub> 排出量50%削減</li> <li>廃棄物排出量30%削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電設備導入(海老名・阿見・京都工場)</li> <li>サステナビリティリンクローン及びグリーンボンドによる資金調達</li> <li>I C P導入(2024年度～)</li> </ul>
「消費者意識の変化」		
	移行リスク	機会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境、人権に配慮した資材、包材の採用による調達コストの増加</li> <li>サーキュラーエコノミーを実現する努力を怠ることにより、ブランドイメージが毀損(信頼性低下)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境、人権に配慮した資材、包材の積極的な採用による企業価値の向上</li> <li>環境、消費者トレンド(消費者意識の変化)に配慮した製品開発による新市場の形成</li> </ul>
2023年度のアクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証パーム油100%調達(コストアップ)</li> <li>石油由来のプラスチックの使用量25%削減(コストアップ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用する紙を100%環境に配慮した原材料にする</li> <li>紙・バイオプラスチック利用の推進</li> <li>廃棄物リサイクル率98%以上</li> <li>食品廃棄物リサイクル率95%</li> <li>環境に配慮した商品開発の推進</li> </ul>
「平均気温の上昇」		
	物理的リスク	機会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>暑熱対策による原材料調達コストの増加</li> <li>水資源の枯渇による酪農生産の停滞、および生産ができない事による売上減少と企業価値の毀損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林保全による水源涵養の拡大(生物多様性にも貢献)</li> <li>緑肥作物種子による作付面積の拡大</li> </ul>
2023年度のアクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産拠点の用水使用量9%削減(生産拠点の節水の取組み)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑肥作物種子による作付面積を2019年度比で20%拡大する</li> <li>J-クレジット(森林由来)の購入量拡大</li> </ul>

「異常気象の頻発化と深刻化」		
	物理的リスク	機会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害による製造物流設備への影響</li> <li>国内の食料需給の更なる減少と世界的なたんぱく質需給崩壊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害を考慮した生産物流体制の再構築とBCP強化による強靱性の獲得</li> <li>フードテックなど代替食品市場の拡大による持続可能な食の提供</li> </ul>
2023年度のアクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産拠点の水リスクを確認し、事業継続のリスク評価を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントベースフードなど代替食品の売上高を200億円以上とする</li> <li>機能付加商品の売上高を1,000億円以上とする</li> <li>BCP強化</li> </ul>
NEW「酪農基盤」		
	移行リスク	機会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>酪農生産の環境負荷(牛のゲップ等)に対する厳しい視線</li> <li>国際的な生乳生産減少、コストアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳牛用配合飼料などの新製品開発と飼養管理技術の普及取組み</li> <li>国内酪農生産基盤の強化(乳や乳製品の競争力・価値向上)</li> <li>輸入飼料に依存しない酪農経営の実現</li> </ul>
2023年度のアクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛の腸管由来温室効果ガス削減の取組み(ゲップに含まれているメタンガス)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自給飼料型酪農推進のため、雪印種苗の牧草・飼料作物種子による作付面積を2019年度比で3%拡大する</li> <li>酪農総合研究所シンポジウム開催(酪農生産基盤強化)</li> </ul>

### 事業インパクト評価

	重要項目	当社への影響	想定パラメータ	2030年影響度		2050年影響度	
				1.5	4	1.5	4
移行リスク	炭素価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭素税の導入による製造・輸送コストおよび売上原価の増加。</li> </ul>	炭素税	中	-	大	-
	消費者意識の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の自然素材の利用や包装資材リサイクル、CO<sub>2</sub>排出等への関心。</li> <li>気候変動対策に積極的な企業の製品購入による、売上高の増加/減少。</li> </ul>	脱プラ施策等による影響額	小	-	中	-
物理的リスク	平均気温の上昇	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均気温の上昇による水資源不足。</li> <li>暑熱対策による原材料調達コストの増加。</li> </ul>	生乳の生産量	小	小	中	中
			畜舎運営費用の増加	-	中	-	大
	異常気象の頻発化と深刻化(豪雨、洪水等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害(豪雨、洪水等)による製造・物流設備への影響(操業中止、配送停止等)。</li> </ul>	集中豪雨の年間発生日数	-	-	-	小

影響度「大、中、小」の定義(金額範囲について) 大:50億~30億、中:30億~10億、小:10億未満

#### (リスク管理)

気候変動リスクはサステナビリティ推進部会で報告・協議され、グループサステナビリティ委員会を通じ、進捗状況をグループ全体で共有しています。また、雪印メグミルク内で毎週開催しているリスク連絡会ではグループ全体のリスクとトラブルの管理を行い、情報の迅速な共有化と対応を確認しています。

#### (指標と目標)

抽出されたリスクに対し、KPIを設定し、その取組みを行うと共に、2023年度より新たなKPIを設定しました。

2023年度の主なK P Iの進捗状況

項目	K P I	2021年度	2022年度	2023年度
炭素価格	CO 排出量 (目標) 2030年度: 50%削減 (2013年度比)	18.4%削減	23.5%削減	27.0%削減 3
消費者意識の 変化	石油由来のプラスチックの使用量 (目標) 2030年度: 25%削減 (2018年度比)	2.5%削減	5.3%削減	1
	使用する紙を環境に配慮した原材料に変更 (目標) 2025年度: 100%使用	87.1%	97.7%	1
	認証パーム油 (目標) 2026年度: 100%調達	20.4%	14.5%	1
	機能付加商品の売上高 (目標) 2030年度: 1,000億円以上			1
平均気温の上昇	生産拠点の用水使用量 (目標) 2030年度: 9%削減 (2013年度比)	8.2%削減 2	7.7%削減 2	1
	緑肥作物種子による作付面積拡大 (目標) 2030年度: 20%拡大 (2019年度比)			1
異常気象の 頻発化と深刻化 (豪雨、洪水等)	水リスクを確認し事業継続のリスク評価を実施 (毎年)	アキダクトに よるリスク 評価を実施 4	アキダクトに加え、 独自評価の実施と 排水・洪水対策を実施 4	
	プラントベースフードなど代替食品の売上高 (目標) 2030年度: 200億円以上			1
酪農基盤	牧草・飼料作物種子による作付面積拡大 (目標) 2030年度: 3%拡大 (2019年度比)	0.2%増加	3.7%増加	1
	日本酪農青年研究連盟および酪農総合研究所の活動により 持続的酪農経営を行うための経営管理・技術的支援を実施 (毎年)	250名超が 参加	260名超が 参加	320名超が 参加

- 1 集計中のため、2024年9月発行予定の「雪印メグミルクレポート2024(統合報告書)」に記載予定です。
- 2 2021年度は提出会社の数値であり、2022年度よりグループ会社に拡大しました。なお、提出会社の2022年度実績は8.4%です。
- 3 省エネ法改正により、燃料由来のCO 排出量の算出係数が変更される可能性があるため、数値は暫定値となります。
- 4 アキダクト(Aqueduct)は世界資源研究所(WRI)が開発した水リスク評価のグローバルツールです。

(TNFDへの取組みについて)

2023年12月にサステナビリティ推進部会の分科会としてTNFD分科会を新設し、2024年3月にTNFDフォーラムへ正式に参画しました。TNFD分科会は2024年3月までに計9回の会議を実施し、当社と自然関連の整理、自然関連の外部環境動向、他社動向分析、求められる水準と現状のGAP分析など初期的開示に向けた準備を実施しています。また、2024年1月には当社役員向け勉強会を実施し、TNFD開示および取組みの必要性について理解促進を図りました。

当社グループにとって主力事業である牛乳・乳製品は、豊かな食生活と日本全体の食料自給率向上に欠かせないものですが、酪農生産に対する環境負荷低減(GHG排出量の削減)が社会課題になっています。これら自然資本・生物多様性に関連する課題の解決に向け、当社グループのサステナビリティ経営をいっそう推進していきます。なお、TNFDに準拠した本格的な開示は2025年秋を予定しています。

2023年度の取組事項

ア. 炭素価格

A. 設備投資について

2023年5月より大樹工場ではホエイ及び残渣をエネルギーとして有効利用するメタン発酵設備の稼働を開始し、現在、100%負荷運転に向け設備の調整を実施しています。また、なかしべつ工場のボイラのエネルギーを重油よりLNGへ変更します。2024年12月稼働を目指して進めており、2023年度は1期工事が完了しました。

再生可能エネルギーの利用拡大に向け、2030年度に再エネ電力比率を全社で30%以上とする環境目標を新たに決めました。この対応として、2023年7月より海老名工場太陽光発電設備の稼働を開始しました。また、京都工場(2024年5月稼働予定)と阿見工場(2024年9月稼働予定)に太陽光発電設備導入工事を開始しました。幌延工場では水素エネルギーの利活用によるCO 排出量削減の取組みを発表しました。これは幌延工場近隣(豊富温泉)から産出する未利用ガスから創出された水素と既存ボイラ燃料であるLNGを混焼させるボイラ設備を導入し、2025年下期から実証実験を行う内容となります。

B. サステナビリティ・リンク・ローンの活用

サステナビリティ・リンク・ローン（以下「SLL」）は、借り手の経営戦略に基づくサステナビリティ目標と連携したサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下「SPT」）を設定し、借入条件とSPTの達成状況を連動させる借入です。

雪印メグミルクグループでは、2030年度CO<sub>2</sub>排出量50%削減をSPTとして、2022年3月に80億円の調達を行いました。このSPTを基に借入期間の目標値を定めており、2022年度はその目標を達成しました。

なお、CO<sub>2</sub>排出量は、第三者機関による検証を実施しております。

<雪印メグミルクグループ全体のCO<sub>2</sub>削減率の目標及び実績値>

CO <sub>2</sub> 削減率	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度
目標値 <sup>1</sup>		22.3%		30.8%		35.0%	50.0%
実績値	18.4%	23.5%	27.0% <sup>2</sup>	-	-	-	-

1 2022年度、2024年度、2026年度の数値はSLLで設定したSPT

2 2023年度数値は見込み



太陽光パネル(海老名工場)



メタン発酵設備(大樹工場)

C. グリーンボンドレポーティングの進捗状況

グリーンボンドは、環境問題の解決に貢献する事業に要する資金を調達するために発行する債券です。2023年12月に発行した50億円のグリーンボンドの対象事業の概要、調達資金の対象事業への充当状況及び環境効果に関する指標等を、実務上可能な範囲で年次で当社ウェブサイト上に開示しております。

サステナブルファイナンス <https://www.meg-snow.com/csr/finance/>

グリーンボンドで開示するプロジェクト

適格プロジェクト	対応する当社重要課題（マテリアリティ）およびKPI	環境改善効果
ホエイや有用成分改修工程で発生する副産物のバイオマスをメタンガス化する設備の導入	環境負荷の低減：2030年度までに、CO <sub>2</sub> 排出量を2013年度比50%削減する。	CO <sub>2</sub> 削減量（t-CO <sub>2</sub> ）
排水処理設備増能更新（大樹工場） 排水処理設備増能更新（磯分内工場） 汚泥減容化設備導入（野田工場） 汚泥乾燥設備導入（大樹工場）	環境負荷の低減：2030年度までに、廃棄物排出量を2013年度比30%削減する。	汚泥の削減量（t）

D. ICP導入について

インターナル・カーボン・プライシング制度について、2024年4月から導入する事を決定しました。

社内炭素価格：10,000円/t-CO <sub>2</sub>
適用範囲：省エネ・新技術導入に対する投資（2024年度はユーティリティ設備を対象）。社内理解浸透後、対象範囲を他設備の導入に拡大。
対象範囲：スコープ1、スコープ2（自社のCO <sub>2</sub> 排出量）
活用方法：対象となる設備の投資に対して、社内炭素価格により費用換算し、設備選定時の参考とする。

イ．消費者意識の変化

A．石油由来プラスチックの削減に向けて

雪印メグミルクでは、2030年度に石油由来のプラスチック使用量（売上原単位）25%削減（2018年度比）をK P Iと定め、将来に向けた施策を検討しています。2023年度はヨーグルト容器の紙化に向けた検討やバイオマスプラスチックを配合した容器のラインテストを行い、サステナビリティ推進部会で協議しました。2023年4月より、東京都、神奈川県、千葉県、福岡県などで学校給食牛乳ストローレス容器の導入を開始しました。この取組みでは最大で年間約5,400万本（約18 t）の石油由来プラスチックの削減が期待できます。また、リデュースの取組みとして容器包装に使用されているプラスチック製キャップの薄肉軽量化などにも取り組みました。

<石油由来プラスチックのK P I進捗状況>

	目標	2021年度	2022年度
削減率（売上原単位）	25.0%	2.5%	5.3%

製品	対象資材	石油由来プラスチック削減量(見込)	導入時期
飲料品	ストロー	8t/年	2022年3月
業務用デザートソース	ボトル	9t/年	2022年6月
毎日骨ケア MBP <sup>®</sup> ペットボトルタイプ	キャップ	1t/年	2023年3月
キャップ付き小型容器	キャップ	6t/年	2023年3月
Dole <sup>®</sup> アップル 100% 280ml	キャップ	1t/年	2023年3月
学校給食用牛乳	ストロー	18t/年	2023年4月
		合計 43t/年	



ストローレス容器

B．プラスチックの排出抑制及び再資源化について

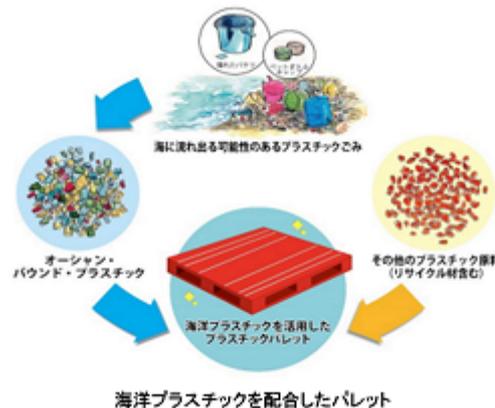
雪印メグミルク全体でプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量が250 t /年を超えるため、「多量排出事業者」に該当します。2023年度の全社環境目標より、新たにプラスチック排出の抑制および再資源化などに関する目標を定めました。今後、進捗状況の公表を行います。

<全社環境目標に新たに追加した内容>

- ・2030年度までに廃プラスチック排出量（産業廃棄物）を15%削減（2018年度比）
- ・2030年度までに廃プラスチックリサイクル率を98%以上

C．海洋プラスチック配合のプラスチックパレット導入について

製品の輸送や保管に用いる荷役台として、海洋プラスチック（O B P：オーシャンバウンドプラスチック）を配合したパレットを採用しました。従来より、破損・老朽化したパレットやクレートを再商品化（リサイクル）したプラスチックを使用してきましたが、今後は更に海洋プラスチックを配合したパレットを使用し、プラスチック資源循環を強化します。



ウ．平均気温の上昇

A．生産拠点の節水の取組み

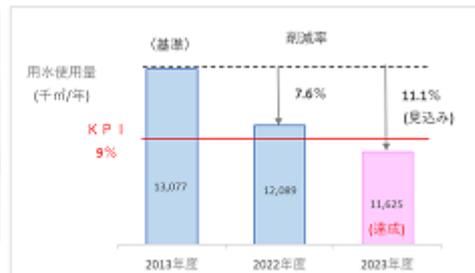
生産拠点の用水使用量について、2030年度に2013年度比9%削減とするK P Iを定め、節水施策を実施しています。海老名工場では2023年5月から、ろ過器逆洗水回収設備が稼働しました。（2.6万 m<sup>3</sup>/年の削減効果）

また、興部工場温水装置導入・濃縮冷却塔更新、阿見工場蒸気ドレン排出方法改善、海老名工場品質管理課回収水活用、なかしべつ工場圧空冷却塔増能更新など用水使用量削減を順次実施しました。

この結果、2023年度の用水使用量は約11,600千m<sup>3</sup>/年となり、K P Iを達成する進捗となりました。



ろ過器逆洗水回収装置(海老名工場)



## B．緑肥作物種子による作付面積拡大（循環型社会の形成）

環境負荷低減に向け、グループ会社の雪印種苗㈱での緑肥作物種子による作付面積拡大（2019年度比20%拡大）を新たなKPIとして設定し取り組みました。

## エ．異常気象の頻発化と深刻化（豪雨、洪水等）

### A．生産拠点の水リスクについて

生産拠点の水リスクについて、リスクの再評価を行いました。アキダクト（世界資源研究所（WRI）が開発した水リスク評価のグローバルツール）による評価では、リスクが高い対象事業所はありませんでした。当社の独自評価として用水、排水、洪水の各リスクについて評価し、用水リスクへの対応として、川越工場で井戸水の濁り対策、排水リスクへの対応として、川越工場で高濃度排水流入時の対策工事、グループ会社（ハケ岳乳業㈱茅野工場）で排水処理設備の下水道接続を実施しました。また、洪水リスクへの対応として、グループ会社のハザードマップによる浸水被害の有無、受変電・配電設備への調査を実施しました。

### B．プラントベースフードなどの代替食品について

2024年3月に新ブランド「Plant Label」（プラントラベル）を立ち上げ、プラントベースフード4商品の発売を開始しました。この新製品では、今後、日本で成長が見込まれる「えんどう豆」由来の原料を使用しています。「えんどう豆」は、低脂質であり、たんぱく質や食物繊維が豊富で栄養面にも優れた素材です。新たな植物性商品の発売で、プラントベースフード市場の活性化を図ります。



### C．BCPの強化について

インフラの維持および停電後の復旧を目的として、北海道内全7工場に非常用発電機を設置しており、有事に備え、定期訓練を実施しました。

## オ．酪農基盤

### A．牧草・飼料作物種子の作付面積拡大（酪農生産基盤強化）

自給飼料型酪農の推進のため、グループ会社の雪印種苗㈱での牧草・飼料作物種子による作付面積拡大について、作付面積を2019年度比で3%拡大することをKPIに設定し取り組みを推進しました。2022年度の実績ではKPIを達成する進捗となりました。

	2021年度	2022年度	2023年度
作付面積(2019年度比)	0.2%増加	3.7%増加	1

1 集計中のため、2024年9月発行予定の「雪印メグミルクレポート2024（統合報告書）」に記載予定です。

### B．酪農総合研究所シンポジウム開催（酪農生産基盤強化）

持続的酪農経営を行うための経営管理・技術的支援として、2024年2月に雪印メグミルク酪農総合研究所が主催した酪農総合研究所シンポジウムを開催しました。

2023年度は「今こそ飼料の国産化を！ Part ～飼料自給率向上に向けた課題とは～」をテーマに、研究者や酪農家が講演し、自給飼料の利用拡大に向けた議論を行いました。

### C．牛の腸管由来温室効果ガス削減の取り組み

持続的な酪農の取り組みとして、雪印メグミルク酪農総合研究所、生産団体（JA北オホーツク）、研究機関（北里大学）と連携し、牛の腸管由来温室効果ガス削減対策となる実証試験を継続実施しました。

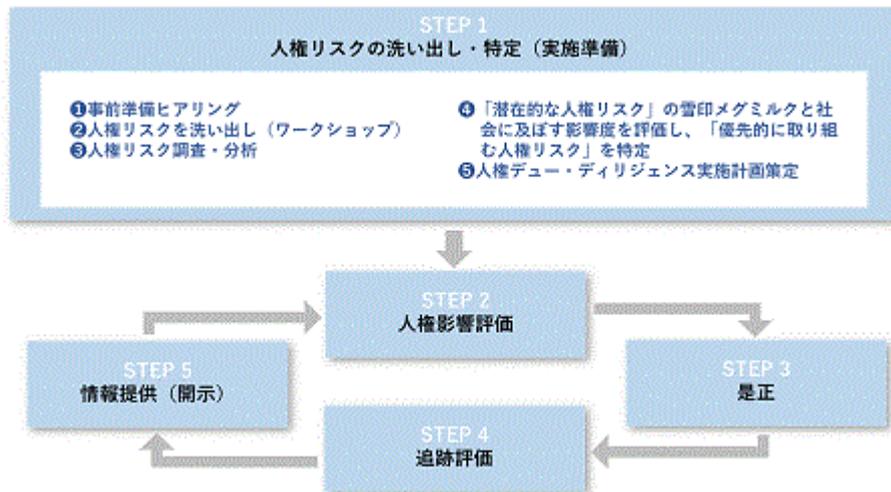
### (3) 人権尊重の取組み

「ビジネスと人権」に関する企業の対応への要請はますます強まっており、当社グループの事業活動およびサプライチェーン上において、適切な対応が求められています。私たちは、事業活動を進めていく上で直接または間接的に影響を与える、あらゆる人々の人権を尊重しなければなりません。

2021年6月、事業活動における人権尊重の責任を果たすため、「雪印メグミルクグループ 企業行動憲章」に基づき、指針として「雪印メグミルクグループ 人権方針」を定めました。以降、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って実践しています。

人権尊重の取組み <https://www.meg-snow.com/csr/human-rights/duediligence/>

#### 人権デュー・ディリジェンスの実施ステップ

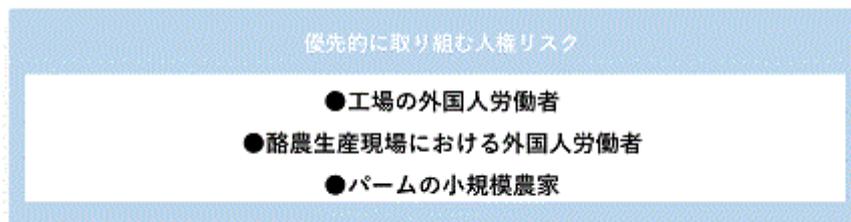


#### (ガバナンス)

「(1) サステナビリティ共通」に記載しておりますので、参照願います。

#### (戦略)

2021年度は、まず当社のサプライチェーンから人権デュー・ディリジェンスを開始しました。関係部署参画のもと特定した「優先的に取り組む人権リスク」に対して、2030年度までのロードマップに沿って人権影響評価を順次実施しています。現在、国内グループ会社、海外現地法人へ取組みを拡大しているほか、当社グループで雇用する外国人労働者（在留資格「特定技能」「技能実習」）の増加に伴い、全ての事業所において細やかに人権影響を確認するため、人権分科会のメンバーによるインタビュー（内部による確認）を2023年度より行っています。



#### (リスク管理)

人権への負の影響を防止・軽減するための対応（人権デュー・ディリジェンス）が不十分な場合は、調達や生産、取引関係におけるマイナス影響や、当社グループのブランド価値毀損にもつながります。そのため、「優先的に取り組む人権リスク」に対して、人権分科会およびサステナビリティ推進部会で対応結果の確認と今後の方向性の協議を行っています。その内容は全て、グループサステナビリティ委員会を通じてグループ全体に共有しています。当社内で定期的で開催しているリスク連絡会では、グループ全体の人権に関するリスクとトラブルの管理を行い、情報の迅速な共有化を図り、対応をチェックしています。

#### (指標と目標)

重要課題（マテリアリティ）の重点取組みテーマ「人権の尊重」に定めたKPIに沿って、計画的に人権デュー・ディリジェンスや啓発活動を進めていきます。

2023年度までの進捗状況

時期	内容	詳細
2021年6月	「雪印メグミルクグループ 人権方針」制定	
2021年10月	経済人コー円卓会議日本委員会（C R T）支援によるワークショップ開催	サステナビリティ担当役員、関係部署参加のもと、社内およびサプライチェーン上における「潜在的な人権リスク」を抽出
2022年1月	C R Tによる社内講演「ビジネスと人権の理解」	全役員、全従業員が視聴
2022年3月	C R Tの分析により「優先的に取り組む人権リスク」を特定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場の外国人労働者</li> <li>・酪農生産現場における外国人労働者</li> <li>・パームの小規模農家</li> </ul>
2022年6月	人権影響評価（酪農生産現場における外国人労働者）	当社が生乳の供給を受けている地域にある酪農生産者が雇用している外国籍労働者（在留資格「技能実習」「特定技能」）へのC R Tによるインタビュー
2022年7月 ～2023年3月	人権影響評価（工場の外国人労働者）	当社阿見工場に在籍する外国籍労働者（在留資格「特定技能」）および直販配送㈱久喜センターに在籍する外国籍労働者（同「技能実習」）へのC R Tによるインタビュー
2022年8月 ～2023年3月	人権影響評価（パームの小規模農家）	<p>ミル（搾油所）リストを当社ウェブサイトへ開示（2022年8月）、以降は半年ごとに更新</p> <p>独立小規模農家へ事前アンケート（インドネシア南スマトラの農村）の上、現地を訪問し、農園労働者とのダイアログ実施（2022年10月～2023年3月）</p>
2022年10月	サプライヤー向け「C S R調達セルフ・アセスメント質問表（S A Q）」による調査	2020年度より隔年で実施 調査対象の国内サプライヤー全社（約250社）から回答を受領し、分析シートを各社へフィードバックの上、意見交換
2022年12月、 2023年3月	海外有識者とのダイアログ	雪印メグミルクグループの人権尊重の取組みに関する対話
2023年9月	海外現地法人のS A Q調査	当社グループの海外企業のサプライチェーン上のリスクを確認
2023年11月	当社グループの外国人労働者向けグリーンバンスメカニズム検討	グループ内で雇用する外国人労働者向けの母国語による相談窓口を設置
2023年11月 ～2024年3月	外国人労働者へのインタビュー	京都工場、大樹工場、直販配送㈱東浦和センター、八ヶ岳乳業㈱小淵沢工場に在籍する外国籍労働者への人権分科会メンバーによるインタビュー
2023年12月	人権影響評価（パームの小規模農家）	独立小規模農家へアンケート（インドネシア西カリマンタンの2つの農村）

#### (4) 人的資本、多様性

雪印メグミルクグループは、「最大の経営資源は『人材』である」と考えています。

世の中の大きな環境変化と先行きが不透明な中で、企業理念と存在意義・志の実現を目指し、持続的に成長するためには、その源泉となる付加価値を生み出す「人材」の成長と活躍が不可欠と考えています。

グループの役職員一人ひとりが大切に考える共通の姿勢・価値観である「雪印メグミルクバリュー（主体性・チャレンジ・チームワーク）」を実践する多様な人材が、個性や能力を十二分に発揮できる環境づくりと人事施策を推進し、従業員一人ひとりの「働きがい」（働きやすさ＋仕事のやりがい）を高め、ミルクバリューチェーンを通じて付加価値を創造する人材を育成します。

なお、2021年度に「雪印メグミルクバリュー」の実践を推進し表彰する制度として「雪印メグミルク アワード」をスタートしました。2024年度より対象をグループ会社に拡大し、「雪印メグミルクグループ アワード」として、より一層のバリュー浸透を図ります。



#### (ガバナンス)

当社は、中期人材戦略について、中計2025の基盤戦略の一つとして、取締役会で協議・決定しています。

各部署・グループ会社における人材育成は、人材育成責任者、担当者を配置し、グループ人材育成方針に基づく施策を推進します。

#### グループ人材育成方針

- ・雪印メグミルクグループの持続的成長を支える人材の育成
- ・個人の能力開発を通じた社員一人ひとりの自己実現
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進

#### (戦略・指標と目標)

「中期人材戦略」は、以下の4つの施策で構成されます。なお、連結グループ各社では研修等において一部共通の取組みを実施しているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社で取組みが行われていないことや数値の集約が困難であることから、指標および目標については提出会社の内容を記載しております。

#### 働き方改革の推進による労働生産性の向上

##### ア．働き方改革の推進

当社は、2016年度から生産性の向上に取り組んできました。時間外労働時間（一般職月間平均）は、2015年度の23.8時間から2023年度は16.7時間と4分の3以下に減り、年次有給休暇の取得率（全従業員平均）は、2015年度の65%から2023年度は83%に達しました。



## イ．新しい働き方の提供

2018年度に全社展開した在宅勤務制度は、「どんな時間でも、どんな場所でも、どんな組織でも、そしてどんな人でも、いきいきと働ける」ことをテーマに「雪印メグミルクリモートワークマネジメント（YMR）」として進化し、今後さらに「あたらしい働き方」として、企業価値の向上と従業員満足の向上を同時に実現する、多様性あふれる働き方の実現に向け、従業員が自分で選べる働き方を目指していきます。

（指標・目標）

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
総労働時間数	時間	1,946.6	1,938.5	1,924.5
時間外労働時間数	時間	17.4	17.6	16.7
年次有給休暇取得率 （目標）2023年度：80%以上	%	73.2	80.1	83.3

- （注）1．数値は提出会社の実績値です。  
2．総労働時間は一般職一人当たりの年間時間数です。  
3．時間外労働時間数は一般職一人当たりの月間所定労働時間数に対する時間数です。  
4．年次有給休暇取得率は非正規社員を含む全従業員の年間付与日数に対する取得率です。

## 多様性（ダイバーシティ&インクルージョン）の推進による付加価値創出

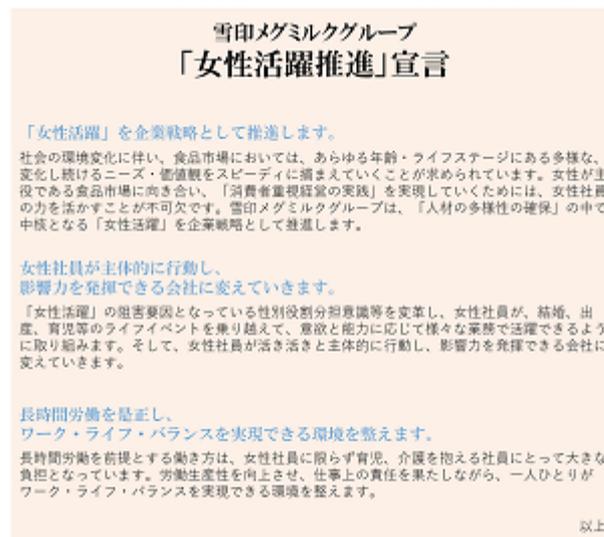
### ア．ダイバーシティ&インクルージョン(以下、D&I)の推進

当社グループの求める人材は、「雪印メグミルクバリュー」で掲げた主体性・チャレンジ・チームワークの3つを実践できる資質のある多様な人材です。年齢（若手・中堅・シニア）、性別（男性・女性）、国籍、経歴（新卒・キャリア・ジョブリターン）、障がいの有無等、様々な背景を持つ人材がそれぞれの個性を認め、尊重し、互いの能力を発揮することで相乗効果と付加価値を生み出す企業グループを目指しています。

### イ．女性活躍推進の取組み

当社は、2015年12月の「女性活躍推進」宣言以来、「女性活躍」を多様性の中核と位置づけ、企業戦略として推進しています。女性管理職比率は、2015年度の2.5%から2024年度期首には7.8%まで増え、引き続き2025年度末の10%以上を目標に取り組みます。

具体的な取組みとしては、女性リーダーの育成やキャリアアップに向けた社内外におけるキャリア開発プログラムの展開、育成プランの策定、LGBTQ+を含むアンコンシャスバイアスの理解促進を目的とした社内フォーラムの開催やeラーニングの実施、更にきめ細やかな機会の提供と育成を図る活躍支援に注力します。



### ウ．キャリア人材の採用

経営戦略と連動し、ミルクバリューチェーンを支える人材として、新卒採用に加えて生産、営業、研究開発、IT等各分野において、他企業経験のあるキャリア人材の採用を行っています。また、意欲と能力を有する契約社員（非正規社員）は正社員に転換し、より広いフィールドで活躍しています。

エ．育児・介護の両立支援

出産・育児、介護と仕事の両立を支援するため、セミナーの開催や各種プログラム開発・提供を行っています。2022年10月には育児・介護休業法の改正に合わせて、男性従業員（非正規社員も含む）の育児休業取得促進を目的に「産後パートナー休暇」として28日間の有給休暇制度を新設しました。

オ．D & Iプロジェクト

働き方改革、各種制度の拡充と環境整備が進む中、次のステージとして、2023年度から人事担当役員、サステナビリティ担当役員を責任者とし、各部門の実務担当者から構成する「D & Iプロジェクト」を発足し、より一層、多様な人材が活躍する実効性のある仕組みづくりを加速させます。

（指標・目標）

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
女性管理職比率 （目標）2025年度：10.0%以上	%	6.1	7.2	7.8
育児休業取得率				
合計		79.3	95.8	111.9
男性	%	72.0	90.7	112.6
女性		107.1	118.2	109.7
（目標）2025年度：男性 85.0%				
育児休業平均取得日数（男性）	日	14.8	21.0	25.2
男女の賃金の差異				
全労働者	%	-	60.5	62.3
正規雇用労働者		-	64.0	65.4
非正規雇用労働者		-	75.0	73.8
障がい者雇用数	名	80	83	89
障がい者雇用率	%	2.25	2.39	2.59
新入社員数（新卒）				
合計	名	72	43	74
男性		47	27	42
女性		25	16	32
新入社員数（キャリア）				
合計	名	14	40	49
男性		10	34	38
女性		4	6	11

（注）1．数値は提出会社の実績値です。

2．女性管理職比率、育児休業取得率、男女の賃金の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づき開示しています。なお、出向者は出向元の従業員として算出しています。

3．女性管理職比率は下記時点の従業員数を基に算出しています。

・2021年度：2022年4月1日時点

・2022年度：2023年4月1日時点

・2023年度：2024年4月1日時点

4．育児休業取得率は、当該年度中に子供の生まれた正社員数（A）に対して、その年に初めて育児休業等を取得した正社員数（B）の比率（B / A）を示します。この比率には、前年度以前に子供が生まれたが、その時点では育児休業等を取らず、当該年度に初めて育児休業等を取得した者が含まれるため、育児休業取得率が100%を超えることがあります。例えば、2023年度の取得率には、2022年度以前に子供が生まれ、2023年度に初めて育児休業等を取得した正社員をカウントしています。

5．男性の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」第71条の4第1号における正社員の育児休業等の取得割合を算出しています。

6．育児休業平均取得日数（男性）は、正社員の男性で、育児休業を取得した者の平均取得日数を記載しています。

7．男女の賃金の差異は、女性の賃金が男性の賃金に対してどれだけの割合であることを示しています。正規雇用労働者には、正社員に加えて、有期から無期契約に転換したフルタイム勤務労働者を含みます。なお、職位や雇用形態の男女間での人数比率の違いが主な要因として、男女の賃金の差異が生じていますが、賃金制度自体に性別による処遇差はありません。

（提出会社における正規雇用労働者の男女の賃金の差異（65.4%）の内訳...正社員：72.8%、無期契約に転換したフルタイム勤務労働者：92.6%）

8．障がい者雇用数、障がい者雇用率は障害者雇用状況報告書（各年度6月1日時点）に基づき算出しています。なお、出向者は出向元の従業員として算出しています。

9．新入社員数（キャリア）は正社員でないものから正社員への転換者を含みます。

## 経営戦略を実現する人材確保・配置と育成

### ア．スキル開発

当社では階層別の各役割要件に合ったスキルを設定し、マインド・思考等の強化と合わせ計画的にリーダーシップスキルを習得するプログラムを展開しています。公募型のビジネススキル研修にはグループ会社従業員も対象とし、アカウンティング、ロジカルシンキング、リーダーシップ等のスキル開発を推進します。

### イ．活躍機会の提供

従業員意識調査の結果では、「男性に重要度の高い業務を任せがちである」という声もあります。スキル開発に加えて、性別に関係なく、若年層からベテラン社員まで、やる気と熱意を持った従業員に対しては社内公募やキャリアチャレンジ制度、大型プロジェクトへの参画、グループ会社への派遣等を通じて、能力開発と活躍の機会を提供していきます。

### ウ．専門性の強化

当社グループは、乳で培われた私たちの幅広い知見や機能（ミルクバリューチェーン）によって価値創造を実現します。酪農、研究開発、生産、品質保証、マーケティング、ロジスティクス、IT等バリューチェーンを支える各部門の専門性のより一層の強化と共に事業展開のグローバル化、デジタル化に対応できる人材を育成します。

### エ．キャリア自律支援

当社は20代～50代の各世代でキャリアワークショップを実施し、2023年度からは中高齢従業員のセカンドキャリアを視野に入れたセルフキャリアドックやキャリアカウンセリング等、キャリア自律支援を推進します。また、キャリア自律や多様な働き方の推進、能力開発・発揮等の観点から2024年度より副業制度を導入します。

### オ．次世代リーダー（経営層候補）の育成

2023年度より、選抜型リーダーシップ開発研修と役員研修を繋ぐプログラムとして、次の経営層候補を対象にリーダー開発に主眼を置いた所属長研修を導入し、グループ経営の次世代を担うリーダー群を育成します。

（指標）

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
研修費用	千円	19	20	42
公募研修受講者数	名	351	347	268
キャリア研修・ワークショップ受講者数	名	518	363	553
所属長研修受講者数	名	-	-	18

（注）1．数値は提出会社における正社員の実績値です。  
2．研修費用は一人当たりの年間費用です。

## 従業員のワークエンゲージメントの向上

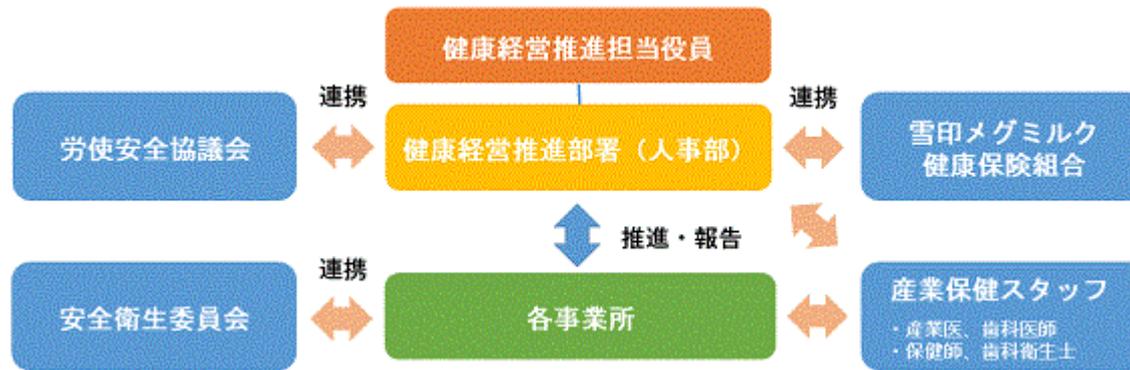
### ア．健康経営の推進

2021年4月に食の楽しさや健康をお届けし、食の未来を創造する企業として、従業員が心身ともに健康であることを尊び、健康の維持・増進に向け、自ら行動していくことができるよう、以下の取組みを推進、支援していくことを宣言しました。

- 生活習慣病の未然予防を目的に、セルフケア知識の提供や、健康相談・保健指導を実施し、健康増進に向けた取組みを推進します。
- 従業員全員を対象に、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスに関わるケアおよび予防支援の取組みを推進します。
- 従業員の健康確保に向けた働き方の取組みを推進します。

従業員の主体的な「健活チャレンジ」をはじめとする生活習慣病リスク保有者数の減少と従業員の生産性の向上により、従業員一人ひとりの健康を礎として、従業員の人生の充実と会社の持続的成長を目指します。なお、2024年3月に日本健康会議より「健康経営優良法人2024」の認定を受けました。

## 健康経営推進体制



## イ．エンゲージメント調査と施策への反映

人事戦略上、雪印メグミルクバリューを実践する多様な人材にとって、ワークエンゲージメントは重要なテーマであることから、2023年度に初めてエンゲージメント調査を実施しました。

当社の強みとして、「ワークライフバランスが実現しやすいこと」、「困難時に職場メンバーとの連携がとれること」等が挙げられる一方、弱みとして「ミッション・ビジョンへの共感性が低いこと」、「挑戦しにくい風土であること」が挙げられます。

これらから経営と従業員、上司と部下をはじめとする社内の「対話」が不足しているのではないかと推察し、2024年度より各所属長が自場所のエンゲージメント向上に向けたアクションプランを作成し、取組みを推進します。

## ウ．人事諸制度の見直し

当社の人事制度の基礎は、2009年の雪印乳業(株)と日本ミルクコミュニティ(株)との経営統合に遡り、これまでに多くの拡充、見直しを行ってきました。今後も労働市場や働く人の意識等経営環境の変化に応じて、従来の年功的なものから、役割や発揮能力・行動や専門性に報いる等、若年層からベテラン社員まで「雪印メグミルクバリュー」を実践する多様な人材の働きがい（働きやすさ＋仕事のやりがい）、成長につながる人事諸制度と運用へと見直します。

## (指標)

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
定期健康診断受診率	%	100.0	100.0	99.9
ストレスチェック実施率	%	91.8	90.2	88.4
肥満該当率	%	44.8	44.6	43.4
喫煙率	%	24.6	23.8	23.3
特定保健指導該当率	%	21.4	20.0	19.5
アブセンティーズム	日	-	1.6	1.8
プレゼンティーズム	%	-	91.6	91.5
健康経営eラーニング実施率	%	-	91.5	90.4
エンゲージメントスコア	ポイント	-	-	63.3

(注) 1. 数値は提出会社の実績値です。

2. 肥満該当率の対象者は40歳以上です。

3. アブセンティーズムは病気で休業している状態を表す数値として、傷病休職・休務制度利用日数及び傷病欠勤日数の合計日数の平均値を記載しています。

4. プレゼンティーズムは何らかの健康問題を抱えたまま仕事をする事で労働機能に与える程度を測定するための指標として、WFUnによる測定を行い、組織の労働機能を総合評価した数値を記載しています。

## (リスク管理)

多様な人材や求める人材を確保できないこと、一人ひとりの働きがいの向上と成長を実現できないこと、「雪印メグミルクバリュー」と対局にある、「指示待ち」「前例踏襲」「セクショナリズム」といった組織体質に陥ること、これらを事業活動のリスクと考えています。多様な人材が個性や能力を十二分に発揮できる環境づくりと人材育成によりリスクを低減し、企業文化への定着を目指します。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお当社グループは、以下のような経営および事業リスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

(1) 酪農乳業界について	
<p>[リスク]</p> <p>当社グループの主要原料である加工原料乳の取引は「畜産経営の安定に関する法律」に基づく交付対象数量、補給金単価等の変更が当社グループの原料調達等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>[対処方針]</p> <p>当社グループは、これまで同様、国内酪農に軸足を置き、企業理念で定めた使命の一つである酪農生産への貢献を果たすとともに、乳の国際化を視野に入れ、関税水準の引き下げに伴う乳製品輸入で得られるメリットの最大限の活用を検討していきます。</p>
<p>[リスク]</p> <p>当社グループが生産する乳製品には、国内農業保護を目的とした関税制度が敷かれております。しかし、WTO（世界貿易機関）農業交渉やFTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）等の交渉および発効において乳製品の関税水準が引き下げられた場合には、当社グループの乳製品の販売に影響を及ぼす可能性があります。一方で、原材料調達価格が下がるなどのメリットも生じます。</p>	
(2) 需給変動について	
<p>[リスク]</p> <p>当社グループは、国内で生産される生乳を主要原料としておりますが、国内の生乳需給はこれまでも過剰と逼迫を繰り返しており、過剰の場合には乳製品在庫過多により販売競争が激化し、逼迫の場合には商品の原料調達不足による製造量減少により販売機会の喪失や生産効率が低下する可能性があります。</p>	<p>[対処方針]</p> <p>当社グループは、牛乳・乳製品の需要拡大を通じて国内酪農生産の基盤強化と持続的発展に貢献していきます。また、需給変動による収益への影響の軽減に向けて、事業ポートフォリオを再編し、収益基盤の複数化とその確立に取り組むとともに、継続的なプロダクトミックスの改善による収益力の強化、および効率的な生産体制の確立に取り組んでいます。</p>
<p>[リスク]</p> <p>乳製品や飼料原料の国際市況は、世界経済の変動等による需要の増減、旱魃等の異常気象による飼料作物の不作などを原因とする製品供給の減少等の影響を受け、大きく変動することとなります。国際的に需給が逼迫した場合には乳製品や飼料原料の調達困難化や価格の高騰があり、需給が緩和した場合には安価な輸入乳製品の流入による国産乳製品の需要減少や飼料価格の下落として、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、配合飼料価格上昇時には畜産経営者に配合飼料価格安定制度により価格補てん措置が採られることになっており、メーカー拠出金が増加した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
(3) 家畜伝染病について	
<p>[リスク]</p> <p>当社グループの主要原料である生乳は酪農生産者から工場に受け入れる段階で検査および殺菌等の処理を実施しておりますが、工場が生乳を受け入れた後に生乳を搾った牛が法令に定められた家畜伝染病に感染していたことが判明した場合には、法令等の定めに従い当該生乳または当該生乳を原材料とする製品の廃棄を行いません。廃棄される原材料または製品の量が多くなる場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>[対処方針]</p> <p>家畜伝染病等が流行した場合は、迅速な情報収集を行ない、法令や「MSQS (MEGMILK SNOWBRAND Quality Assurance System)」等に則り、適切な対応を行ないます。</p>
<p>[リスク]</p> <p>家畜伝染病が発生した場合、風評被害などにより国内の生乳を使用した商品の消費減少の可能性があります。また、当該伝染病の対応により乳牛が淘汰された場合、飼育頭数の減少に伴う生乳生産量の減少や飼料需要の減退による飼料販売の減少等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>[対処方針]</p> <p>風評については、一般社団法人Jミルクをはじめとした業界団体を通じ、正確な情報提供に努めていきます。</p>

(4) 市場規模の縮小等について	
<p>〔リスク〕 日本においては少子高齢化の進展により人口減少傾向にあり、当社グループが対象とする市場が縮小してきております。また、急激な経済状況の後退や物価の高騰などが発生した場合、消費意欲の減退などによる市場縮小の可能性がおります。こうした市場の縮小は、当社グループの商品販売に影響を及ぼす可能性があります。その他、畜産市場において飼養頭数が減少した場合、飼料や飼料作物種子の販売に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>〔対処方針〕 当社グループは、事業ポートフォリオを適切に見直しており、機能を訴求する商品や高付加価値商品の開発強化、販売拡大により、国内事業の収益基盤の強化・確立を目指しております。また、海外の生産拠点の活用によりチーズを中心に販売物量を拡大し、ボーダレス展開を加速することで、海外事業の強化を図っています。</p>
<p>〔リスク〕 飲料・デザート類は、天候の影響を受ける可能性があります。特に、天候不順や、夏場の気温が低く推移した場合には、売上高が減少し、当社グループの飲料・デザート類の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>〔対処方針〕 当社グループでは、需給変動による収益への影響の軽減に向けて、事業ポートフォリオを再編し、収益基盤の複数化とその確立に取り組むとともに、継続的なプロダクトミックスの改善による収益力の強化、および効率的な生産体制の確立に取り組んでいます。</p>
(5) 販売先の寡占化とメーカー同士の競合の激化について	
<p>〔リスク〕 当社グループの製品は量販店中心に販売されておりますが、量販店を含む流通業界においては再編・淘汰が進み、流通業者の寡占化および大規模化が進展しております。この結果、特定の販売先の仕入れ・販売施策の変更および販売先の業績の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>〔対処方針〕 当社は、メーカーとして「ものづくり」の強化と新たな価値の創造に取り組むことで、商品開発力の強化とともに、商品を通じた価値の提供を目指しております。あわせて、当社グループは新たな収益機会の創出に向けて、ニュートリション事業分野における通販チャネルを通じた機能性食品事業の規模の拡大、および利益の創出に取り組んでいます。</p>
<p>〔リスク〕 乳業・食品業界においては大手メーカー同士の経営統合や中小メーカーの再編・淘汰が進展し、規模拡大と事業領域の拡大が進んでおります。この結果、当社グループの事業領域への他業界からの新規参入や、メーカー間の商品開発・価格競争の一層の激化等が想定され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
(6) 食品の安全性について	
<p>〔リスク〕 食品業界においては、食品の安全性や品質管理が強く求められております。仮に品質問題が生じた場合には自主的あるいは食品衛生法等の法令に基づく商品の回収や工場の操業停止、製造物責任（PL）法に基づく責務の負担等により当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。さらにこれらの事態の発生は、当社グループの社会的信用にも悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>〔対処方針〕 当社グループは、品質管理に関して世界標準の品質管理手法であるISO9001およびHACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)の考え方を取り入れ、独自の品質保証システム「MSQS (MEGMILK SNOWBRAND Quality Assurance System)」を構築するとともに、GFSI (Global Food Safety Initiative)に認定された国際的な食品安全スキームの認証取得を推進し、徹底した品質管理を行なっております。また、風評については、一般社団法人Jミルクをはじめとした業界団体を通じ、正確な情報提供に努めていきます。</p>
<p>〔リスク〕 当社グループ固有の品質問題のみならず、国内外において、健康に影響を及ぼす物質の混入、家畜伝染病等の食品に関する品質問題や健康問題などが発生した場合、さらには問題発生の有無にかかわらずこれらに関する風評が拡大した場合には、当社グループの売上に影響を及ぼし、この結果として業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	

(7) 法規制について	
<p>[ リスク ]</p> <p>当社グループの販売する乳製品を始めとした食品や育児用調製粉乳、機能性食品は、「食品衛生法」の他、「乳及び乳製品の成分規格等に関する命令」、「健康増進法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等により成分規格や製造方法、商品表示方法等について法規制を受けております。飼料・種苗は、「飼料安全法」、「種苗法」、「農薬取締法」、「家畜伝染病予防法」等の法規制を受けております。</p> <p>仮に製造工程等におけるトラブルや表示の不備等による規制の抵触が発生した場合には、製品の廃棄・回収コストの発生や社会的な信用力の低下により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>[ 対処方針 ]</p> <p>当社グループは、「雪印メグミルクグループ企業行動憲章」のもと、「グループサステナビリティ方針」等のグループ方針に基づき、各社行動基準、関連諸規定を定め、法令を遵守し、製造工程管理や品質管理、適正表示等に努めています。</p>
<p>[ リスク ]</p> <p>法令の改正がなされた場合には、これまでの成分規格や製造方法等が認められなくなる可能性があります。新しい成分規格や製造方法等に対応するためのコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>[ 対処方針 ]</p> <p>法令改正への対応は、適切に行うとともに、生産性向上などコスト吸収に取り組んでいます。</p>
<p>[ リスク ]</p> <p>「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により、自動車を運転する業務に従事する者一人当たりの労働時間が減り、走行距離が短くなります。慢性的な人材不足の目立つ運送・物流業では、長距離輸送の人員確保がさらに困難となり、コスト増や配送能力の低下による売上機会の損失につながる可能性があります。</p>	<p>[ 対処方針 ]</p> <p>当社グループは、運送効率化に向けた輸配送コースの見直しやパレット輸送化の推進などにより、物流事業者と協力的な輸配送ができる仕組みや、トラックドライバーの労働環境を整え、持続可能な物流体制構築に努めております。</p>
(8) 個人情報保護について	
<p>[ リスク ]</p> <p>予期せぬ事態により個人情報の流出などが発生した場合には、社会的信用の低下などにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>[ 対処方針 ]</p> <p>当社グループは、グループ各社が保有する個人情報の保護・管理について、「個人情報保護方針」および関連諸規定を定めるとともに、従業員教育などを通じ、厳正な管理に努めております。</p>
(9) 知的財産について	
<p>[ リスク ]</p> <p>当社グループは、研究開発を始めその事業活動において、当社グループが所有している、または第三者により適法に使用許諾を受けている種々の知的財産を活用しております。当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの予期せぬ警告や訴えを受けたり、第三者に知的財産権を無断で使用される恐れがあり、その場合、訴訟活動やその結果により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>[ 対処方針 ]</p> <p>当社グループは、第三者の知的財産権を尊重し、関連諸規定を定め、第三者の権利を侵害することのないよう努めるとともに、専門部署によるチェックを行なっております。また、当社グループの保有する知的財産については、専門部署により適切に管理する体制を整え、第三者による知的財産権の侵害リスクのモニタリングを行なっております。当社グループまたは第三者の知的財産にかかるリスクが顕在化した場合には、必要に応じて社外の弁護士などと協力し、事業への影響を最小限に留めるように対応します。</p>
(10) 人権に関するリスクについて	
<p>「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人権尊重の取組み」を参照ください。</p>	

(11) 大規模な地震・火災等の発生および感染症の流行について	
[ リスク ] 当社グループの生産事業拠点が、大規模な地震、火災の発生、その他、生産事業拠点の従業員が感染症に罹患するなど、長期間操業停止した場合は、生産・供給体制に影響を与え、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	[ 対処方針 ] 当社グループは、お客様へ安全で安心して頂ける商品の安定供給に努めております。感染症等が流行した場合には、顧客、取引先及び社員の安全を最優先に考え、感染防止に向けて衛生管理を徹底するとともに、事業継続計画（BCP）に基づき事業継続に努めます。
[ リスク ] 世界的パンデミックを引き起こすような感染症が拡大した場合には、経済活動が停滞し景気が悪化することで、販売低迷の長期化や原材料価格を含む様々なコストの上昇などが生じ、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
(12) 環境に関するリスクについて	
「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動への対応」を参照ください。	
(13) 資金調達について	
[ リスク ] 当社グループは、金融機関からの借入れ、社債発行による資金調達を行っておりますが、金融市場環境に変化があった場合に、資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。	[ 対処方針 ] 当社グループは、長期と短期のバランスを勘案しながら、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。また、現預金残高に加え、金融機関とコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するなど、十分な資金の流動性を確保しています。
(14) 為替レートの変動について	
[ リスク ] 当社グループは、一部の原材料および商品を海外から調達していることから、為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円安は当社グループに悪影響を及ぼし、円高は当社グループに好影響をもたらします。	[ 対処方針 ] 当社グループは、為替予約や外貨決済により、為替レートの変動の影響を低減するように努めています。
(15) 情報システムについて	
[ リスク ] 当社グループでは、原材料の発注、製品の製造、商品の受注、経理処理等、事業全般にわたり情報システムを活用しております。停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予想の範囲を超えた出来事により、情報システムの停止または一時的な混乱、内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合には、事業の一時的な停止や社会的信用の失墜等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	[ 対処方針 ] 当社グループは、情報システムを適切に運営するため、「情報セキュリティ基本方針」および関連諸規定を定め、事業継続計画（BCP）を策定し、適切なセキュリティ対策を実施しております。また、従業員教育を行ない、リスクの軽減に努めています。
(16) 人材に関するリスクについて	
「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本、多様性」を参照ください。	
(17) その他のリスク	
[ リスク ] 上記以外にも事業活動を行なううえで、経済情勢の変化に伴うリスクやコンプライアンスに関するリスクなど、様々なリスクが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	[ 対処方針 ] 当社グループは、こうしたリスクを回避、またはその影響を最小限に抑えるため、リスク管理体制の強化に取り組んでいます。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、2024年3月末では、子会社33社および関連会社14社となっております。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### 連結経営成績

	2023年3月期	2024年3月期	増減率(%)
売上高(百万円)	584,308	605,424	3.6
営業利益(百万円)	13,054	18,460	41.4
経常利益(百万円)	14,480	19,888	37.3
税金等調整前当期純利益(百万円)	12,993	27,884	114.6
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,129	19,430	112.8
1株当たり当期純利益(円)	135.18	287.67	112.8

##### セグメント別概況

	売上高(注)1			営業利益又は営業損失		
	2023年3月期 (百万円)	2024年3月期 (百万円)	増減率 (%)	2023年3月期 (百万円)	2024年3月期 (百万円)	増減率 (%)
乳製品	252,070	259,228	2.8	9,720	9,890	1.8
飲料・デザート類	241,113	256,064	6.2	1,629	5,662	247.6
飼料・種苗	53,474	50,831	4.9	219	296	35.0
その他(注)2	37,649	39,300	4.4	1,476	2,654	79.8
合計	584,308	605,424	3.6	13,044	18,503	41.8
調整額	-	-	-	10	42	-
全社連結合計	584,308	605,424	3.6	13,054	18,460	41.4

(注) 1. 報告セグメントの売上高は、主に「商品または製品の販売に係る収益」によるものです。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、共同配送センター事業および不動産賃貸事業等が含まれております。売上高は、主に「配送サービスに係る収益」によるものです。

当連結会計年度の財政状態は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2023年 3月期末	2024年 3月期末	増減金額	主な増減理由
資産	410,130	431,222	21,092	現金及び預金+8,650 受取手形及び売掛金+7,790 投資有価証券+2,883 機械装置及び運搬具(純額) 1,734
負債	194,230	195,921	1,691	未払法人税等+6,877 支払手形及び買掛金+4,321 1年内返済予定の長期借入金 4,504 長期借入金 3,124 短期借入金 3,119
純資産	215,899	235,300	19,400	利益剰余金+15,369 その他有価証券評価差額金+2,034

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2023年 3月期	2024年 3月期	増減金額	主な増減理由
営業活動による キャッシュ・フロー	26,807	30,465	3,658	税金等調整前当期純利益+14,890 法人税等の支払額+1,176 賞与引当金の増減額+1,021 投資有価証券売却損益 10,586 補償金の受取額 2,302
投資活動による キャッシュ・フロー	19,624	6,308	13,315	投資有価証券の売却による収入+11,255 有形及び無形固定資産の取得による支出+1,186 投資有価証券の取得による支出+906
財務活動による キャッシュ・フロー	7,286	15,645	8,358	長期借入金の返済による支出 6,671 社債の発行による収入 4,968 短期借入金の純増減額+3,721
現金及び現金同等物の 期末残高	20,338	28,988	8,649	

## 生産、受注及び販売の実績

## ア．生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
乳製品	196,569	108.0
飲料・デザート類	207,798	108.0
飼料・種苗	40,728	93.8
合計	445,096	106.5

(注) 1．金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

## イ．受注実績

当社グループ(当社および連結子会社)は一部受注生産を行なっておりますが、金額に重要性がないため、記載を省略しております。

## ウ．販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
乳製品	259,228	102.8
飲料・デザート類	256,064	106.2
飼料・種苗	50,831	95.1
報告セグメント計	566,124	103.6
その他	39,300	104.4
合計	605,424	103.6

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．前連結会計年度および当連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)セブン-イレブン・ジャパン	147,497	25.2	154,548	25.5
(株)日本アクセス	111,574	19.1	117,814	19.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境が改善する状況下で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復しており、今後も続くことが期待されます。先行きについては、世界的な金融引締め等が続く中、ウクライナや中東地域の紛争、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

食品業界においては、外食需要がインバウンド需要の増加等も受けて、回復傾向にあります。一方で、世界的な原材料価格やエネルギー価格等の高騰の勢いはやわらいだものの、食品をはじめ様々な商品価格の高止まりは継続し、消費者の購買行動に影響を与えております。

このような環境下、当社グループは「新たな成長のタネづくり」、「基盤活用による物量の拡大」、「国内酪農生産基盤の強化・支援」に向けた取組みを事業戦略の3つの柱とする「雪印メグミルクグループ 中期経営計画2025」（以下、中計2025）をスタートいたしました。その初年度となる2023年度は、すべてのバリューチェーンにおける生産性の向上とコスト構造の見直し、および適切な価格形成による「コストアップへの対応」、環境変化に対応した「トップラインの維持・拡大」、ならびにアジアを中心とした海外やECビジネス等の「新たな成長のタネづくりとその取組みのスタート」を重要取組事項と位置付け、積極的な取組みを進めてまいりました。昨年来実施している価格改定が浸透したことに加え、各種マーケティング活動の強化等に取り組んだこともあり、2024年3月期は売上高、営業利益共に前年を上回ることができました。

当連結会計年度の業績（セグメントを含む）は次のとおりです。なお、売上高につきましては、外部顧客に対する金額を記載しております。

当社グループの連結売上高は605,424百万円(前年同期比3.6%増)、営業利益18,460百万円(前年同期比41.4%増)、経常利益19,888百万円(前年同期比37.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、19,430百万円(前年同期比112.8%増)となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

乳製品

 乳製品	<b>乳製品事業分野</b>	バター、油脂、 チーズ（国内・海外）
 ニュートリション	<b>ニュートリション事業分野</b>	粉ミルク（国内・海外）、 機能的食品 など

当セグメントには、乳製品(チーズ、バター、粉乳等)、油脂、ニュートリション事業(機能的食品、粉ミルク等)等の製造・販売が含まれております。

売上高は259,228百万円(前年同期比2.8%増)、営業利益は9,890百万円(前年同期比1.8%増)となりました。

(売上高の状況)

バターは、価格改定を実施するとともに、需要の活性化を図るためのプロモーション活動を推進し、市場を上回る需要を獲得できたことにより、前年を上回りました。

油脂は、増量キャンペーンやWEBプロモーションを推進したことにより、前年を上回りました。

チーズは、主力の「さけるチーズ」が、大樹工場の新ライン稼働により供給体制が強化され、積極的なマーケティング活動が可能となったことで、前年から大きく伸長しました。また、チーズ全体でも前年を上回りました。チーズの新商品では、「さけるチーズ」の新フレーバーのコンソメ味や、冷蔵庫から出してすぐ、冷たくてもとろりとしたチーズ味が楽しめる「torochi（トロチ）」等を発売しました。

機能性食品は、定期購入型通販ビジネスの伸び率が落ち着いたものの、モール型ECサイトへの参入や積極的なマーケティング活動等により堅調に推移しました。粉ミルク等は、国内は堅調に推移しましたが、海外は少子化等の影響で減収となり、トータルで前年をやや下回りましたが、ニュートリション事業全体では前年並みとなりました。

(営業利益の状況)

各種コストアップに対応した価格改定を実施するとともに、プロモーション活動を強化したことにより、増益となりました。

## 飲料・デザート類



### 市乳事業分野

牛乳・乳飲料、ヨーグルト、  
果汁・野菜・清涼飲料、  
デザート

当セグメントには、飲料(牛乳類、果汁飲料等)、ヨーグルト、デザートの製造・販売が含まれております。売上高は256,064百万円(前年同期比6.2%増)、営業利益は5,662百万円(前年同期比247.6%増)となりました。

(売上高の状況)

飲料は、機能性表示食品の「MBPドリンク」シリーズ、大容量タイプの「毎日骨太MBP」、「すっきりCa鉄」、小容量タイプの「Dole L L 200ml」等が好調に推移しました。その結果、飲料全体では前年を上回りました。

ヨーグルトは、市場全体が前年並みで推移するなか、「牧場の朝ヨーグルト」や「ナチュレ恵megumi」等のファミリーユース商品が好調に推移しました。市場において機能性ヨーグルトの需要が落ち着いたため「ガセリ菌ヨーグルト」シリーズは前年を下回ったものの、プロモーション活動の強化等で売上の拡大に取り組みました。その結果、ヨーグルト全体では前年を上回りました。ヨーグルトの新商品では、高たんぱくヨーグルト市場で初の機能性表示食品となる「恵megumiガセリ菌SP株ヨーグルトPROTEIN」を発売しました。また、2024年3月に、植物由来の原材料を主に使用したプラントベースフードの新ブランド『Plant Label』を立ち上げました。えんどう豆由来の原料を使用した「ナチュレ恵megumi植物生まれ」や「恵megumiガセリ菌SP株植物生まれ」等を発売しました。

デザートは、主力の「CREAM SWEETS」シリーズや、「アジア茶房」シリーズ等が年間を通じて好調に推移し、前年を上回りました。

(営業利益の状況)

各種コストアップに対応した価格改定を実施するとともに、プロモーション活動を強化したことにより、増益となりました。

## 飼料・種苗



### 飼料・種苗事業分野

飼料、  
種子(牧草・飼料作物・野菜)、  
造園など

当セグメントには、牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子の製造・販売、造園事業が含まれております。売上高は50,831百万円(前年同期比4.9%減)、営業利益は296百万円(前年同期比35.0%増)となりました。

(売上高の状況)

配合飼料の販売単価の下落や、乳牛用の飼料需要の減少等で販売物量が減少したこと等から、当セグメント全体で前年を下回りました。

(営業利益の状況)

売上高は減少したものの、コストダウンの取組み等により増益となりました。

## その他

当セグメントには、共同配送センター事業、不動産賃貸事業等が含まれております。

売上高は39,300百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益は2,654百万円(前年同期比79.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりです。

#### キャッシュ・フロー関連指標の推移

決算年月	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	51.5	51.9	53.8
時価ベースの自己資本比率(%)	33.3	29.0	42.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.5	2.6	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	75.1	77.4	82.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利息の支払額

- (注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。  
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。  
3. キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている負債を対象としております。

#### 資金需要の動向

当社グループの主な資金需要は、中計2025に掲げる「強靱性の獲得」に向けた「既存事業への基盤・成長投資」、「未来価値創造投資」であります。

#### 資金調達の方法

当社グループは、運転資金、投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については金融機関からの借入、社債の発行および資産売却等により資金調達を実施していきます。外部からの資金調達につきましては、D / E レシオ0.5以下を目処として長期と短期のバランスを勘案しながら、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めていきます。

なお、当連結会計年度において、中計2025のキャッシュアロケーションに基づき政策保有株式などの資産売却を行い、「既存事業への基盤・成長投資」、「未来価値創造投資」に充当いたしました。

資金の流動性につきましては、現預金残高に加え、金融機関とコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結し、十分な資金を確保しています。また、グループ各社における資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を含むグループファイナンス制度を導入しています。

目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは2023年5月に中計2025を策定いたしました。

目標とする経営指標の当年度達成状況は以下のとおりです。

( 連結売上高は「収益認識に関する会計基準」適用前の数値目標となっております。 )

(単位：億円)

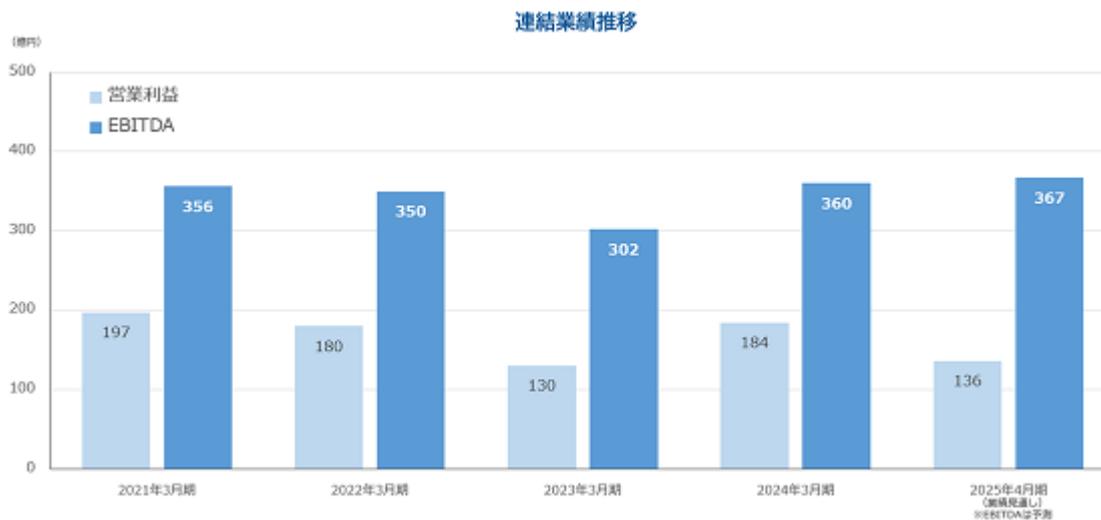
		2023年度 実績	2025年度 目標
収益性	売上高	6,054	6,650
	営業利益 (営業利益率)	184 (3.0%)	200 (3.0%)
	純利益 <sup>※1</sup>	194	140
	EBITDA	360	385
財務健全性	自己資本比率	53.8%	50%
	D/Eレシオ	0.25	0.5以下
設備投資	設備投資額 <sup>※2</sup>	171	(3年計) 約700～
株主還元	配当性向 (資産売却益除く)	27.8%	40.0%以上
資本効率	自己資本利益率 (ROE)	8.7%	6.0%以上

1 親会社株主に帰属する当期純利益

2 投資金額は意思決定ベースであり、キャッシュアウトベースの数値とは異なります。

3 目標とする配当性向 (配当総額 ÷ 利益) は、資産売却益を除きます。

中計2025の実績報告



#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

連結財務諸表を作成する際には、一部について見積りや仮定を用いることが必要になりますが、これらは期末日における資産・負債の金額および開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。見積りや仮定を行なう場合は、その時点で入手できる事実に基づき、可能な限り客観的に実施することを目指しておりますが、実際の結果とは異なる場合もあります。

重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、当社、雪印種苗㈱および雪印ビーンスターク㈱を中心に、コーポレートスローガン「未来は、ミルクの中にある。」に基づき、事業戦略上急務となっている課題に対する研究開発や、中長期的成長の基盤となる基礎研究を幅広く実施しております。

原材料価格の高騰による調達コストの上昇、また国内外の乳・乳製品需給が変動する中、環境変化を先取りして消費者に受け入れられる商品を継続的に提案するために、乳（ミルク）の価値を中軸に「市場対応型商品」と「付加価値型商品」を両輪とした商品開発を行っております。また、商品開発を支える研究開発として、乳（ミルク）の機能を中心とした「おいしさ」と「健康機能」の追求と、「環境配慮」を主軸とした基礎研究と技術開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は5,030百万円です。  
各セグメント別の主な研究開発活動は次のとおりです。

### 乳製品

当連結会計年度の研究開発費の総額は2,205百万円です。

#### 当社

新たなチーズの需要創造を目指し、いつもの料理に、調味料のようにチーズをかけるという新しいチーズの食習慣、食文化の創出を狙った「torochiモツァレラチーズ入り」、「torochi芳醇ゴーダ入り」を発売しました。また、今までのチーズデザートとは一線を画す、本格デザートとして「雪印北海道100 マスカルポーネドルチェ パニラソース」「雪印北海道100 マスカルポーネドルチェ アールグレイソース」を発売し、チーズの新しい食シーンの創出に取り組みました。

同時に、従来から広く支持されているブランドから、「6Pチーズ鉄分入り」「雪印北海道100 さけるチーズ コンソメ味」を発売し、それぞれのブランドのラインナップ強化と、新しい顧客層の獲得に取り組みました。

また、社会課題である健康寿命の延伸に対応した付加価値商品として「記憶ケア ラクトリンスキムスティック」を発売しました。

今後も様々な食シーンの提案と、たゆまざる商品力向上へ取り組んで参ります。

乳製品事業における「おいしさ」と「健康機能」に関する研究を行い、おいしさを構成する技術と、当社独自の乳製品の健康機能の深耕を目的に検討を行い、得られた研究成果（新知見、新技術、新手法など）を乳製品の商品開発と商品力強化、および当社独自の機能性素材の価値向上に活用いたしました。

主な研究成果は以下の通りです。

- ・油脂製品のトランス脂肪酸の低減に向け、米ぬかワックス（R B X）を用いてキャノーラ油とオリーブ油のW/Oエマルション（マーガリン代替品）を作製し、R B Xオレオゲルの安定性評価を行いました。その結果、W/OエマルションのR B X濃度が高くなるにつれ、貯蔵弾性率が増加し、より密なネットワークが形成されました。また、オリーブ油の方が高い貯蔵弾性率を示しました。トランス脂肪酸を低減する際、油脂製品の貯蔵弾性率が低下して構造が保てなくなる課題が生じますが、今回得られた結果から、R B Xを活用することで油脂製品のトランス脂肪酸を低減できる可能性が示されました。
- ・新たな機能性乳素材の開発に向け、母乳中に多く含まれるシアル酸の生理機能に着目し、乳中のグリコマクロペプチドのシアル酸を含む糖鎖部分を高度に濃縮したシアリル糖ペプチド濃縮物の機能研究を実施しました。流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）の原因であるムンプスウイルスへの感染阻害効果を検証した結果、赤血球凝集阻害効果および濃度依存的な感染阻害を細胞実験で確認しました。また、線虫を用いて学習記憶に与える影響を検証した結果、シアリル糖ペプチドの高い記憶維持効果が認められ、これはシアル酸を含む糖鎖が寄与していることが示唆されました。
- ・2023年4月に開設した国立大学法人弘前大学と当社の共同研究講座『ミルク栄養学研究講座』にて、2015年に実施した青森県弘前市岩木地区住民の牛乳・乳製品摂取量と骨代謝マーカーおよび音響的骨評価値に関して評価を行い、現在解析中です。今後は、非侵襲的な骨の健康管理ツールとして、終末糖化産物（AGEs）の皮下自家蛍光測定と骨折リスク問診票の導入を検討しています。また、乳製品摂取と健康状態の関係をビッグデータ解析し、骨や乳酸菌研究の深耕に加えて、ミルクの新たな健康価値を研究しています。

これらの研究成果は、日本油化学会や19th Euro Fed Lipid Congress and Expo、日本薬学会、日本農芸化学

会、弘前大学COI-NEXTフォーラムの各学会で発表しました。

#### 雪印ビーンスターク㈱

「赤ちゃんとお母さんをはじめ、家族の健康といきいきした暮らしをサポート」する商品として、「粉ミルク・ベビーおやつなどの赤ちゃん向け商品」、「お母さんのための商品」、「シニア世代の健康をサポートする商品」などをお客様に提供しています。

これらの商品は、「母乳調査研究」、「乳幼児の食生活実態調査」をはじめとする赤ちゃんに関する調査研究、「妊産婦・授乳婦の食事調査」などの各種調査研究をベースとして開発しています。

本年度は、商品開発においては、2023年10月より、乳児用調製粉乳「ビーンスタークすこやかM1」スティックタイプの1箱18本であった商品を1箱7本へ、また、フォローアップミルク「ビーンスタークつよいこ」スティックタイプ1箱18本を1箱8本に変更し、新発売しました。1箱あたりの本数を減らすことで、よりお買い求め易い価格として、また、新型コロナウイルス感染症の5類への移行にともない外出の機会も増えていることから、お出かけの時に手軽にお使いいただけるようになりました。

さらに、環境負荷低減の取り組みとして賞味期限を延長し、商品の廃棄などが発生しにくくする対策も実施しました。（対象商品は、ビーンスタークママシリーズ「つわびー」、「毎日葉酸+鉄これ1粒」、「毎日カルシウム+鉄」、「3つの乳酸菌M1」、「赤ちゃんに届くDHA」及び口中清涼食品「ビーンスタークハキラ」）

研究開発では、雪印メグミルク㈱と当社による第3回全国母乳調査を継続して取り組みました。本調査は、これまで日本全国1,210名の授乳中のお母さんにご協力をいただきました。現在、「母乳の栄養成分組成の変化」、「お母さんの健康状態」、「お母さんのライフスタイル等が母乳成分にどのように影響するか」、また「母乳（成分）が赤ちゃんの成長にどのように関連するか」などを明らかにするべく、2015年より長期間の調査として実施しています。

本年度は、母乳中の糖鎖成分に注目した検討を実施しました。母乳中糖鎖成分の一つであるオリゴ糖は、ビフィズス菌を増やす効果に加えて、感染防御や免疫機能の増強、認知機能の発達促進など多様な生理機能が報告されており、非常に注目されている成分です。一方、たんぱく質に結合した糖鎖は分析が複雑なため、十分に検討がなされていませんでした。そこで、母乳中のオリゴ糖とたんぱく質結合糖鎖を分析するための簡便な手法を構築し、日本人の母乳中糖鎖成分の網羅的な分析を行いました。その結果、母親の遺伝的な背景に起因するオリゴ糖の特徴的な分泌パターンと、一部のたんぱく質結合糖鎖との関連が明らかになりました。この研究成果は学術論文として「International Journal of Molecular Sciences」に投稿しました。

また、疫学的な解析により、乳児の感染症罹患に影響する母乳中糖鎖成分の探索を行ったところ、気管支炎の予防に寄与するものとして、共通の構造を持つオリゴ糖やたんぱく質結合糖鎖を見出しました。この研究成果は、日本糖質学会年會にて報告しました。

本全国母乳調査は、引き続き、「母乳成分分析」、「母親の食実態」、「母親と乳児の生活実態」及び「乳児の発達状態」などを調べ、その関係性を明らかにすることを目指します。5歳になるまで追跡調査を実施し、今後の商品開発に活かしてまいります。

今後も「母乳のちから」を探求し、粉ミルクの機能の向上を目指すとともに、ご家族のみなさまの健康に役立つより良い商品づくりのために、研究開発に取り組んでまいります。

#### 飲料・デザート類

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,887百万円です。

##### 当社

白物飲料カテゴリーにおいては、2023年3月下旬に「毎日骨太高たんぱくミルクMBP®」を発売しました。（4月上旬には「毎日骨太高たんぱくミルクMBP® カフェオレ」を発売）1本に10gの乳たんぱく質を配合、さらにMBP®も20mg配合し、外側だけでなく内側からのWのカラダづくり習慣をサポートする新価値の高たんぱく飲料として、特に50代以上をターゲットとして訴求しました。

また、秋にはMBPドリンクの追加アイテムとして「MBPドリンク 糖類オフ低カロリー」を上市しました。お客様センターに寄せられたお声を調べたところ、「糖の摂取」を健康上の理由で不安に思う方が一定数おられることから、糖類を既存のMBPドリンク比30%以上カットしながらも、一定の甘さを楽しめて風味は損なわない商品を開発しました。

色物飲料カテゴリーにおいては、「Dole® ジューシープラス 1日分の鉄分」を2023年3月下旬に上市しました。（「Dole® ジューシープラス マルチビタミン」を4月中旬に発売）100%果汁でありながら、不足しがちな栄養素（鉄分、ビタミン）を強化、更に開けやすく飲み口から直接飲みやすいドリームキャップ容器を採用しま

した。

ヨーグルトカテゴリーでは、秋に「毎日骨太 高たんぱくヨーグルトMBP®」、「恵 megumi ガセリ菌SP株ヨーグルトPROTEIN」の2つのたんぱく強化ヨーグルトを発売しました。いずれも若年層中心から、中高年を含めた全世代に年々広がっているたんぱく質摂取ニーズに、プラスアルファの機能を強化（MBP、ガセリ菌SP株）し、高たんぱく質ヨーグルト市場に新たな価値を提案しました。

飲料・デザート類事業における「おいしさ」、「健康機能」に関する研究では、主に当社独自のプロバイオティクス乳酸菌や乳素材の機能性の深耕を目的に検討を行い、得られた研究成果（新知見、新技術、新手法など）を「ヨーグルト」、「牛乳、乳飲料」などの商品開発に応用し、商品力強化に活用いたしました。また、環境に配慮した容器包装についても研究を続けております。

主な研究成果は以下の通りです。

- ・健康な成人男女を対象とし、*Lactobacillus paragasseri* SBT2055（ガセリ菌SP株）を含むカプセルまたは含まないカプセル（プラセボ）を4週間継続摂取することによる便通改善効果を検証しました。その結果、摂取前の糞便中の乳酸桿菌生菌数が高い被験者を除いて層別解析をした結果、被験食摂取群ではプラセボ群と比較して排便回数の有意な増加が認められました。また、別の摂取試験では、被験食摂取群の乳酸桿菌の生菌数が有意に増加し、腸管内で一部の有用菌が増加、有害菌が減少することが確認できました。以上の結果から、ガセリ菌SP株は生きたまま腸管内へ到達することで腸内環境の改善に寄与することが示唆されました。
- ・健康な成人男女を対象とし、ガセリ菌SP株を含むカプセルまたはプラセボを12週間継続摂取することによる免疫細胞に対する影響、体調に関する自覚症状への影響を評価するヒト摂取試験を実施しました。唾液中分泌型免疫グロブリンA（sIgA）分泌速度が平均値以下であった被験者を対象として層別解析を実施したところ、被験食摂取群はプラセボ群と比較して、免疫細胞の一つであるプラズマサイトイド樹状細胞（pDC）の活性化マーカーのうちCD86が有意に増加していることが認められ、風邪自覚症状の発症率が有意に低くなりました。この結果より、ガセリ菌SP株の摂取は、特に免疫機能が低めな健康な成人においてpDCを活性化し、免疫機能を正常に保つことで体調維持に役立つことが示唆されました。
- ・発酵乳の香りが脳機能に与える影響を調べるため、認知機能を反映する脳波を測定した結果、蒸留水や未発酵乳の場合と比べ、発酵乳の香りを嗅いでいる際は、認知機能を活性化することが示唆されました。また、発酵乳の主な香気成分である酢酸、酪酸、ジアセチルの3種類について香りを嗅いでいる際の脳波を測定、解析した結果、ジアセチルの香りには認知機能を活性化し、被験者の主観的な評価においても「思考力」を高める効果があることが示唆されました。

これらの研究成果は、論文として薬理と治療誌や応用薬理誌、Nutritionsに掲載され、日本栄養・食糧学会大会や日本食品科学工学会の各学会にて発表しました。

## 飼料・種苗

当連結会計年度の研究開発費の総額は937百万円です。

### 雪印種苗(株)

飼料分野では、配合飼料価格高騰の対応策として配合設計した「低コスト特化型たん白系飼料」は、従来品に比べて原料原価を大幅に低減することができ、試作品を用いた産乳性試験において良好な結果を確認しました。新規配合飼料として3月から販売しています。

飼料原料の有効利用を目的としてトウモロコシのデンプン消化率を高める加工方法を検討し、道東飼料(株)において高化素材を試作調製したところ、デンプン消化率が71.5%まで向上しました。この試作素材を用いた飼料給餌体系は、従来の飼料給餌体系およびグラスサイレージ主体粗飼料を用いた配合飼料高濃度給餌体系に比べて、飼料コストが低減できることがわかりました。今後、産乳性への影響を把握し、飼料配合および飼料給餌体系の設計に取り組みます。

「くろっけスーパー」などの子牛用代用乳主要製品について、新規乳原料（フラッシングパウダー）および低コスト中鎖脂肪酸油脂を用いて原料コストを低減した新配合製品を4月に販売開始しました。

飼料イネサイレージ用の乳酸菌新菌株を用いた現地試験を実施し、良好な結果を得ました。新菌株を用いたサイレージ用資材の新商品を2024年度から販売する予定です。

牧草・飼料作物種子分野では、寒地型牧草として農業・食品産業技術総合研究機構と共同開発したオーチャー

ドグラス「きたじまん（北海34号）」が北海道優良品種に認定されました。「きたじまん」は高消化性成分の含量が高く、極晩生で出穂期がチモシーと近い特性を有しており、収穫作業体系が組み立てやすいことから、広範囲な普及が期待されます。2029年の発売を計画しています。

飼料用トウモロコシでは、雌穂の稔実性が良く、耐倒伏性・耐病性に優れる「ネオデント・エミナ88（SH14081）」（RM（相対熟度）88日クラス）を2024年春から販売します。引き続き、大柄で優れた草姿が特徴の「ネオデント・ユミル85（SL19017）」（RM85日クラス）、稈長が高く、収量性、耐病性に優れている「ネオデント・マグナス95（SHY4041）」（RM95日クラス）の2025年の販売開始に向けて準備を進めています。

畑作・園芸種苗分野では、（一社）日本種苗協会主催のエダマメ審査会（北海道帯広市）において「夏風香」が1等特別賞、「青祭」が3等に入賞しました。

丸莢インゲン品種として高評価を受けている「キセラ」の後継品種として「キセラネオ」を2024年度から販売します。

カボチャ「SQ-024」が（一社）日本種苗協会主催の全日本野菜品種審査会（北海道滝川市）の「秋どり放任密植」分野で2等に入賞しました。「SQ-024」の品種名を「楽ほく丸」として2024年3月に販売開始しました。

2021年春に都府県向けに販売開始した緑肥作物のパールミレット「ネマレット」が、気候温暖化の影響により、北海道においても栽培可能であることを確認し、2024年度から販売エリアに北海道を加えて全国展開することとしました。「ネマレット」は飼料用途としての需要が見込まれ、普及拡大に積極的に取り組みます。

ポットカーネーションの自社育成品種として、市場で最も重要な花色の赤花品種で栽培しやすいことが特徴の「ステラルビー」、ピンクの白覆輪でボリューム感を出せることが特徴の「ティーパーティー」、黄色で花冠が大きい特徴を有する「ムーンティアラ」、および花色がピンクで甘い芳香の「ひなあられ」（農研機構との共同開発品種）の4品種を品種登録出願申請するとともに、本年度下期より販売しています。

環境緑化分野では、スポーツターフ、校庭緑化、芝生用途として優れた特性を持ち、幅広く利用されている現行品種「アメージングXL」の後継品種として、ペレニアルライグラス「ファストボール3GL」を2024年に販売開始し、幅広い需要にお応えします。

植物活力資材では、これまで亜鉛高含有作物栽培用として試験販売していた園芸用複合肥料の原材料と製法を改良し、「ラッカインZ」として幅広い作物に対して亜鉛供給可能な液状肥料として2024年度から販売することとしました。

発酵技術を活用した当社植物活力資材に関する基盤研究として、乳酸菌培養液中に含有されるフェニル乳酸の発根促進メカニズムを解明し、2022年度に発表した学術論文（北海道大学、明治大学との共同研究）が日本植物バイオテクノロジー学会の2023年度学会賞の「論文賞」を受賞しました。「植物が乳酸菌代謝物を利用することが可能であることを示したことに意義がある」との評価をいただき、過去1年間に同学会が刊行する学術誌Plant Biotechnology誌に出版された優れた論文として選考されました。

“3-Phenyllactic acid is converted to phenylacetic acid and induces auxin-responsive root growth in Arabidopsis plants”, Maki et al. 2022. Plant Biotechnology 39: 111-117.

当社グループは、今後もコーポレートスローガンである「未来は、ミルクの中にある。」を基本に、乳(ミルク)の可能性の追求および酪農生産への貢献を目指した、高付加価値で独自性のある商品の開発を進めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

生産設備の老朽化更新を含む新規設備への投資のほか、品質向上対策、物流設備・研究開発の強化等、継続して設備投資を実施しております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は17,129百万円(前期比12.5%減)となりました。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

##### 乳製品

設備投資額は10,547百万円(前期比22.7%減)となりました。

主に、新規設備・品質向上対策・各設備更新等の設備投資を実施いたしました。なお、前連結会計年度に北海道地区の大樹工場にて新棟建設を含むチーズ生産設備等に大型投資を実施したことから、当連結会計年度は設備投資額が減少しております。

##### 飲料・デザート類

設備投資額は4,963百万円(前期比0.3%増)となりました。

主に、新規設備・品質向上対策・各設備更新等の設備投資を実施いたしました。

##### 飼料・種苗

設備投資額は644百万円(前期比39.2%増)となりました。

主に、雪印種苗株式会社において、生産設備・品質向上対策・新商品開発等に設備投資を実施いたしました。

##### その他

設備投資額は974百万円(前期比83.7%増)となりました。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、次のとおりです。

## (1) 提出会社

(雪印メグミルク株)

2024年3月31日現在

地域	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道地方	大樹工場 ほか6工場	乳製品 飲料・ デザート類	乳製品工場 飲料・デ ザート類工 場	27,572	23,728	2,402 (583,829)	46	5,325	59,076	585 (290)
関東地方	海老名工場 ほか3工場	乳製品 飲料・ デザート類	乳製品工場 飲料・デ ザート類工 場	11,704	11,795	11,011 (310,492)	34	595	35,142	691 (383)
中部地方	豊橋工場	飲料・ デザート類	飲料・デ ザート類工 場	1,360	3,196	938 (52,072)	-	100	5,596	91 (51)
関西地方	京都工場ほ か1工場、 1製造所	飲料・ デザート類	飲料・デ ザート類工 場	3,263	6,576	3,184 (169,941)	119	487	13,631	272 (76)
九州地方	福岡工場	飲料・ デザート類	飲料・デ ザート類工 場	794	1,692	1,660 (34,777)	-	93	4,240	70 (33)
(生産設備計)	15工場、 1製造所			44,696	46,990	19,196 (1,151,115)	200	6,603	117,687	1,709 (833)
全国	ミルクサイ エンス研究 所ほか2事 業所	乳製品 飲料・ デザート類	研究開発	2,494	1,512	1,665 (22,932)	-	803	6,476	203 (28)
	本社・販売 本部・支店 等21事業所	乳製品 飲料・ デザート類 その他	全社管理 販売業務	4,140	1,102	21,594 (367,034)	370	442	27,651	1,217 (168)
(その他計)	24事業所			6,634	2,615	23,260 (389,967)	370	1,246	34,127	1,420 (196)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計であります。  
2. 連結会社以外から賃借中の設備の主なものは、土地20,923㎡、建物12,145㎡であり、本数中に含まれておりません。  
3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
4. 上記のほか、連結会社以外からの賃借設備のうち主要な設備は下記のとおりです。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 又はレンタル料 (百万円)
本社・各支店・各工場等	乳製品 飲料・デザート類 その他	事務機器等	483
	乳製品 飲料・デザート類 その他	営業車輛等	83

5. 関係会社以外への賃貸設備のうち主なものは、下記のとおりであり、本数中に含まれております。

会社名	用途	帳簿価額(百万円)		備考
		土地 (面積㎡)	建物	
(株)日本アクセス	千葉支店	614 (16,528)	212	本社・販売本部・支店等に 含まれております。
(株)日本アクセス	秋田支店	601 (19,165)	41	本社・販売本部・支店等に 含まれております。

## (2) 国内子会社

(雪印種苗株)

2024年3月31日現在

地域	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
全国	鹿島工場 ほか31事業所	飼料・種苗	配合飼料 製造設備他	2,785	358	2,193 (858,627)	5	299	5,643	332 (116)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計であります。
2. 連結会社以外から賃借中の設備の主なものは、土地7,477㎡、建物429.88㎡であり、本数中に含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5. 上記のほか、連結会社以外からの賃借設備のうち主要な設備は下記のとおりです。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 又はレンタル料 (百万円)
本社 他	飼料・種苗	事務機器等	33
本社 他	飼料・種苗	営業車輛等	105

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,751,855	70,751,855	東京証券取引所 (プライム市場) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	70,751,855	70,751,855		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年10月1日	70,751,855	70,751,855	20,000	20,000	5,000	5,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2009年10月1日付で日本ミルクコミュニティ(株)および雪印乳業(株)の株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものです。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	29	74	24	281	227	29	26,920	27,584	
所有株式数(単元)	363	343,689	9,156	61,087	156,767	454	132,130	703,646	387,255
所有株式数の割合(%)	0.05	48.84	1.30	8.68	22.28	0.06	18.78	100.00	

(注) 1. 自己株式3,069,271株は「個人その他」に30,692単元、「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び80株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	9,237	13.64
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	6,728	9.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	6,072	8.97
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,703	5.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,548	3.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 021 01 U.S.A.(東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,060	3.04
雪印メグミルク従業員持株会	東京都新宿区四谷本塩町5番1号	1,321	1.95
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北四条西1丁目3番地	1,074	1.58
全国酪農業協同組合連合会	東京都渋谷区代々木1丁目37番2号酪農会館	1,008	1.48
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川1丁目1番1号	838	1.23
計		34,592	51.10

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,072千株  
株式会社日本カストディ銀行 6,252千株

2. 2023年1月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーが2022年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
Marathon Asset Management Limited	Orion House, 5 Upper St.Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	株式 4,318,000	6.10

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,069,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,295,400	672,954	
単元未満株式	普通株式 387,255		
発行済株式総数	70,751,855		
総株主の議決権		672,954	

- (注) 1. 単元未満株式には当社所有の自己株式71株が含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に1,100株、「単元未満株式」欄に80株、それぞれ含まれております。また、「議決権の数」欄に同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式137,500株(議決権1,375個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
雪印メグミルク株式会社	札幌市東区苗穂町6丁目 1番1号	3,069,200	-	3,069,200	4.33
計		3,069,200	-	3,069,200	4.33

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## (取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

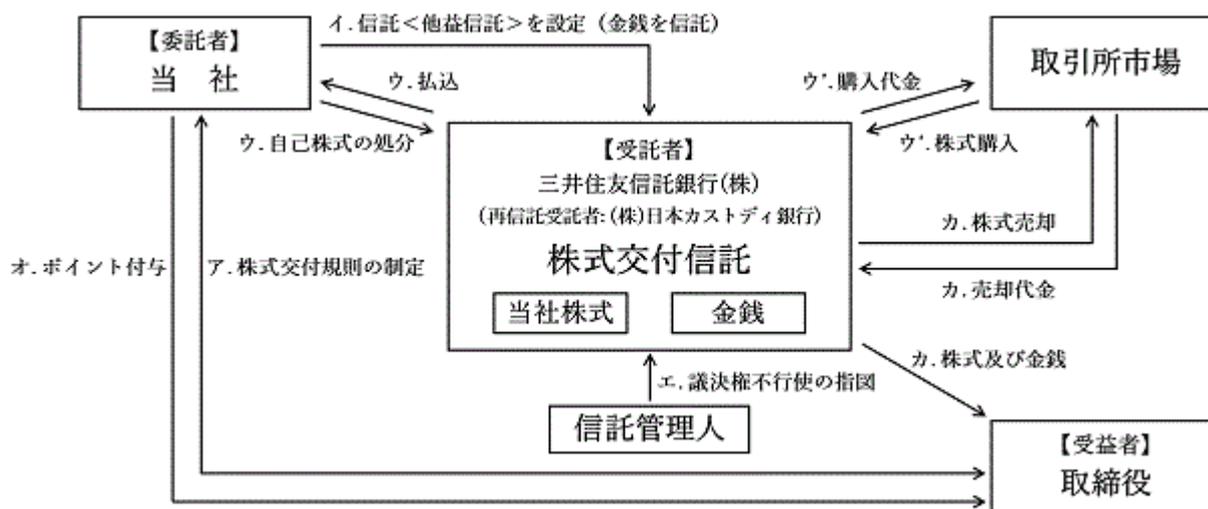
当社は、2020年8月より、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

また、2023年5月15日開催の取締役会において、2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する3事業年度を対象期間として、本制度の継続および一部改定について、2023年6月28日開催の第14回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認決議されました。

## 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。また、当社執行役員につきましても本制度を導入しております。

## &lt;本制度の仕組みの概要&gt;



- ア. 当社は取締役を対象とする株式交付規則を制定します。
- イ. 当社は取締役を受益者とした株式交付信託(他益信託)を設定します(本信託)。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭(ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。)を信託します。
- ウ. 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します(自己株式の処分による方法や、取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法によります。)
- エ. 信託期間を通じて株式交付規則の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人(当社及び当社役員から独立している者とします。)を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- オ. 株式交付規則に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。
- カ. 株式交付規則及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規則・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規則及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)します。

## 信託の設定

当社は、下記 に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、下記 のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託(再信託)します。

## 信託期間

信託期間は、2023年8月から2026年8月(予定)までの約3年間とします。ただし、下記 のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

## 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金261百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を4事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金87百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記 のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

## 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記 の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、第14回定時株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記 の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

## 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

### ア. 取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規則に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規則に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり48,500ポイントを上限とします。

ポイント付与方法等の細目は、上記範囲内で取締役会において決定しますが、以下のように定めております。

当社は、当社取締役会が定める株式交付規則に基づき、各取締役について、役位別に定められた交付基準額に当社の中期経営計画に基づき定める連動計数を乗じて得た額を、さらに本信託の有する当社株式の一株当たりの帳簿価額で除した額をもって、当該取締役に對して交付する株式ポイントといたします。

連動計数は2つの業績連動部分と業績非連動部分を80：20の割合になるよう設定いたします。業績連動部分につきましては、中期経営計画で定める主な業績指標ごとに評価ウエイトを設け、中期経営計画の達成度に応じて0 - 150%の範囲で連動する計数の総和となります。当初対象期間の3事業年度は、収益性及び資本効率の向上の観点から、E B I T D A (40)、R O E (40)の業績指標とします。

なお、業績指標、評価ウエイト、及び実際に取締役に付与したポイントまたは金額を事業報告に記載してまいります。

イ. 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記ア.で付与されたポイントの数に応じて、下記ウ.の手續に従い、当社株式の交付を受けません。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

ウ. 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記イ.の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規則及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(ご参考)本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	当社の取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	2020年8月
信託の期間	2020年8月～2026年8月(予定)
信託の目的	株式交付規則に基づき当社株式を受益者へ交付すること

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,251	6,937,141
当期間における取得自己株式	401	1,049,253

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式買増請求に基づく)				
保有自己株式数	3,069,271		3,069,271	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益創出による財務の健全性の維持、キャッシュを創出する基盤インフラおよび成長への投資による資本効率の向上、ならびに株主への利益還元の充実を図っていくことを利益配分の基本方針としております。

連結配当性向目標につきましては、連結業績や財務状況等を総合的に勘案し、30%以上から資産売却益を除く40%以上に変更し安定的な配当の継続に努めてまいります。

毎事業年度における配当の回数については期末配当1回とし、配当の決定機関は取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、会社の利益配分に関する基本方針に則り決定したものであり、内部留保資金の用途につきましては、将来の設備投資などに充当していく予定です。

当社は連結配当規制の適用会社であります。

当事業年度の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月14日 取締役会	5,414	80.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における透明性の確保と社外からの監視機能の強化、市場の変化に即応できる経営体制の確立を柱に企業価値を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

この基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組み、株主の皆さまをはじめとした全てのステークホルダーに対する責任を全うしていきます。

###### 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

- ・当社は、監査等委員会設置会社として、会社法に規定する取締役会および監査等委員会を設置しています。また、執行役員制度を導入し、個別の業務執行は業務執行取締役を含む執行役員に委ねています。これらの体制を採用する理由は、業務執行の適正性と機動性を向上させるとともに、監督・監査の実効性を確保するうえで、この体制が適切と考えているためです。

##### ア．取締役会

- ・当事業年度において取締役会は、取締役12名（監査等委員3名を含む。）で構成し、このうち4名（監査等委員2名を含む。）が社外取締役です。また、定款の定めおよび取締役会決議により、重要な業務執行の決定につき、法定事項を除く大半を取締役に委任しています。これにより取締役会は、法令で定められた事項のほか、特に重要な経営の基本方針の決定と執行役員による業務執行の監督に専念できる体制としております。
- ・取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。2024年3月期は合計17回開催しました。
- ・取締役会は、取締役会規則に基づき、当社グループの経営に関する方針、次期中期経営計画、重要な業務執行に関する事項、その他法令および定款に定められた事項を決議し、併せて業務執行状況につき、報告を受けました。

###### 2024年3月期の活動状況

氏名	区分	出席状況	諮問委員会等の兼務状況
佐藤 雅俊	常勤	17回 / 17回	指名諮問委員会、報酬諮問委員会
石井 智実	常勤	17回 / 17回	企業倫理委員会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会
本井 秀樹	常勤	17回 / 17回	
井上 剛彦	常勤	17回 / 17回	企業倫理委員会
稲葉 聡	常勤	17回 / 17回	
末安 亮一	常勤	17回 / 17回	
岩橋 貞治	常勤	17回 / 17回	
板東 久美子	独立社外	17回 / 17回	企業倫理委員会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会
福士 博司	独立社外	16回 / 17回	指名諮問委員会、報酬諮問委員会
幸坂 眞也	常勤	17回 / 17回	指名諮問委員会、報酬諮問委員会
西川 郁生	独立社外	17回 / 17回	指名諮問委員会、報酬諮問委員会
服部 明人	独立社外	17回 / 17回	指名諮問委員会、報酬諮問委員会

##### イ．経営執行会議

- ・業務執行上の重要事項を協議する機関として、代表取締役以下、案件別の担当執行役員および本社部署の長で構成する経営執行会議を設置し開催しております。

###### 2024年3月期の体制

名称	構成
経営執行会議	佐藤 雅俊代表取締役社長、石井 智実代表取締役副社長、本井 秀樹代表取締役副社長、案件別の担当執行役員および本社部署の長

- ・監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、このうち過半数の2名が社外取締役です。監査等委員会は、内部統制システムを活用して、グループ会社を含む業務執行状況全般に対して、監査を実施します。また、その活動の実効性確保のため、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を1名置き、経営の重要な会議へ出席するなどにより、経営執行状況の適切な把握と監視に努めます。また、内部監査部門、内部統制部門、会計監査人、および代表取締役等と定期的に情報・意見交換を行ない緊密な連携を図ります。これらの監査等委員会の活動をサポートするため、「監査等委員会室」を設置して、監査等の業務の円滑な遂行を支援しております。

## ウ．指名諮問委員会および報酬諮問委員会

- 取締役会の任意の諮問機関として、過半数を独立社外取締役で構成する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を設置しています。
- 各委員会は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。  
また、各委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から、各委員会の決議によって選定いたします。
- 指名諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）候補の指名や、執行体制・業務分担、指名諮問委員会として取り組む課題等について、審議いたしました。
- 報酬諮問委員会は、次期中期経営計画に於ける業績連動報酬を含めた役員報酬制度の改定や、社外取締役の報酬設定、報酬諮問委員会として取り組む課題等について、審議いたしました。

## 2024年3月期の体制および活動状況

## 指名諮問委員会（計7名）

氏名	区分	出席状況	備考
西川 郁生	独立社外	6回 / 6回	委員長
服部 明人	独立社外	6回 / 6回	
板東 久美子	独立社外	6回 / 6回	
福土 博司	独立社外	5回 / 6回	
佐藤 雅俊	常勤	6回 / 6回	
石井 智実	常勤	6回 / 6回	
幸坂 眞也	常勤	6回 / 6回	

## 報酬諮問委員会（計7名）

氏名	区分	出席状況	備考
服部 明人	独立社外	4回 / 4回	委員長
西川 郁生	独立社外	4回 / 4回	
板東 久美子	独立社外	4回 / 4回	
福土 博司	独立社外	3回 / 4回	
佐藤 雅俊	常勤	4回 / 4回	
石井 智実	常勤	4回 / 4回	
幸坂 眞也	常勤	4回 / 4回	

## エ．グループサステナビリティ委員会

- グループサステナビリティ委員会は、社長を委員長とし、代表取締役を含む担当役員およびサステナビリティ推進部長を委員として構成しています。グループ全体のサステナビリティを推進していく経営レベルのガバナンスとして設置し、原則年2回開催、サステナビリティの取り組み状況報告や重要課題（マテリアリティ）のKPI進捗管理、協議を行っております。

## オ．企業倫理委員会

- 取締役会の諮問機関として、社外取締役をはじめ社外の有識者等で構成する「企業倫理委員会」を設置し、法令遵守・経営全般・品質に関して倫理的観点から、社外の眼による検証や取締役会に対する提言・勧告を受けております。

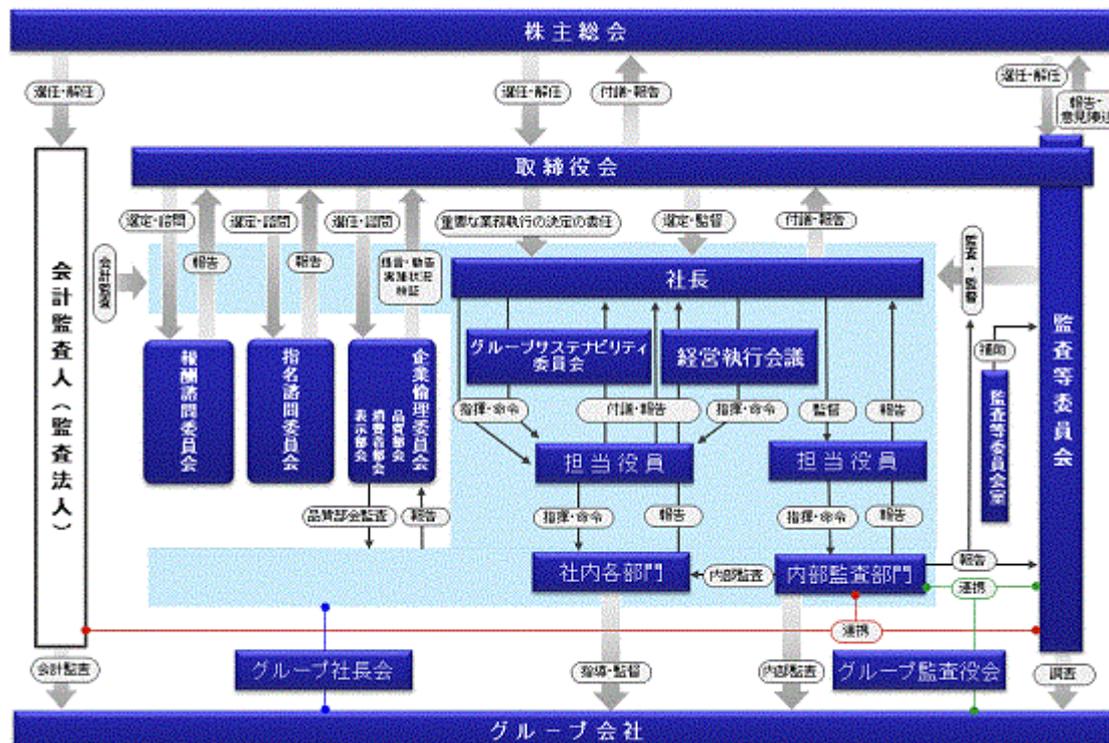
## 第15期の体制(任期：2023年7月1日～2024年6月30日)

名称	区分	構成
企業倫理委員会 (計10名)	社外委員	板東 久美子社外取締役(委員長兼消費者部会長)、藤田 満委員(品質部会長)、小林 三智子委員、瀬古 博子委員(表示部会長)、村瀬 次彦委員、森 大樹委員
	労働組合	伊藤 晃雪印メグミルク労働組合中央執行委員長
	社内委員	石井 智実代表取締役副社長、井上 剛彦取締役常務執行役員、畑本 二美常務執行役員

## 第16期の体制(任期：2024年7月1日～2025年6月30日)

名称	区分	構成
企業倫理委員会 (計11名)	社外委員	板東 久美子社外取締役(委員長兼消費者部会長)、藤田 満委員(品質部会長)、小林 三智子委員、堀口 逸子委員(表示部会長)、村瀬 次彦委員、森 大樹委員
	労働組合	海上 知広雪印メグミルク労働組合中央執行委員長
	社内委員	石井 智実代表取締役副社長、井上 剛彦取締役常務執行役員、稲葉 聡取締役常務執行役員、畑本 二美常務執行役員

・業務執行・経営の監視の仕組みは以下のとおりです。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### ア．内部統制システムの整備の状況

- ・当社グループは、企業倫理(コンプライアンス)遵守のための規範として、「雪印メグミルクグループ 企業行動憲章」を定めております。関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守し、高い倫理観のもと公正かつ誠実に行動してまいります。
- ・取締役会の諮問機関として「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理委員(社外委員)は社外の立場から経営に対する提言、勧告および実施状況の検証を行い、結果を取締役に報告しております。
- ・公益通報者保護法の趣旨に基づき、「内部通報規則」を制定し、組織的に遵守すべき通報者の保護等について明確にし、不正行為等の早期発見と是正を図ることとしております。
- ・内部通報相談窓口として、当社グループ内に「雪印メグホットライン」を、社外通報相談窓口として「社外(弁護士)ホットライン」を設置し、公益通報の窓口として活用するとともに、コンプライアンス上の問題以外にも、ハラスメントをはじめとする職場環境の問題、様々な疑問・相談・提案などを受け付けております。
- ・他に、ハラスメント防止のため、研修等による啓発、問題を広く吸い上げるため全従業員対象の「コンプライアンスアンケート」を実施しています。
- ・ホットラインへの通報・相談および対応状況は、通報・相談者が特定できない形で毎週、常勤監査等委員を含む経営層に報告するとともに、隔月開催の「企業倫理委員会」へも報告しております。

##### イ．リスク管理体制の整備の状況

- ・経営戦略や利益計画に基づく諸施策の実効性や進捗管理については、担当部署においてそのリスクの把握と対応策の検討を行ない、取締役会や経営執行会議において審議のうえ、対応策を決定しております。また、為替・金利等の市場リスクや取引先の与信リスクについては、「経理規則」に基づき、担当部署が管理を行ない、経営執行会議等にて全社的なリスク管理を行なっております。
- ・メーカー固有のリスクである品質リスクについては、世界標準の品質管理手法であるISO9001およびHACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)の考え方を取り入れ、独自の品質保証システム「MSQS(MEGMILK SNOWBRAND Quality Assurance System)」に基づき、リスク管理を行なっております。
- ・不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、問題の大きさに応じて「対策本部」等の組織を編成し、迅速に必要な初期対応を行ない、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整えております。
- ・半年ごとに通報・相談者がホットラインへ通報・相談したことによって何らかの不利益を被っていないかを確認し、「企業倫理委員会」へ報告しております。

ウ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、「関係会社規則」に基づき、グループ会社から報告を受けるとともに、定期的かつ必要に応じてモニタリングを実施し、親会社として適切な指導・監督を行なっております。
- ・すべてのグループ会社に対し、「雪印メグミルクグループ 企業行動憲章」および「雪印メグミルクグループ サステナビリティ方針」、各社で定めた行動基準の浸透を図っております。

エ．責任限定契約に関する事項

- ・当社は、取締役（業務執行取締役または使用人であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

オ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

- ・当社は、保険会社との間で、当社および「関係会社の状況のうち連結子会社」（第1 企業の概況 4 関係会社の状況）に記載の当社の子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。  
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約を更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

カ．取締役に関する事項

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定款に定めております。
- ・取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ない、累積投票によらないものとする定款に定めております。また、解任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なうと定款に定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、責任を合理的範囲にとどめることを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる定款に定めております。

キ．株主総会決議に関する事項

- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なうと定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

[ 当社株式等の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の非継続(廃止)について ]

- ・当社は、2024年5月21日開催の取締役会において、「当社株式等の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本方針」といいます。)を継続せず、その有効期間である2024年6月26日開催予定の第15回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)の終結の時をもって廃止することを決議しました。
- ・当社は、2009年10月1日開催の取締役会において本方針を決議し、2010年6月28日開催の第1回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、本定時株主総会まで本方針を継続してまいりました。
- ・当社は、本方針導入後も、中期経営計画の着実な実行を通して経営基盤の強化を進めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、企業価値の向上を図ってまいりました。このような中、今後の本方針の取扱いについて慎重に検討を重ねた結果、当社を取り巻く経営環境の変化や対応方針の最近の動向、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様からのご意見などを踏まえ、本方針を継続せず、その有効期限である本定時株主総会終結の時をもって廃止することといたしました。
- ・なお、当社は本方針廃止後も、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為が行なわれる場合には、当該行為を行なう者に対して、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めるとともに、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、その時点で採用可能かつ適切と考えられる施策を講じてまいります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	佐藤 雅俊	1963年1月18日生	1985年4月 雪印乳業(株)入社 2008年10月 日本ミルクコミュニティ(株)経営企画室副部長 2009年10月 同社仙台支店長 2011年4月 当社首都圏西支店長 2013年4月 当社総合企画室副部長 2014年6月 当社中部統括支店長 2017年4月 当社秘書室長 2019年4月 当社乳食品事業部長 2020年6月 当社常務執行役員 2022年4月 当社社長執行役員(CEO) 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	5.4
代表取締役 副社長	石井 智実	1957年7月5日生	1980年4月 全国農業協同組合連合会入会 2007年4月 同会本所畜産生産部次長 2008年1月 同会本所畜産生産部部長 2010年7月 (株)科学飼料研究所専務取締役 2013年6月 同所代表取締役社長 2021年6月 当社常務執行役員 2022年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)2	2.4
代表取締役 副社長	戸高 聖樹	1964年9月17日生	1987年4月 農林中央金庫入庫 2007年5月 同庫松山支店長 2009年7月 同庫JAバンク経営指導部副部長 2010年7月 同庫JAバンク統括部副部長 2011年6月 同庫JAバンク統括部長 2014年6月 同庫大阪支店長 2017年7月 同庫常務執行役員 2020年4月 三菱UFJニコス(株)常務執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2024年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)2	1.2
取締役 常務執行役員	井上 剛彦	1965年12月15日生	1989年4月 雪印乳業(株)入社 2015年4月 当社福岡工場長 2017年4月 当社大樹工場長 2019年4月 当社生産部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 生産部長委嘱 2024年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)2	2.6
取締役 常務執行役員	稲葉 聡	1963年12月20日生	1987年4月 雪印乳業(株)入社 2009年10月 当社秘書室副室長 2011年4月 当社秘書室長 2013年6月 当社研究開発部副部長 2015年6月 当社総合企画室長 2018年6月 雪印ビーンスターク(株)代表取締役社長 2020年6月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)2	4.4
取締役 常務執行役員	岩橋 貞治	1964年3月1日生	1987年4月 雪印乳業(株)入社 2014年3月 当社大阪支店長 2016年4月 当社関係会社統括部長 2020年6月 当社乳食品事業部長 2021年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)2	2.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	板 東 久 美 子	1954年 4月25日生	1977年 4月 文部省入省 1998年 4月 秋田県副知事 2006年 7月 内閣府男女共同参画局長 2009年 7月 文部科学省生涯学習政策局長 2012年 1月 同省高等教育局長 2013年 7月 同省審議官 2014年 8月 消費者庁 長官 2017年10月 日本司法支援センター理事 2018年 4月 同センター理事長 2018年 5月 独立行政法人国立病院機構理事 2022年 4月 日本赤十字社常任理事(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 2	0.3
取締役 (注) 1	福 士 博 司	1958年 4月25日生	1984年 4月 味の素㈱入社 2009年 7月 同社アミノ酸カンパニアミノ酸部長 2011年 6月 同社執行役員 2013年 6月 同社取締役常務執行役員 2013年 6月 同社バイオ・ファイン事業本部長 2015年 6月 同社取締役専務執行役員 2017年 6月 同社代表取締役 2019年 6月 同社取締役副社長執行役員 2019年 6月 同社Chief Digital Officer(CDO) 2021年 6月 同社取締役代表執行役員副社長 2022年 6月 同社特別顧問(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 2	1.0
取締役 監査等委員	伊 藤 弘 幸	1966年 3月18日生	1988年 4月 雪印乳業㈱入社 2016年10月 当社 I T 企画推進部担当部長 2020年 6月 当社 I T 企画推進部長 2022年 6月 当社監査部長 2024年 6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	0.5
取締役 監査等委員 (注) 1	服 部 明 人	1958年11月28日生	1989年 4月 弁護士登録 三宅・畠澤・山崎法律事務所入所 1991年 4月 尾崎法律事務所入所 2006年11月 服部明人法律事務所開設 2013年 1月 ㈱萩原材木店代表取締役社長(現任) 2016年 9月 穴吹興産㈱社外監査役(現任) 2018年 6月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 2021年 6月 社会福祉法人親善福祉協会理事(現任) 2023年 6月 ㈱PALTAC社外取締役(現任)	(注) 3	1.5
取締役 監査等委員 (注) 1	真 鍋 朝 彦	1963年10月 3 日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)入所 2007年 5月 新日本有限責任監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)パートナー 2010年 7月 税理士法人高野総合会計事務所パートナー 2013年 7月 同所シニアパートナー 2015年 5月 フロイント産業㈱社外取締役 2015年 6月 日本出版販売㈱(現日販グループホールディングス㈱)社外監査役 2017年 6月 出版共同流通㈱社外監査役 2019年 3月 ヒューマンズデータ㈱監査役(現任) 2019年 6月 公益財団法人中部奨学会評議員(現任) 2020年 9月 税理士法人高野総合会計事務所代表社員(現任) 2024年 6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	(注) 3	-
計					21.8

- (注) 1. 取締役板東久美子、福士博司、服部明人および真鍋朝彦は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。
- 委員長 伊藤 弘幸、委員 服部 明人、委員 真鍋 朝彦
5. 当社では、意思決定と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制度を導入しております。

取締役兼務者以外の執行役員は以下の通りです。

常務執行役員	川崎 功博	研究開発・商品開発・ミルクサイエンス研究所・品質保証担当
常務執行役員	戸邊 誠司	酪農総合研究所担当(酪農総合研究所長委嘱)、酪農副担当
常務執行役員	堀 成輝	総合企画室・管理・人事担当
常務執行役員	森 隆志	未来づくり担当(未来づくり部長委嘱)、機能性食品事業担当
常務執行役員	畑本 二美	広報 I R・サステナビリティ推進担当、関係会社統括副担当
常務執行役員	太田 喜朗	広域営業担当、北海道・東日本・西日本支社管掌
常務執行役員	田川 福彦	業務製品事業担当
常務執行役員	河本 紳	財務・IT企画推進担当、広報 I R 副担当
執行役員	若林 偉彦	酪農担当(酪農部長委嘱)
執行役員	上坂 牧夫	北海道支社長兼北海道支店長
執行役員	井上 卓也	東日本支社長
執行役員	竹田 朋	西日本支社長
執行役員	中埜 拓	ミルクサイエンス研究所長
執行役員	松村 英一郎	海外事業戦略部長
執行役員	福迫 忠己	海外事業推進部長

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役板東久美子氏は、当社と利害関係を有せず、消費者視点に立脚した行政や消費者問題等の対応に豊富な実績を残しており、当社が掲げる「消費者重視経営の実践」の継続において、重要な助言や監督機能が期待できること、また、サステナビリティ課題である「人権」「ダイバーシティ」「ワーク・ライフ・バランス」「地域社会への貢献・パートナーシップ」等についても多くの経験と知見を有しており、当社グループの重要経営課題について、建設的な助言が期待できると判断し、監査等委員でない社外取締役として選任しております。また、板東氏は当社および関係会社の業務執行者、主要な取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要な株主等ではなく、過去に該当したこともありません。以上のとおり、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。

社外取締役福士博司氏は、当社と利害関係を有せず、海外および事業経営経験、研究開発経験、CDOとしての企業変革の推進と、あらゆる角度の豊富な経験を有しており、当社グループの成長戦略に関する助言等、また、サステナビリティに対して先駆的な取り組みをしている企業の経営経験者としての知見に基づいた指導が期待できると判断し、監査等委員でない社外取締役として選任しております。また、福士氏は当社および関係会社の業務執行者、主要な取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要な株主等ではなく、過去に該当したこともありません。以上のとおり、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。

社外取締役服部明人氏は、当社と利害関係を有せず、弁護士として企業法務に精通しており、高い専門性を当社の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、服部氏は当社および関係会社の業務執行者、主要な取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要な株主等ではなく、過去に該当したこともありません。以上のとおり、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。

社外取締役真鍋朝彦氏は、当社と利害関係を有せず、公認会計士として財務・会計に関する専門的で高度な知識と幅広い経験を有しており、当社の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、真鍋氏は当社および関係会社の業務執行者、主要な取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家、当社の主要な株主等ではなく、過去に該当したこともありません。以上のとおり、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。

当社と社外取締役の間には、上記以外の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係について、該当する事項はありません。

社外取締役である監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は会計監査人と定期的に関係する協議会に参加し、会計監査人の監査計画および監査結果の報告を受け、会計監査およびレビューの方法および結果、会計監査人の職務の遂行に関する事項等について、監査するとともに、三様監査の立場から効果的監査に向け活発な意見交換を行っております。

当社は、社外取締役の独立性の判断基準を次のとおり定めております。

#### 雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準

雪印メグミルク株式会社(以下「当社」という。)は、当社の社外取締役(以下「社外役員」という。)が次のいずれにも該当しない場合は、当該社外役員は、当社に対して十分な独立性を有するものと判断いたします。

1. 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社と取引等があった次の者
  - (1) 当社または当社子会社を取引先とする者のうち、当社グループからの支払額が当該取引先グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員もしくは使用人(以下あわせて「業務執行者」という。)
  - (2) 当社または当社子会社の取引先である者のうち、当社グループへの支払額が当社グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行者
  - (3) 当社または当社子会社の借入額が、当社グループ連結総資産の2%を超える者またはその業務執行者
  - (4) 当社または当社子会社から1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える金銭その他の財産(役員報酬を除く。)を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家で、当該財産を得ている者が団体である場合には、当該団体に所属する者
2. 過去3年内において、大株主であった次の者
  - (1) 当社の議決権比率10%以上の保有者(間接保有を含む。)またはその業務執行者
  - (2) 当社または当社子会社が議決権比率10%以上を保有した会社(間接保有を含む。)の業務執行者
3. 当社・当社子会社・取引先等またはその関係者の親族
  - (1) 過去10年内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者  
当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員または本社部長  
当社の非業務執行取締役
  - (2) 過去3年内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者  
前1.(1)、(2)および(3)ならびに前2.に掲げる者で、業務執行者の場合は業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員または部長クラスの者  
前1.(4)に掲げる者(会計専門家については公認会計士、法律専門家については弁護士(アソシエイトを含む。))に限る。)
4. その他の関係者
  - (1) 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社から1事業年度中に1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える寄付を受けた者またはその業務執行者
  - (2) 過去3年内に当社または当社子会社の出身者が他の会社において社外役員に就いていた場合における当該他の会社の業務執行者

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## ア．監査等委員会監査の組織、人員及び手続

- ・監査等委員会は社外取締役2名と常勤の取締役1名の3名の監査等委員から構成しております。監査等委員である社外取締役は財務・会計および法務の専門家から選出しております。
- ・監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画に従って、内部統制システムを活用して取締役の職務の執行の監査を行ないます。
- ・監査等委員会は、会計監査人の監査計画および監査結果の報告を受け、会計監査人の監査方法および結果、会計監査人の職務の遂行に関する事項等について、定期的に協議会を開催し監査するとともに、効果的監査実施に向け意見交換を行なう体制となっております。
- ・監査等委員会の職務を補助する組織として、執行機関から独立した監査等委員会室を設置し、スタッフ(2名)を配置して、監査等の業務の円滑な遂行を支援しております。

## イ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

- ・当事業年度において監査等委員会は19回開催しており、個々の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数(出席率)
常勤監査等委員	幸坂 眞也	19回/19回(100%)
監査等委員	西川 郁生	19回/19回(100%)
監査等委員	服部 明人	19回/19回(100%)

- ・監査等委員会では、監査方針・監査計画および業務分担、内部監査計画および内部統制評価計画の同意、計算書類等に関する会計監査人から報告を受けた監査の方法・結果の相当性、会計監査人の独立性等の判断・検証、財務報告に係る内部統制に関する会計監査人および内部監査部門からの報告内容の確認・検証、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任および報酬に関する意見形成、監査等委員である取締役ならびに補欠の監査等委員である取締役の選任の同意、取締役の競業および利益相反取引の承認、会計監査人の再任、会計監査人の報酬に関する同意、監査等委員会補助人の人事評価、等を具体的な検討内容としており、併せて監査結果の報告等を実施しております。また、経営の方向性および監査等委員会監査から見た課題等について年2回、代表取締役との意見交換を行っております。
- ・監査等委員の活動として取締役会をはじめ重要な会議への出席、稟議書等重要書類の閲覧、本社及び主要な支店・工場等ならびにグループ会社の調査、会計監査人・内部監査部門との情報共有等を実施しております。

## 内部監査の状況

## ア．組織、人員及び手続

- ・当社の内部監査は、監査部が内部監査規程および監査計画に従い、業務運営組織等の活動が経営方針および経営計画に則り、適正かつ効率よく執行されているか否かを検討・評価する監査と財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査等を実施しており、内部統制が求める業務の有効性および効率性の向上を図り、財務報告の信頼性を高め、コンプライアンスを確保し、会社財産を保全し、企業価値を高めることに寄与することを目的としております。監査部長は、監査結果を代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に監査報告書として提出し、監査対象の業務運営組織等には、監査結果通知書を送付して、監査指摘事項の回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。監査部の2024年3月末現在の人員は、14名で構成し多様なキャリアを持つ管理職、管理職経験者や内部監査士認定者等の専門資格を有する人材を配置しております。

## イ．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

## A．内部監査と監査等委員会監査との連携状況

- ・監査部は、内部監査の方針・計画の策定、監査結果の報告、内部統制システムの評価、必要に応じて監査等委員会が求める調査等について監査等委員会と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施する体制を構築しております。

## B．内部監査と会計監査との連携状況

- ・監査部は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

## C．監査等委員会と会計監査との連携状況

- ・「監査等委員会監査の状況 ア．監査等委員会監査の組織、人員及び手続」を参照ください。

会計監査の状況

ア．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	戸津 禎 介	有限責任監査法人トーマツ
	大屋敷 知子	

イ．継続監査期間

2018年3月期以降の7年間

ウ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士12名およびその他20名です。

エ．監査法人の選定方針と理由

- ・監査等委員会は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定め、会社法第340条に規定された監査等委員会による会計監査人の解任のほか、当社会計監査人として、監査を遂行するにふさわしくないと認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると監査等委員会が判断する場合に、監査等委員会は「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を株主総会の目的とするよう取締役会に請求します。
- ・監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、「会計監査の品質」「監査法人の品質管理」「独立性」「総合的能力」等を勘案したところ、当社グループの事業を一元的に監査できる体制を具備し、監査の適正性を高められると判断したためであります。

オ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人の選定にあたり会計監査人の業務執行状況を多角的かつ総合的に評価しました。具体的には「会計監査の品質」「監査法人の品質管理」「独立性」「総合的能力」の観点から評価を行いました。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	2	66	
連結子会社	14		10	
計	78	2	76	

前連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、グリーンボンド発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュートーマツリミテッド)に対する報酬(ア．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社		17		18
計		17		18

前連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、会計アドバイザー及び税務申告に関する業務であります。

当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、会計アドバイザー及び税務申告に関する業務であります。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

監査計画および四半期レビュー計画を基に、合理的な単価および日数を勘案して、監査法人との合意の上、監査報酬を決定しております。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手するとともに、報告を受け、会計監査人の監査報告の内容、会計監査人の執務状況および報酬額の見積りの算定根拠等が適切であるか

について確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議し、2023年5月15日開催の取締役会においてその一部改定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会で予め協議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会での協議が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりです。

##### ア．基本方針

- A．監査等委員でない取締役の報酬総額は、株主総会にて決議された範囲内であり、その水準につきましては、外部調査による同規模他社と比較し、業績に見合った金額に設定します。また、各役位の報酬は、職責の重さ、およびグループ連結業績への貢献度や達成度を反映します。監査等委員である取締役の報酬総額は、株主総会にて決議された範囲内であり、その水準につきましては、外部調査による同規模他社と比較し、見合った金額に設定します。
- B．報酬体系は「基本報酬」と「業績連動報酬」によって構成します。「基本報酬」は、経営監督の報酬としての監督給と、業務執行の報酬である執行給を金銭で支給します。「業績連動報酬」は、グループ連結営業利益を指標とする短期インセンティブ(金銭賞与)と、中長期の業績に基づく長期インセンティブ(株式報酬)を支給します。

役員区分	基本報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬	
		短期インセンティブ (金銭賞与)	長期インセンティブ (株式報酬)
監査等委員でない取締役			
監査等委員でない社外取締役			
監査等委員である取締役及び社外取締役			

##### イ．取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「基本報酬」、および業績連動報酬の「短期インセンティブ(金銭賞与)」、「長期インセンティブ(株式報酬)」の構成割合は、6：2：2とします(業績連動報酬の業績指標をそれぞれ達成した場合)。

##### ウ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

###### A．短期インセンティブ(金銭賞与)

グループ連結業績の単年度の達成度に応じたインセンティブとして支給します。業績指標は、グループ連結営業利益とします。

当該指標を選択した理由としては、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すためです。

###### B．長期インセンティブ(株式報酬)

業績連動の業績指標は、収益性および資本効率の向上の観点から、評価項目をEBITDA、ROEの2項目とします。これに、業績非連動の部分を加え、そのウェイトをEBITDA：ROE：業績非連動をそれぞれ4：4：2とします(業績指標をそれぞれ達成した場合)。

当該指標を選択した理由としては、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価変動による利益、リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とします。

##### エ．取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

###### A．基本報酬

月額で設定し、従業員の賃金支給日に支給します。

###### B．業績連動報酬 短期インセンティブ(金銭賞与)

定時株主総会終了後の1カ月以内に支給します。

###### C．業績連動報酬 長期インセンティブ(株式報酬)

別途、株式交付に関する社内規則に基づき支給します。

##### オ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会で予め協議し、取締役会で決議します。

なお、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、意見を述べるができるものとします。

カ．役員報酬等に関する株主総会決議日等

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第14回定時株主総会において、年額700百万円以内(うち、社外取締役は年額50百万円以内)と決議いただいております。また、別枠で、業績連動型株式報酬は、2024年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの期間で合計金261百万円を上限と決議いただいております。

キ．当連結会計年度(第15期)における業績連動報酬に係る業績指標の目標および実績

A．短期インセンティブ(金銭賞与)

2024年3月期(第15期)連結営業利益実績 184億円

グループ連結営業利益	計算式	支給総額(百万円)
0億円～300億円以上	業績結果(億円) × 309,773.7033	0～92

役位係数(共通)は次の通りです。本係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

役位	係数
代表取締役社長	1.00
代表取締役副社長	0.68
取締役専務執行役員	0.59
取締役常務執行役員	0.54
取締役執行役員	0.33

B．長期インセンティブ(株式報酬)

E B I T D A

2024年3月期(第15期) E B I T D A 実績 36,051百万円

E B I T D A	支給率(%)	計算式	支給総額(千円)
185億円未満		業績結果(百万円) × 1,239.0948-22,923,252.8	支給しない
185～485億円	0～150		0～37,172
485億円以上	150(上限)		37,172

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

R O E

2024年3月期(第15期) R O E 実績 8.7%

R O E	支給率(%)	計算式	支給総額(千円)
4%未満		業績結果(%) × 6,195,474.1667-24,781,897	支給しない
4%～10%	0～150		0～37,172
10%以上	150(上限)		37,172

R O E は小数点第一位まで計算します。

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

業績非連動

支給総額13,233,250円。

ク．2025年3月期(第16期)の役員報酬等の額またはその算定方法に関する事項

A．短期インセンティブ(金銭賞与)

a．達成したグループ連結営業利益に応じて下記計算式を用いて支給総額を算出します。

グループ連結営業利益	計算式	支給総額(百万円)
0億円～300億円以上	業績結果(億円)×272,765.34	0～81

b．役位係数(共通)は次の通りです。本係数を用いて、役位別支給額を決定します。

役位	係数
代表取締役社長	1.00
代表取締役副社長	0.68
取締役専務執行役員	0.59
取締役常務執行役員	0.54
取締役執行役員	0.33

B．長期インセンティブ(株式報酬)

a．支給方法

当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託(以下信託という)に261百万円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出した金銭で1事業年度当たり48,500株を上限に当社株式を取得します。評価対象期間は、事業年度の期間(本年の対象期間は2024年4月1日から2025年3月末日まで)とします。

当該報酬の支給方法は、2023年4月1日から開始する3事業年度の「グループ中期経営計画2025」期間の終了後、対象期間の最終年度の業績目標の達成度等に応じて、信託から取締役に対して当社株式の交付および当社株式換価処分金相当額の金銭の給付を行いません。

評価対象期間の途中で退任又は死亡した場合、業績連動の株式報酬については、業績が確定している事業年度の達成度等に応じて、業績非連動の報酬については、在任していた月数に応じて付与株数等を算出します。

各評価対象期間の定時株主総会以降に役位の変更や新たに取締役に就任した者がいる場合、業績連動の株式報酬については、b.設計内容に応じて各支給総額を見直し、業績非連動報酬については、在任する月数に応じて付与株数等を算出します。

b．設計内容

E B I T D A

「グループ中期経営計画2025」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

E B I T D A	支給率(%)	計算式	支給総額(千円)
185億円未満		業績結果(百万円)× 1,091.0614-20,184,635.9	支給しない
185～485億円	0～150		0～32,731
485億円以上	150(上限)		32,731

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

R O E

目標値を基準に、支給総額を決定します。

R O E	支給率(%)	計算式	支給総額(千円)
4%未満		業績結果(%)× 5,455,307-21,821,228	支給しない
4%～10%	0～150		0～32,731
10%以上	150(上限)		32,731

R O E は小数点第一位まで計算します。

役位係数(共通)を用いて、役位別支給額を決定します。

業績非連動

支給総額10,909,600円(予定)。在任期間に応じて支給額を決定します。

## 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬	
		基本報酬	短期インセンティブ (金銭賞与)	長期インセンティブ (株式報酬)(注)1	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	326	223	57	46	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	22	22	-	-	1
社外役員	38	38	-	-	4

(注) 1. 上表に記載する長期インセンティブ(株式報酬)は、会社法施行規則第121条第四号イに定める非金銭報酬等であります。

## 提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等  
ア. 当連結会計年度(第15期)における算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

イ. 2025年3月期(第16期)における算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

ア.イ.ともに、個人別の報酬額は、取締役会で決議します。当該取締役会の決議に際しては、過半数を独立社外取締役が過半数で構成する報酬諮問委員会で予め協議します。

なお、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、意見を述べるができるものとします。

当連結会計年度(第15期)の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会の活動内容

業績連動報酬に係る指標、額につきましては、報酬諮問委員会の協議を経て、2023年5月23日開催の取締役会において決定しております。基本報酬につきましては、報酬諮問委員会の協議を経て、2023年5月23日開催の取締役会において決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針および保有の合理性を検証する方法)

当社は、関係先や協業先の株式について、当社の事業や機能の強化を図る目的で政策的に保有することが合理的であると判断した場合を除き、これを保有しません。

保有の合理性については、定性的な評価として事業上の関連状況(取得経緯、原材料の安定供給や流通ルートの活用、共同開発などの取引構想等)に加え、定量的な評価として取得効果(経済合理性を確認)を個別銘柄毎に検証し、年1回、取締役会において総合的に判断しています。なお、経済合理性の検証には取得先からの事業収益、取得先BPS増加額および配当額を、当社目標ROE(8%)を基準とした目標値と比較し、評価しております。

上記判断により保有の合理性が認められた銘柄についても、中計2025にて意思決定する成長投資への充当原資として、取引先との対話を経た上で段階的に純資産対比10%未満を目途として縮減してまいります。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2023年11月28日の取締役会において、検証を実施し、合理性が認められる銘柄を含めて全部売却12銘柄(みなし保有株式含む)、一部売却7銘柄(みなし保有株式含む)の売却を決定しました。保有を継続するすべての銘柄については、上記の検証を基にグループの中長期的な視点から経済利益を増大する目的で保有することを確認しました。

上記銘柄の売却に加え、非上場会社株式2銘柄の売却を実施した結果、2023年度末において、みなし保有株式2銘柄を含む53銘柄を保有しております。

イ．銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	938
非上場株式以外の株式	32	36,984

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	4	取引先持株会に加入し継続購入しております。増加理由は個別銘柄毎に記載しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	55
非上場株式以外の株式	17	12,374

## ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

定量評価を個別銘柄毎に実施しておりますが、個別別の事業収益額を算出数値に用いているため、営業政策上秘密保持の観点から記載しておりません。

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠商事(株)	3,538,230	5,338,230	<p>同社グループとは、同社の100%子会社である株式会社日本アクセスが当社の最も重要な取引先のひとつであり、原料調達や海外展開パートナーなど、広範囲かつ安定的な取引を行っております。</p> <p>原果汁や乳原料を始めとする各種原料の調達・購買、乳製品在庫圧縮に向けた脱脂粉乳の販売など協業関係を築いております。</p> <p>また、2012年にインドネシアでの合弁会社PT. MEGMILK SNOW BRAND INDONESIAを共同で設立するなど長期的な海外展開を行うパートナーです。</p> <p>当社グループの事業拡大、企業価値向上を目的として、関係強化を図るため、継続して保有しています。</p> <p>また、当事業年度において一部株式の売却を実施しております。</p>	有
	22,878	22,959		
大塚ホールディングス(株)	1,000,000	1,000,000	<p>同社グループとは、赤ちゃんとお母さんをはじめとした家族の健康といきいきした暮らしをサポートするために、様々な協業を継続的にこなっております。</p> <p>具体的には両社の強みを活かした「ビーンスターク ポカリスエット」などの販売、液体ミルク「すこやかM1」の委託製造、「ビーンスターク」ブランドの商標使用などです。</p> <p>当社グループの事業拡大、企業価値向上を目的として、関係強化を図るため、継続して保有しています。</p>	有
	6,310	4,203		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	1,831,361	610,151	<p>乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、当社は同社と共同商品開発推進等のビジネス連携を強化していくため、また、当社グループ会社で同社の共同配送センターの運営を受託しているため、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続保有しております。なお、持ち株会を休会しておりますが、配当額を再投資しております。また、2024年3月1日付の株式分割(1株 3株)により保有株式数が増加しております。</p>	有
	4,039	3,645		
(株)ヤクルト本社	305,088	152,544	<p>乳製品の取引を行っており、同社との長期的・安定的に良好な関係の維持、強化を図る為に、継続して保有しております。なお、2023年10月1日付の株式分割(1株 2株)により保有株式数が増加しております。</p>	有
	951	1,468		
(株)上組	129,500	129,500	<p>港湾物流事業者の最大手であり、当社が保有する倉庫業や貨物運送業に関する豊富な見識をもとに、長期的且つ安定的な関係構築を図るために、継続して保有しております。</p>	有
	434	360		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	96,426	96,300	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行って おり、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。なお、持ち株会に加入しており、毎月 一定額を拠出しております。	無
	346	247		
(株)トーホー	109,040	109,040	乳製品の取引を行っており、同社との長期的 ・安定的な関係の構築を目的とし、継続 して保有しております。	有
	334	240		
(株)モスフード サービス	84,397	84,397	乳製品の取引を行っており、同社との長期的 ・安定的な関係の構築を目的とし、継続 して保有しております。	有
	289	253		
(株)カネカ	41,400	41,400	乳製品の取引を行っており、同社との長期的 ・安定的な関係の構築を目的とし、継続 して保有しております。	有
	157	142		
エイチ・ツー・ オーリテイリ ング(株)	71,810	71,810	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	無
	139	106		
(株)ライフコーポ レーション	34,235	33,708	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。なお、持ち株会に加入しており、毎月 一定額を拠出しております。	無
	133	87		
(株)マミーマート	27,100	27,100	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	無
	130	61		
(株)アークス	39,962	52,962	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。また、当事業年度において一部株式の 売却を実施しております。	有
	125	118		
(株)いなげや	65,510	158,622	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。また、当事業年度において一部株式の 売却を実施しております。	無
	92	203		
(株)バロー	34,080	34,080	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	有
	85	65		
(株)リテールパー トナーズ	38,388	38,388	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	無
	70	52		
(株)マツキヨココ カラ&カンパ ニー	22,800	7,600	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。なお、2023年10月1日付の株式分割 (1株 3株)により保有株式数が増加して おります。	無
	55	53		
(株)フジ	28,128	28,128	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	無
	52	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大木ヘルスケア ホールディング ス(株)	51,052	51,052	同社との関係強化を図るため、また同社の 持つ高齢者流通ルートは今後の市場開拓に 活用できるものと考え、継続して保有して おります。	無
	50	41		
(株)平和堂	24,139	23,851	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。なお、持ち株会に加入しており、毎月 一定額を拠出しております。	無
	49	48		
(株)ラクト・ジャ パン	20,000	20,000	原材料の安定仕入のため、また当社との共 同組の可能性も有している事から、同社 との関係の強化を図るため、継続して保有 しております。	有
	47	40		
(株)関西フーズ マーケット	26,400	26,400	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	有
	46	39		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	無
	40	30		
(株)ヤマナカ	52,480	52,480	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	有
	35	36		
ミニストップ(株)	16,105	16,105	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	無
	24	22		
北雄ラッキー(株)	6,000	8,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。また、当事業年度において一部株式の 売却を実施しております。	有
	19	23		
アルピス(株)	6,600	6,600	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	無
	18	16		
(株)オークワ	12,318	12,204	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。なお、持ち株会を休会しておりますが、 配当額を再投資しております。	無
	12	10		
(株)ダイイチ	6,000	12,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。また、当事業年度において一部株式の 売却を実施しております。	無
	7	9		
(株)エコス	2,000	2,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。	有
	4	3		
(株)ヤマザワ	164	10,164	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有してありま す。また、当事業年度において一部株式の 売却を実施しております。	無
	0	13		
ホッカンホール ディングス(株)	42	42	原材料の安定仕入のため、また当社との共 同開発の可能性も有している事から、同社 との関係の強化を図るため、継続して保有 しております。	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン北海道(株)	-	152,800	当事業年度において株式の売却を実施して おります。	無
	-	122		
アクシアルリテ イリング(株)	-	14,077	当事業年度において株式の売却を実施して おります。	無
	-	48		
日清オイリオグ ループ(株)	-	8,385	当事業年度において株式の売却を実施して おります。	有
	-	27		
(株)ベルク	-	4,400	当事業年度において株式の売却を実施して おります。	無
	-	24		
東急(株)	-	8,905	当事業年度において株式の売却を実施して おります。	有
	-	15		
三菱食品(株)	-	2,000	当事業年度において株式の売却を実施して おります。	無
	-	6		
共同印刷(株)	-	1,600	当事業年度において株式の売却を実施して おります。	有
	-	4		
(株)サトー商会	-	3,300	当事業年度において株式の売却を実施して おります。	有
	-	3		
(株)マルヨシセン ター	-	1,000	当事業年度において株式の売却を実施して おります。	無
	-	2		
S O M P O ホール ディングス(株)	-	140	当事業年度において株式の売却を実施して おります。	有
	-	0		
(株)不二家	-	200	当事業年度において株式の売却を実施して おります。	無
	-	0		

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)C & F ロジ ホールディング ス	596,160	596,160	物流環境の変化に応じた当社物流拠点の整 備及び輸配送コースの再編、情報収集、協 業を目的とした同社との関係強化を図る為 に継続して保有しております。現在は退職 給付信託に拠出しております。なお、議決 権行使の指図権を有しております。	有
	1,836	756		
イオン(株)	370,553	370,553	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っ ており、同社との長期的・安定的な関係の 構築を目的とし、継続して保有しており、 現在は退職給付信託に拠出しております。 なお、議決権行使の指図権を有してあり ます。	無
	1,332	950		
(株)ヤクルト本社	208,000	104,000	乳製品の取引を行っており、同社との長期 的・安定的な関係の構築を目的とし、継続 して保有しており、現在は退職給付信託に 拠出しております。なお、議決権行使の指 図権を有しております。また、2023年10月 1日付の株式分割(1株 2株)により保 有株式数が増加しております。	有
	648	1,001		
ホッカンホール ディングス(株)	74,800	74,800	原材料の安定仕入を目的とし、同社との関 係の強化を図るため、継続して保有しており、 現在は退職給付信託に拠出しております。 なお、議決権行使の指図権を有してあり ます。	有
	140	102		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ライフコーポレーション	36,000	36,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	無
	140	92		
セントラルフォレストグループ(株)	53,000	53,000	同社グループとは乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。	有
	112	96		
(株)いなげや	36,800	90,000	乳製品及び飲料・デザート類の取引を行っており、同社との長期的・安定的な関係の構築を目的とし、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使の指図権を有しております。また、当事業年度において一部株式の売却を実施しております。	無
	51	115		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	-	436,488	当事業年度において株式の売却を実施しております。	有
	-	2,608		
SOMPOホールディングス(株)	-	135,112	当事業年度において株式の売却を実施しております。	有
	-	709		
(株)北洋銀行	-	1,111,000	当事業年度において株式の売却を実施しております。	有
	-	308		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式の貸借対照表計上額は、みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 特定投資株式のうち上位8銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
4. みなし保有株式のうち上位3銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
5. 当社の株式の保有の有無は、相手先の主要な子会社等を含んで保有状況を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等への的確に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の新設・改正等の内容を適時に把握できる体制をとっております。

また、同団体が主催する有価証券報告書作成研修会等へ参加すること等により会計基準や開示内容の理解を深めることへの取組みを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 20,351	1 29,001
受取手形及び売掛金	6 80,208	6 87,998
契約資産	49	1
商品及び製品	40,900	40,619
仕掛品	899	1,047
原材料及び貯蔵品	16,013	17,412
未収入金	4,139	3,851
その他	1,940	2,193
貸倒引当金	339	356
流動資産合計	164,163	181,767
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	125,067	128,016
減価償却累計額	62,510	65,060
減損損失累計額	1,592	2,214
建物及び構築物（純額）	1, 5 60,964	5 60,741
機械装置及び運搬具	216,637	221,206
減価償却累計額	155,020	160,496
減損損失累計額	3,218	4,047
機械装置及び運搬具（純額）	5 58,398	5 56,663
工具、器具及び備品	20,701	20,893
減価償却累計額	16,099	16,359
減損損失累計額	594	697
工具、器具及び備品（純額）	5 4,008	5 3,835
土地	1, 3, 5 48,785	3, 5 48,770
リース資産	8,034	8,549
減価償却累計額	4,491	5,176
減損損失累計額	241	241
リース資産（純額）	3,302	3,132
建設仮勘定	4,643	4,397
有形固定資産合計	180,101	177,541
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	93	46
ソフトウェア	1,892	3,462
施設利用権	490	431
のれん	516	441
その他	195	117
無形固定資産合計	3,188	4,499
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 50,442	1, 2 53,326
長期前払費用	296	374
退職給付に係る資産	4,801	6,922
繰延税金資産	3,112	2,873
その他	2 4,189	2 4,084
貸倒引当金	166	166
投資その他の資産合計	62,676	67,414
固定資産合計	245,966	249,454
資産合計	410,130	431,222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 58,749	1 63,070
電子記録債務	5,549	4,188
短期借入金	4 10,200	4 7,081
1年内返済予定の長期借入金	7,629	3,124
リース債務	820	1 800
未払金	7,789	7,283
未払法人税等	1,756	8,633
未払費用	3,028	4,408
契約負債	29	125
預り金	607	680
賞与引当金	4,894	5,933
その他	15,848	17,142
流動負債合計	116,904	122,474
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	32,178	29,054
長期預り金	4,888	4,801
リース債務	4,055	3,812
繰延税金負債	7,317	7,189
再評価に係る繰延税金負債	3 3,815	3 3,815
役員退職慰労引当金	6	6
退職給付に係る負債	8,702	8,480
資産除去債務	1,207	1,222
その他	153	64
固定負債合計	77,325	73,447
負債合計	194,230	195,921
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	17,027	17,027
利益剰余金	151,908	167,278
自己株式	5,327	5,322
株主資本合計	183,609	198,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,924	21,958
繰延ヘッジ損益	23	40
土地再評価差額金	3 8,571	3 8,571
為替換算調整勘定	675	1,033
退職給付に係る調整累計額	76	1,499
その他の包括利益累計額合計	29,270	33,102
非支配株主持分	3,020	3,214
純資産合計	215,899	235,300
負債純資産合計	410,130	431,222

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	584,308	1	605,424
売上原価	2	497,117	2	507,142
売上総利益		87,191		98,282
販売費及び一般管理費				
販売費	3	55,363	3	58,984
一般管理費	4, 8	18,772	4, 8	20,836
販売費及び一般管理費合計		74,136		79,821
営業利益		13,054		18,460
営業外収益				
受取利息		8		33
受取配当金		1,005		1,153
持分法による投資利益		559		578
その他		893		1,176
営業外収益合計		2,467		2,942
営業外費用				
支払利息		361		370
寄付金		63		576
脱脂粉乳在庫調整対策費用		213		41
その他		404		526
営業外費用合計		1,041		1,515
経常利益		14,480		19,888
特別利益				
固定資産売却益	5	37	5	37
投資有価証券売却益		947		11,535
受取補償金		2,242		-
その他		95		2
特別利益合計		3,322		11,575
特別損失				
固定資産売却損	6	1	6	12
固定資産除却損	6	1,022	6	1,468
減損損失	7	1,506	7	2,018
火災損失		2,239		-
その他		37		80
特別損失合計		4,809		3,579
税金等調整前当期純利益		12,993		27,884
法人税、住民税及び事業税		3,578		9,755
法人税等調整額		234		1,455
法人税等合計		3,812		8,299
当期純利益		9,180		19,585
非支配株主に帰属する当期純利益		50		154
親会社株主に帰属する当期純利益		9,129		19,430

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	9,180	19,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,105	2,039
繰延ヘッジ損益	67	17
為替換算調整勘定	373	390
退職給付に係る調整額	104	1,377
持分法適用会社に対する持分相当額	64	50
その他の包括利益合計	1,580	3,874
包括利益	10,761	23,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,686	23,262
非支配株主に係る包括利益	74	196

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	20,000	17,027	147,231	5,347	178,911	18,976	90
当期変動額							
剰余金の配当			4,061		4,061		
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,129		9,129		
自己株式の取得				3	3		
自己株式の処分		0		24	24		
連結子会社の増加に伴う 利益剰余金の減少高			33		33		
持分法適用会社の減少に伴う 利益剰余金の減少高			358		358		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						947	67
当期変動額合計	-	0	4,677	20	4,697	947	67
当期末残高	20,000	17,027	151,908	5,327	183,609	19,924	23

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,571	326	99	27,866	2,750	209,528
当期変動額						
剰余金の配当						4,061
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,129
自己株式の取得						3
自己株式の処分						24
連結子会社の増加に伴う 利益剰余金の減少高						33
持分法適用会社の減少に伴う 利益剰余金の減少高						358
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	348	175	1,404	269	1,673
当期変動額合計	-	348	175	1,404	269	6,371
当期末残高	8,571	675	76	29,270	3,020	215,899

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	20,000	17,027	151,908	5,327	183,609	19,924	23
当期変動額							
剰余金の配当			4,061		4,061		
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,430		19,430		
自己株式の取得				6	6		
自己株式の処分				12	12		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						2,034	17
当期変動額合計	-	-	15,369	5	15,374	2,034	17
当期末残高	20,000	17,027	167,278	5,322	198,983	21,958	40

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,571	675	76	29,270	3,020	215,899
当期変動額						
剰余金の配当						4,061
親会社株主に帰属する 当期純利益						19,430
自己株式の取得						6
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	357	1,422	3,831	194	4,026
当期変動額合計	-	357	1,422	3,831	194	19,400
当期末残高	8,571	1,033	1,499	33,102	3,214	235,300

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,993	27,884
減価償却費	17,190	17,590
減損損失	1,506	2,018
持分法による投資損益(は益)	559	578
のれん償却額	110	113
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	15
賞与引当金の増減額(は減少)	15	1,037
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	823	400
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	117	38
固定資産除売却損益(は益)	987	1,442
投資有価証券売却損益(は益)	946	11,533
受取利息及び受取配当金	1,014	1,187
支払利息	361	370
受取補償金	2,242	-
未収入金の増減額(は増加)	163	288
売上債権の増減額(は増加)	7,531	7,584
棚卸資産の増減額(は増加)	4,571	1,085
仕入債務の増減額(は減少)	5,435	2,871
その他	2,400	1,212
小計	27,906	32,513
利息及び配当金の受取額	1,169	1,369
補償金の受取額	2,302	-
利息の支払額	346	369
法人税等の支払額	4,225	3,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,807	30,465
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付けによる支出	7	73
貸付金の回収による収入	9	72
有形及び無形固定資産の取得による支出	19,770	18,584
有形及び無形固定資産の売却による収入	77	43
投資有価証券の取得による支出	1,265	359
投資有価証券の売却による収入	1,182	12,438
その他	151	153
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,624	6,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,840	3,119
長期借入れによる収入	430	-
長期借入金の返済による支出	958	7,629
社債の発行による収入	4,968	-
自己株式の取得による支出	3	6
配当金の支払額	4,056	4,056
非支配株主への配当金の支払額	2	2
その他	823	830
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,286	15,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	135	137
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32	8,649
現金及び現金同等物の期首残高	19,979	20,338
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	326	-
現金及び現金同等物の期末残高	20,338	28,988

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

子会社33社のうち23社

・当連結財務諸表に含まれる連結子会社23社は、以下のとおりです。

雪印種苗(株)

雪印ビーンスターク(株)

八ヶ岳乳業(株)

(株)クレスコ

甲南油脂(株)

(株)雪印パーラー

チェスコ(株)

雪印メグミルクビジネスソリューション(株)

(株)エスアイシステム

ニチラク機械(株)

雪印オーストラリア(有)

台湾雪印(株)

(株)ロイヤルファーム

(株)R F ペンケル牧場

(株)R F 青森牧場

道東飼料(株)

いばらく乳業(株)

みちのくミルク(株)

三和流通産業(株)

直販配送(株)

雪印メグミルクインドネシア(株)

(株)ベルネージュダイレクト

アダーデライツオーストラリア(有)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)雪印こどもの国牧場

雪印香港(有) 他

非連結子会社の合計資産額、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 6社

当連結会計年度の持分法適用の関連会社はイーエヌ大塚製菓(株) 他5社です。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社(株)雪印こどもの国牧場、雪印香港(有) 他)および関連会社(スノーマーケティング(有) 他)は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が3月末日となっていない会社は次のとおりです。

雪印オーストラリア(有)	決算日	12月末日
台湾雪印(株)	"	"
雪印メグミルクインドネシア(株)	"	"
アダーデライツオーストラリア(有)	"	"
(株)ベルネージュダイレクト	"	"
(株)雪印パーラー	"	1月末日
チェスコ(株)	"	2月末日
(株)エスアイシステム	"	"
ニチラク機械(株)	"	"

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なうこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産

総平均原価法、移動平均原価法または先入先出原価法のいずれかにより評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については主に法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益を認識する通常の時点

商品又は製品の販売に係る収益

当社グループは、乳製品、飲料・デザート類、飼料・種苗等の卸売又は製造による販売を行っております。

この取引では、主に顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、一部国内取引においては、製品の出荷時から支配が顧客へ移転される時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の定めを適用し、出荷時に収益を認識しております。

配送サービスに係る収益

当社グループは、主要な事業に関連する配送サービスの提供を行っております。

この取引では、主に顧客との契約に基づいて配送サービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、配送先へサービスの提供を完了した一時点において、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

顧客に支払われる対価・変動対価

収益は販売契約における対価から、リベートや協賛金等の顧客に支払われる対価を控除して収益を認識しております。また、各決算日において、顧客と約束した対価に変動対価が含まれる場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として認識しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

代理人取引

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

重要な金融要素

販売契約における対価は、収益を認識した時点から1年以内に期日が到来して回収しております。

従って、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時に費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

金利スワップ

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金

ヘッジ方針

当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)は、資産・負債の総合的管理の手段として、また、金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対応する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額および決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行ない、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件および契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

その他

当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)は、デリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行っております。なお、取引の執行と事務管理の各機能については独立性を確保できるよう人員を配置しております。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資です。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成する際には、一部について見積りや仮定を用いることが必要になりますが、これらは期末日における資産・負債の金額および開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。見積りや仮定を行なう場合は、その時点で入手できる事実に基づき、可能な限り客観的に実施することを目指しておりますが、実際の結果とは異なる場合もあります。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりです。

## 1. 固定資産の減損処理

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表における科目	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	180,101百万円	177,541百万円
無形固定資産	3,188百万円	4,499百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは保有する固定資産について、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産及び遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行い、当該資産グループ単位で減損の兆候を把握しております。減損損失を認識するかの判定および使用価値の算定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定を置いて計算しています。

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

## 2. 税効果会計

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

金額については税効果会計関係注記に記載しております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得の十分性やタックスプランニングをもとに、回収可能性があると判断される金額を計上しております。繰延税金資産の評価は、将来の課税所得の見積りと、税務上の実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

## 3. 退職給付債務の算定

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

金額については退職給付関係注記に記載しております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは退職給付費用および退職給付に係る負債は、退職給付債務の算定における割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に費用化されるため、将来期間において認識される退職給付費用および退職給付に係る負債に影響を及ぼします。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)

「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

## (1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

## (2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「寄付金」は、当連結会計年度より重要性が増したため、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた467百万円は「寄付金」63百万円、「その他」404百万円として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に對する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、当社執行役員につきましても本制度を導入しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度350百万円、142千株、当連結会計年度338百万円、137千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	15百万円	16百万円
建物及び構築物	0	-
土地	24	-
投資有価証券	6	7
計	46	24

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	13百万円	1百万円
リース債務	-	23
計	13	24

2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	13,943百万円	14,751百万円
その他(出資金)	63	63

3 土地再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」、および第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準値について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。
- 再評価を行なった年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	294百万円	293百万円

4 運転資金の効率的な調達を行なうため、当社は取引銀行4行(前連結会計年度5行)とコミットメントライン契約を、当社および7社の連結子会社においては、取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
当座貸越極度額	45,190	45,190
借入実行残高	9,419	6,200
差引額	55,771	58,990

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳累計額	2,634百万円	2,644百万円

6 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	843百万円	804百万円
売掛金	79,365	87,194

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 商品及び製品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。( は戻入益)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
10百万円	156百万円

3 販売費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	9,347百万円	9,498百万円
賞与引当金繰入額	1,747	2,064
退職給付費用	502	470
運送保管料	20,099	19,986
広告宣伝費	4,539	6,896
貸倒引当金繰入額	3	19
その他費用	19,131	20,049
計	55,363	58,984

4 一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	4,978百万円	5,157百万円
賞与引当金繰入額	792	980
退職給付費用	254	254
その他費用	12,746	14,444
計	18,772	20,836

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	7百万円	- 百万円
建物及び構築物	10	-
機械装置及び運搬具	14	11
工具、器具及び備品 他	4	26
計	37	37

6 固定資産売却損および固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却損		
土地	1百万円	- 百万円
建物及び構築物	-	1
機械装置及び運搬具	0	10
工具、器具及び備品 他	0	0
計	1	12
固定資産除却損		
土地	18百万円	- 百万円
建物及び構築物	359	688
機械装置及び運搬具	564	654
工具、器具及び備品 他	80	124
計	1,022	1,468

7 減損損失

当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前連結会計年度に減損損失1,506百万円を計上しております。減損損失を計上した主な資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失
北海道釧路市 他	飼料・種苗生産	土地、工具器具備品等	1,328百万円
北海道標茶町 他	遊休資産	機械装置、建物及び構築物等	152百万円

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産及び遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。

飼料・種苗

雪印種苗㈱の事業用資産に対して将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る見込みとなることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,328百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、土地698百万円、工具器具備品352百万円、建物及び構築物272百万円、機械装置及び運搬具4百万円などです。

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額の算定にあたって、土地については路線価等を基に、土地以外の資産についてはゼロにて評価しております。

全社・消去

時価が下落している遊休資産においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(152百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、機械装置及び運搬具145百万円、建物及び構築物4百万円、工具器具備品3百万円などです。

なお、上記遊休資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額の算定にあたって、土地については、路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額にて評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度に減損損失2,018百万円を計上しております。減損損失を計上した主な資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失
オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 他	乳製品 生産設備	建物及び構築物、工具器具備 品等	1,285百万円
北海道別海町 他	飼料・種苗営業設備	建物及び構築物、工具器具備 品等	322百万円
北海道標茶町 他	遊休資産	機械装置、建物及び構築物等	407百万円

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、賃貸資産及び遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。

#### 乳製品

雪印オーストラリア(有)の事業用資産に対して将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る見込みとなることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,285百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、機械装置及び運搬具733百万円、建物及び構築物463百万円、無形リース資産69百万円、工具器具備品18百万円などであります。

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額はゼロにて評価しております。

#### 飼料・種苗

雪印種苗(株)の事業用資産に対して将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る見込みとなることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(322百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、建物及び構築物153百万円、工具器具備品114百万円、土地32百万円、機械装置及び運搬具22百万円などであります。

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額の算定にあたって、土地については路線価等を基に、土地以外の資産についてはゼロにて評価しております。

#### 全社・消去

時価が下落している遊休資産においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(407百万円)として、特別損失に計上しております。

その主な内訳は、機械装置及び運搬具365百万円、建物及び構築物36百万円、工具器具備品6百万円などであります。

なお、上記遊休資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額の算定にあたって、土地については、路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額にて評価しております。

### 8 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
4,548百万円	5,030百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,588百万円	14,494百万円
組替調整額	8	11,529
税効果調整前	1,580	2,964
税効果額	474	925
その他有価証券評価差額金	1,105	2,039
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	273	247
組替調整額	370	223
税効果調整前	96	24
税効果額	29	7
繰延ヘッジ損益	67	17
為替換算調整勘定：		
当期発生額	373	390
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	75	1,955
組替調整額	226	30
税効果調整前	150	1,986
税効果額	45	608
退職給付に係る調整額	104	1,377
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	71	73
組替調整額	7	23
持分法適用会社に対する 持分相当額	64	50
その他の包括利益合計	1,580	3,874

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,751,855	-	-	70,751,855
合計	70,751,855	-	-	70,751,855
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	3,216,075	2,188	9,843	3,208,420
合計	3,216,075	2,188	9,843	3,208,420

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式142,400株を含めております。

2. 自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加2,188株によるものです。

3. 自己株式の減少の内訳は、業績連動型株式報酬制度による減少9,800株、及び単元未満株式の買増しによる減少43株によるものです。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	4,061	60.00	2022年3月31日	2022年6月8日

(注) 2022年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	4,061	利益剰余金	60.00	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 2023年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,751,855	-	-	70,751,855
合計	70,751,855	-	-	70,751,855
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	3,208,420	3,251	4,900	3,206,771
合計	3,208,420	3,251	4,900	3,206,771

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式137,500株を含めております。

2. 自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加3,251株によるものです。

3. 自己株式の減少の内訳は、業績連動型株式報酬制度による減少4,900株によるものです。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	4,061	60.00	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 2023年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	5,414	利益剰余金	80.00	2024年3月31日	2024年6月6日

(注) 2024年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	20,351百万円	29,001百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	12	13
現金及び現金同等物	20,338	28,988

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に乳製品等の製造販売事業を行なうための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、各社の債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門と管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに入金期日と残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先の信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社では、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内決裁基準に基づき、取引を行なっております。

月次の取引実績等は、経営執行会議において役員へ報告しております。連結子会社についても同様の管理を行なっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち30.5%が特定の大口顧客(株)日本アクセス)に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	80,208	80,208	-
(2) 投資有価証券(*2)	35,456	35,456	-
資産計	115,664	115,664	-
(1) 支払手形及び買掛金	58,749	58,749	-
(2) 電子記録債務	5,549	5,549	-
(3) 短期借入金	10,200	10,200	-
(4) 未払金	7,789	7,789	-
(5) 社債	15,000	14,655	344
(6) 長期借入金(*3)	39,808	39,286	521
負債計	137,097	136,231	866
デリバティブ取引(*4)	35	35	-

上記以外の貸借対照表に計上されている金融債権・債務につきましては、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	14,986

(\*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	87,998	87,998	-
(2) 投資有価証券(*2)	37,591	37,591	-
資産計	125,589	125,589	-
(1) 支払手形及び買掛金	63,070	63,070	-
(2) 電子記録債務	4,188	4,188	-
(3) 短期借入金	7,081	7,081	-
(4) 未払金	7,283	7,283	-
(5) 社債	15,000	14,707	292
(6) 長期借入金(*3)	32,178	31,747	431
負債計	128,804	128,081	723
デリバティブ取引(*4)	60	60	-

上記以外の貸借対照表に計上されている金融債権・債務につきましては、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	15,735

(\*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## (注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,351	-	-	-
受取手形及び売掛金	80,208	-	-	-
合計	100,559	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,001	-	-	-
受取手形及び売掛金	87,998	-	-	-
合計	117,000	-	-	-

## (注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
社債	-	-	-	-	5,000	10,000	15,000
長期借入金	7,629	3,124	9,484	554	8,454	10,562	39,808
合計	7,629	3,124	9,484	554	13,454	20,562	54,808

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
社債	-	-	-	5,000	10,000	-	15,000
長期借入金	3,124	9,484	554	8,454	454	10,108	32,178
合計	3,124	9,484	554	13,454	10,454	10,108	47,178

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	35,456	-	-	35,456
デリバティブ取引				
通貨関連	-	15	-	15
金利関連	-	20	-	20
資産計	35,456	35	-	35,492
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	37,591	-	-	37,591
デリバティブ取引				
通貨関連	-	40	-	40
金利関連	-	19	-	19
資産計	37,591	60	-	37,651
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	80,208	-	80,208
資産計	-	80,208	-	80,208
支払手形及び買掛金	-	58,749	-	58,749
電子記録債務	-	5,549	-	5,549
短期借入金	-	10,200	-	10,200
未払金	-	7,789	-	7,789
社債	-	14,655	-	14,655
長期借入金	-	39,286	-	39,286
負債計	-	136,231	-	136,231

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	87,998	-	87,998
資産計	-	87,998	-	87,998
支払手形及び買掛金	-	63,070	-	63,070
電子記録債務	-	4,188	-	4,188
短期借入金	-	7,081	-	7,081
未払金	-	7,283	-	7,283
社債	-	14,707	-	14,707
長期借入金	-	31,747	-	31,747
負債計	-	128,081	-	128,081

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、並びに未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	35,366	6,700	28,666
	小計	35,366	6,700	28,666
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	89	110	21
	小計	89	110	21
合計		35,456	6,810	28,645

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 14,986百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	37,543	5,916	31,626
	小計	37,543	5,916	31,626
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	48	64	16
	小計	48	64	16
合計		37,591	5,981	31,609

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 15,735百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,182	946	0
合計	1,182	946	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12,438	11,535	1
合計	12,438	11,535	1

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	1,523	-	7
	ユーロ	買掛金	174	-	7
合計			1,698	-	15

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	1,251	-	32
	ユーロ	買掛金	189	-	7
合計			1,441	-	40

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,000	6,000	20

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,000	6,000	19

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、当社及び連結子会社では、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,060百万円	25,360百万円
勤務費用	1,471	1,447
利息費用	51	70
数理計算上の差異の発生額	197	83
退職給付の支払額	1,034	1,068
過去勤務費用の発生額	1	-
その他	8	16
退職給付債務の期末残高	25,360	25,743

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	22,082百万円	23,301百万円
期待運用収益	594	525
数理計算上の差異の発生額	115	1,990
事業主からの拠出額	1,127	637
退職給付の支払額	388	383
年金資産の期末残高	23,301	26,071

## (3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	1,696百万円	1,840百万円
退職給付費用	173	177
退職給付の支払額	91	99
制度への拠出額	18	1
その他	81	31
期末における退職給付に係る負債	1,840	1,885

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,213百万円	22,501百万円
年金資産	23,471	26,113
	1,257	3,611
非積立型制度の退職給付債務	5,157	5,169
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,900	1,557
退職給付に係る負債	8,702	8,480
退職給付に係る資産	4,801	6,922
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,900	1,557

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,471百万円	1,447百万円
利息費用	51	70
期待運用収益	594	525
数理計算上の差異の費用処理額	68	88
過去勤務費用の費用処理額	1	-
簡便法で計算した退職給付費用	173	177
その他	4	30
確定給付制度に係る退職給付費用	1,167	1,051

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	150百万円	1,986百万円
合計	150	1,986

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	65百万円	1,920百万円
合計	65	1,920

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	33%	25%
債券	31	38
現金及び預金	30	31
一般勘定	5	5
その他	1	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22%、当連結会計年度27%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.7	2.3
予想昇給率	4.6	4.6

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度528百万円、当連結会計年度584百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	239百万円	578百万円
棚卸資産	280	250
賞与引当金	1,739	2,171
未確定費用	2,086	2,181
退職給付に係る負債	4,176	3,866
有形固定資産等	1,979	1,755
無形固定資産等	206	154
資産除去債務	197	212
その他	454	268
繰延税金資産 合計	11,359	11,439
<b>繰延税金負債</b>		
保有株式退職給付信託設定益	580	30
土地時価評価差額	3,481	3,394
投資有価証券	8,686	9,611
圧縮積立金	1,911	1,879
その他	904	839
繰延税金負債 合計	15,564	15,755
繰延税金資産の純額	3,112	2,873
繰延税金負債の純額	7,317	7,189

(注) 繰延税金資産の算定に当たり前連結会計年度において繰延税金資産から控除された金額は7,228百万円、当連結会計年度において繰延税金資産から控除された金額は8,084百万円です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割等	1.3	0.7
将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	1.5	2.9
持分法による投資損益	1.3	0.6
法人税等の税額控除	3.4	3.3
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	-	0.3
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	29.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律(令和6年法律四号)」が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より法人事業税における外形標準課税の適用要件が拡大されることとなりました。

これに伴い、一部の連結子会社において、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が変更となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は87百万円減少し、法人税等調整額が87百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要な企業結合に係わる取引は発生していないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 収益を理解するための基礎となる情報  
収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。
3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、主たる事業として、乳(ミルク)等を使用した製品の製造・販売および牛用飼料、牧草・飼料作物種子等の製造・販売を行なっており、チーズ・バター等の「乳製品」および牛乳・ヨーグルト等の「飲料・デザート類」については主に当社が、「飼料・種苗」については主に雪印種苗㈱が行なっております。

したがって、当社グループは、製品別のセグメントから構成されており、「乳製品」、「飲料・デザート類」および「飼料・種苗」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント(注) 1				その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	252,070	241,113	53,474	546,659	37,649	584,308	-	584,308
外部顧客への売上高	252,070	241,113	53,474	546,659	37,649	584,308	-	584,308
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,899	95	1,403	16,399	13,414	29,813	29,813	-
計	266,970	241,208	54,878	563,058	51,063	614,121	29,813	584,308
セグメント利益	9,720	1,629	219	11,568	1,476	13,044	10	13,054
セグメント資産	208,127	142,771	33,953	384,852	36,654	421,506	11,376	410,130
その他の項目								
減価償却費(注) 5	8,630	6,768	788	16,187	1,157	17,345	154	17,190
のれんの償却額	110	-	-	110	-	110	-	110
減損損失	9	-	1,328	1,338	15	1,353	152	1,506
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 6	14,252	5,190	540	19,983	603	20,586	145	20,441

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント(注) 1				その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	259,228	256,064	50,831	566,124	39,300	605,424	-	605,424
外部顧客への売上高	259,228	256,064	50,831	566,124	39,300	605,424	-	605,424
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,058	89	1,303	15,451	12,878	28,330	28,330	-
計	273,286	256,154	52,134	581,576	52,179	633,755	28,330	605,424
セグメント利益	9,890	5,662	296	15,849	2,654	18,503	42	18,460
セグメント資産	218,802	148,845	32,832	400,480	37,441	437,922	6,700	431,222
その他の項目								
減価償却費(注) 5	9,341	6,520	688	16,549	1,186	17,735	145	17,590
のれんの償却額	113	-	-	113	-	113	-	113
減損損失	1,288	-	322	1,611	-	1,611	407	2,018
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 6	11,729	5,982	857	18,569	1,073	19,643	93	19,549

(注) 1. 報告セグメントの売上高は、主に「商品または製品の販売に係る収益」によるものです。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、共同配送センター事業および不動産賃貸事業等が含まれております。売上高は、主に「配送サービスに係る収益」によるものです。

3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

## 売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	29,813	28,330
合計	29,813	28,330

## セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	10	42
合計	10	42

## セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債権債務消去等	22,604	23,872
全社資産	11,227	17,172
合計	11,376	6,700

全社資産は、主に当社の余資運用資金および遊休資産であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	合計
外部顧客への売上高	252,070	241,113	53,474	37,649	584,308

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	147,497	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント
(株)日本アクセス	111,574	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	合計
外部顧客への売上高	259,228	256,064	50,831	39,300	605,424

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	154,548	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント
(株)日本アクセス	117,814	乳製品セグメント 飲料・デザート類セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他(注)	全社・消去(注)	合計
減損損失	9	-	1,328	15	152	1,506

(注)「その他」の金額は、主に肉用牛の肥育事業に係る金額であります。「全社・消去」の金額は、遊休資産に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	全社・消去(注)	合計
減損損失	1,288	-	322	-	407	2,018

(注)「全社・消去」の金額は、遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	全社・消去	合計
当期償却額	110	-	-	-	-	110
当期末残高	516	-	-	-	-	516

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	その他	全社・消去	合計
当期償却額	113	-	-	-	-	113
当期末残高	441	-	-	-	-	441

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,252	農畜産物の販売及び生産資材等の供給	(被所有)直接13.64		原材料等の購入	29,414	買掛金	4,314

- (注) 1. 資本金又は出資金額は、2022年3月31日現在のものを記載しております。  
2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,230	農畜産物の販売及び生産資材等の供給	(被所有)直接13.64		原材料等の購入	29,318	買掛金	2,991

- (注) 1. 資本金又は出資金額は、2023年3月31日現在のものを記載しております。  
2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,252	農畜産物の販売及び生産資材等の供給	(被所有)直接13.64		原材料等の購入	10,194	買掛金	928

- (注) 1. 資本金又は出資金額は、2022年3月31日現在のものを記載しております。  
2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,230	農畜産物の販売及び生産資材等の供給	(被所有)直接13.64		原材料等の購入	8,536	買掛金	794

- (注) 1. 資本金又は出資金額は、2023年3月31日現在のものを記載しております。  
2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
市場の実勢価格を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	SBSフレック株式会社	東京都新宿区	218	貨物利用運送、倉庫内作業請負	(所有)直接33.99		運送・倉庫業務委託	2,242	補償金の受取	-

- (注) 1. 資本金又は出資金額は、2023年3月31日現在のものを記載しております。  
2. 補償金の受取は、2022年6月30日に発生した当社委託倉庫(SBSフレック(株))の火災に伴うもので、これに伴う火災損失2,239百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,151.74円	3,436.02円
1株当たり当期純利益金額	135.18円	287.67円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載してお りません。	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載してお りません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	215,899	235,300
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,020	3,214
(うち非支配株主持分) (百万円)	(3,020)	(3,214)
普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額 (百万円)	212,879	232,086
1株当たり純資産額の算定に用いられた当連 結会計年度末の普通株式の数 (株)	67,543,435	67,545,084

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,129	19,430
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	9,129	19,430
期中平均株式数 (株)	67,541,060	67,544,932

3. 業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、信託が保有する期末自己株式数は前連結会計年度142千株、当連結会計年度137千株であり、期中平均自己株式数は前連結会計年度145千株、当連結会計年度139千株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
雪印メグミルク(株)	第1回無担保社債	2018年 12月25日	10,000	10,000	0.45	なし	2028年 12月25日
雪印メグミルク(株)	第2回無担保社債	2022年 12月8日	5,000	5,000	0.46	なし	2027年 12月8日
合計	-	-	15,000	15,000	-	-	-

(注) 1. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	5,000	10,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,200	7,081	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,629	3,124	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	820	800	2.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,178	29,054	0.3	2025年8月～ 2030年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,055	3,812	2.7	2025年4月～ 2036年5月
合計	54,885	43,873		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,484	554	8,454	454
リース債務	546	505	461	438

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	150,185	305,669	460,478	605,424
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	5,593	11,544	16,736	27,884
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,588	7,698	11,398	19,430
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	53.13	113.98	168.76	287.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	53.13	60.86	54.77	118.91

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,217	23,824
売掛金	1 51,558	1 58,450
商品及び製品	27,544	27,648
仕掛品	549	636
原材料及び貯蔵品	10,918	13,013
前払費用	630	863
関係会社短期貸付金	4,539	3,485
その他	1 3,715	1 3,301
貸倒引当金	221	107
流動資産合計	115,451	131,114
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 42,105	4 41,694
構築物	4 8,486	4 9,636
機械及び装置	4 51,014	4 49,488
車両運搬具	157	117
工具、器具及び備品	4 3,198	4 3,128
土地	4 42,457	4 42,457
リース資産	594	570
建設仮勘定	4,248	4,720
有形固定資産合計	152,263	151,814
無形固定資産		
借地権	18	18
ソフトウェア	1,397	2,709
施設利用権	447	389
リース資産	50	31
無形固定資産合計	1,914	3,149
投資その他の資産		
投資有価証券	35,903	37,922
関係会社株式	22,900	23,249
出資金	3	3
関係会社出資金	63	63
長期貸付金	470	450
前払年金費用	5,390	5,785
破産更生債権等	136	134
長期前払費用	186	285
その他	661	619
貸倒引当金	459	341
投資その他の資産合計	65,256	68,174
固定資産合計	219,434	223,138
資産合計	334,885	354,253

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	1 3,937	1 2,315
買掛金	1 38,534	1 41,142
短期借入金	1, 3 28,736	1, 3 30,560
1年内返済予定の長期借入金	7,472	3,000
リース債務	358	336
未払金	1 5,551	1 5,193
未払法人税等	625	7,050
未払費用	1,828	2,745
前受金	1 28	1 61
預り金	1 203	1 214
賞与引当金	3,547	4,385
設備関係電子記録債務	1 3,557	1 3,999
その他	9,708	10,530
流動負債合計	104,090	111,534
<b>固定負債</b>		
社債	15,000	15,000
長期借入金	31,300	28,300
リース債務	1,235	1,189
長期未払金	30	28
繰延税金負債	5,964	5,442
再評価に係る繰延税金負債	3,815	3,815
退職給付引当金	4,125	4,173
長期預り金	4,126	4,032
資産除去債務	190	191
その他	52	-
固定負債合計	65,842	62,173
負債合計	169,932	173,708
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	20,000	20,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	30,327	30,327
資本剰余金合計	35,327	35,327
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮積立金	3,840	3,784
繰越利益剰余金	82,787	96,429
利益剰余金合計	86,627	100,214
自己株式	5,327	5,322
株主資本合計	136,628	150,220
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	19,736	21,739
繰延ヘッジ損益	16	13
土地再評価差額金	8,571	8,571
評価・換算差額等合計	28,324	30,325
純資産合計	164,952	180,545
負債純資産合計	334,885	354,253

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 299,147	1 315,653
売上原価	1 234,199	1 242,361
売上総利益	64,947	73,291
販売費及び一般管理費	1, 2 56,208	1, 2 61,314
営業利益	8,739	11,977
営業外収益		
受取利息	42	76
受取配当金	2,207	2,235
その他	481	835
営業外収益合計	1 2,732	1 3,147
営業外費用		
寄付金	56	567
支払利息	365	373
特殊ミルク供給事業費用	95	115
脱脂粉乳在庫調整対策費用	213	41
ギフト券廃止関連損益	-	132
その他	33	88
営業外費用合計	1 764	1 1,318
経常利益	10,707	13,805
特別利益		
固定資産売却益	3	2
投資有価証券売却益	938	11,534
受取補償金	1 2,242	1 -
その他	78	0
特別利益合計	3,262	11,537
特別損失		
固定資産売却損	0	8
固定資産除却損	905	1,215
減損損失	152	404
火災損失	2,239	-
その他	25	11
特別損失合計	3,324	1,640
税引前当期純利益	10,645	23,701
法人税、住民税及び事業税	1,925	7,481
法人税等調整額	312	1,427
法人税等合計	2,237	6,053
当期純利益	8,407	17,648

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	5,000	30,327	35,327	3,902	78,377	82,280
当期変動額							
圧縮積立金の取崩					62	62	-
剰余金の配当						4,061	4,061
当期純利益						8,407	8,407
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	62	4,409	4,346
当期末残高	20,000	5,000	30,327	35,327	3,840	82,787	86,627

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,347	132,261	18,639	33	8,571	27,244	159,505
当期変動額							
圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		4,061					4,061
当期純利益		8,407					8,407
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	24	24					24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,096	16	-	1,080	1,080
当期変動額合計	20	4,366	1,096	16	-	1,080	5,447
当期末残高	5,327	136,628	19,736	16	8,571	28,324	164,952

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000	5,000	30,327	35,327	3,840	82,787	86,627
当期変動額							
圧縮積立金の取崩					55	55	-
剰余金の配当						4,061	4,061
当期純利益						17,648	17,648
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	55	13,642	13,587
当期末残高	20,000	5,000	30,327	35,327	3,784	96,429	100,214

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,327	136,628	19,736	16	8,571	28,324	164,952
当期変動額							
圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		4,061					4,061
当期純利益		17,648					17,648
自己株式の取得	6	6					6
自己株式の処分	12	12					12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,003	3	-	2,000	2,000
当期変動額合計	5	13,592	2,003	3	-	2,000	15,592
当期末残高	5,322	150,220	21,739	13	8,571	30,325	180,545

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ

時価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 収益を認識する通常の時点

商品又は製品の販売に係る収益

当社は、乳製品、飲料・デザート類等の卸売又は製造による販売を行っております。

この取引では、主に顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、一部国内取引においては、製品の出荷時から支配が顧客へ移転される時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の定めを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(2) 顧客に支払われる対価・変動対価

収益は販売契約における対価から、リベートや協賛金等の顧客に支払われる対価を控除して収益を認識しております。また、各決算日において、顧客と約束した対価に変動対価が含まれる場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として認識しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

(3) 代理人取引

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(4) 重要な金融要素

販売契約における対価は、収益を認識した時点から1年以内に期日が到来して回収しております。

従って、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

金利スワップ

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金

(3) ヘッジ方針

資産・負債の総合的管理の手段として、また、金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対応する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行ない、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件及び契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

(5) その他

デリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行っております。なお、取引の執行と事

務管理の各機能については独立性を確保できるよう人員を配置しております。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

#### (重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表を作成する際には、一部について見積りや仮定を用いることが必要になりますが、これらは期末日における資産・負債の金額および開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。見積りや仮定を行なう場合は、その時点で入手できる事実に基づき、可能な限り客観的に実施することを目指しておりますが、実際の結果とは異なる場合もあります。

当社の財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりです。

### 1. 固定資産の減損処理

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表における科目	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	152,263百万円	151,814百万円
無形固定資産	1,914百万円	3,149百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

### 2. 税効果会計

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

金額については税効果会計関係注記に記載しております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 税効果会計」の内容と同一であります。

### 3. 退職給付債務の算定

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表における科目	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	5,390百万円	5,785百万円
退職給付引当金	4,125百万円	4,173百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3. 退職給付債務の算定」の内容と同一であります。

### 4. 関係会社株式

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表における科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	22,900百万円	23,249百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は子会社株式、関連会社株式を保有しております。これらには市場価格のないものが含まれております。これらの株式は評価対象会社の純資産額が帳簿価額を50%以上下回り、かつ財政状態の悪化及び実質価額の著しい低下が認められる場合に減損処理を実施します。このため将来において関係会社の業績動向が著しく低下した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「寄付金」は、当事業年度より重要性が増したため、「営業外費用」に独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」90百万円は、「寄付金」56百万円、「その他」33百万円として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	5,471百万円	5,748百万円
短期金銭債務	27,814	31,728

2 保証債務

子会社の取引債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)エスアイシステム	460百万円	(株)エスアイシステム 489百万円
計	460	計 489

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行4行(前事業年度5行)とコミットメントライン契約を、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
当座貸越極度額	40,140	40,140
借入実行残高	8,000	5,000
差引額	52,140	55,140

4 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳累計額	2,513百万円	2,511百万円

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	33,395百万円	35,112百万円
売上原価	25,686	26,706
販売費及び一般管理費	19,325	19,330
営業取引以外の取引高		
営業外収益	2,435	2,161
営業外費用	105	130
固定資産購入取引	1,480	1,484
特別利益	2,242	

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送保管料	20,198百万円	20,057百万円
広告宣伝費	4,400	6,874
販売促進費	1,603	2,117
給与賃金	8,189	8,435
賞与引当金繰入額	1,770	2,140
退職給付費用	521	461
減価償却費	1,385	1,597
貸倒引当金繰入額	15	6

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	20,228	20,228
関連会社株式	2,672	3,021
計	22,900	23,249

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	157百万円	470百万円
棚卸資産	36	21
賞与引当金	1,308	1,665
未確定費用	1,845	1,948
退職給付引当金	2,690	2,999
有形固定資産	1,032	889
無形固定資産等	184	134
資産除去債務	58	58
その他	125	101
繰延税金資産 合計	7,437	8,289
<b>繰延税金負債</b>		
保有株式退職給付信託設定益	580	30
土地時価評価差額	2,502	2,502
投資有価証券	8,605	9,513
圧縮積立金	1,694	1,670
資産除去債務	11	10
その他	7	6
繰延税金負債 合計	13,402	13,732
繰延税金負債の純額	5,964	5,442

(注) 繰延税金資産の算定に当たり前事業年度において繰延税金資産から控除された金額は5,404百万円、当事業年度において繰延税金資産から控除された金額は5,458百万円です。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9	1.8
住民税均等割等	1.0	0.4
将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	2.9	0.2
法人税等の税額控除	4.1	3.6
その他	-	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0	25.5

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要な企業結合に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要な企業結合に係る取引は発生していないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	42,105	1,847	88 (-)	2,171	41,694	34,823
	構築物	8,486	1,971	59 (36)	762	9,636	10,150
	機械及び装置	51,014	8,711	660 (362)	9,577	49,488	128,575
	車両運搬具	157	7	0 (0)	47	117	321
	工具、器具及び備品	3,198	919	46 (6)	942	3,128	12,254
	土地	42,457 [12,386]	-	- (-) [-]	-	42,457 [12,386]	-
	リース資産	594	310	-	334	570	1,918
	建設仮勘定	4,248	4,447	3,975	-	4,720	-
	計	152,263 [12,386]	18,217	4,831 (404) [-]	13,834	151,814 [12,386]	188,045
無形 固定資産	借地権	18	-	-	-	18	-
	ソフトウェア	1,397	1,832	0	520	2,709	-
	施設利用権	447	4	2	59	389	-
	リース資産	50	-	-	18	31	-
	計	1,914	1,836	2	598	3,149	-

(注) 1. 当期増加額の内容

建物・・・大樹工場 528百万円、ミルクサイエンス研究所 340百万円、  
興部工場 251百万円、幌延工場 222百万円、阿見総合物流センター 102百万円、  
札幌工場 92百万円、京都工場 60百万円 他

構築物・・・大樹工場 1,282百万円、ミルクサイエンス研究所 176百万円、  
京都池上製造所 121百万円、興部工場 120百万円、京都工場 114百万円

機械及び装置・・・大樹工場 4,451百万円、阿見工場 548百万円、  
京都池上製造所 545百万円、京都工場 419百万円、  
札幌工場 397百万円、ミルクサイエンス研究所 332百万円、  
海老名工場 323百万円、幌延工場 215百万円 他

車両運搬具・・・海老名工場 2百万円、札幌工場 1百万円 他

工具、器具及び備品・・・ミルクサイエンス研究所 157百万円、大樹工場 152百万円、  
阿見工場 100百万円、品質保証部 60百万円、海老名工場 47百万円、  
野田工場 43百万円、IT企画推進部 42百万円、幌延工場 33百万円 他

リース資産(有形)・・・IT企画推進部 296百万円 他

建設仮勘定・・・大樹工場 3,668百万円、なかしべつ工場 279百万円、  
幌延工場 242百万円、京都池上製造所 97百万円 他

ソフトウェア・・・IT企画推進部 1,686百万円 他

施設利用権・・・ミルクサイエンス研究所 2百万円

2. 当期減少額の内容

建物・・・ミルクサイエンス研究所 26百万円、野田工場 10百万円、  
札幌工場 8百万円、大樹工場 7百万円、興部工場 4百万円 他

構築物・・・大樹工場 39百万円、ミルクサイエンス研究所 7百万円、  
興部工場 4百万円、野田工場 4百万円 他

機械及び装置・・・大樹工場 149百万円、幌延工場 92百万円、ミルクサイエンス研究所 70百万円、  
阿見工場 60百万円、野田工場 33百万円、海老名工場 30百万円、  
福岡工場 30百万円、京都池上製造所 29百万円 他

工具、器具及び備品・・・ミルクサイエンス研究所 12百万円、関西販売本部 7百万円、  
大樹工場 6百万円、京都池上製造所 4百万円、品質保証部 3百万円、  
海老名工場 3百万円、阿見工場 2百万円、福岡工場 1百万円、  
京都工場 1百万円 他

建設仮勘定・・・大樹工場 3,780百万円、ミルクサイエンス研究所 65百万円、  
阿見工場 38百万円 他

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」および「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行なった土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	681	449	681	449
賞与引当金	3,547	4,385	3,547	4,385

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL：https://www.meg-snow.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項に規定する、取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増しを請求する権利( )  
株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第15期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月9日関東財務局長に提出。

(第15期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出。

(第15期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月13日関東財務局長に提出。

#### (5) 訂正発行登録書(社債)

2023年6月29日関東財務局長に提出。

2024年3月13日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

雪印メグミルク株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

## 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸津 禎介指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大屋敷 知子

## &lt; 連結財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている雪印メグミルク株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

乳製品事業及び飲料・デザート類事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、損益計算書に記載されているとおり、2024年3月期に315,653百万円の売上高を計上した。そのうち、乳製品事業、飲料・デザート類事業の売上高はそれぞれ124,394百万円、189,222百万円であり、全体の39%、60%を占めている。会社は、主たる事業として乳製品及び飲料・デザート類の製造・販売等を行っている。乳製品事業の主要な製品は、乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂、機能性食品、粉ミルク等であり、飲料・デザート類事業の主要な製品は、飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザート等である。いずれも日本国内の量販店、卸売業者を中心に販売されている。</p> <p>乳製品事業、飲料・デザート類事業の売上高は、基幹システムにマスタ登録された販売単価に、出荷若しくは顧客への納品時に入力される販売数量を乗じて算定され、会計システムへの自動連携を経て計上される。一方、取り扱っている製品の種類や取引先数が多く、販売単価は顧客との契約ごとに定期的に見直しが行われるため、単価マスタの登録回数が多い。また、乳製品事業、飲料・デザート類事業の売上高の量的重要性は高く、個々の製品の販売単価は比較的少額であり主に日販品を取り扱っていることから、取引数（出荷回数）が多い。</p> <p>売上高の取引フローには虚偽表示リスクを軽減する統制活動が含まれているが、手作業による統制も含まれるため、販売単価の見直しや取引数が多くなるにつれて単価マスタの入力誤りや変更漏れ、販売数量の入力誤りが発生する可能性が高くなる。適切な販売単価や販売数量に基づかない売上高が計上された場合には、誤った売上高が計上される。</p> <p>以上より、量的重要性が高いことや単価マスタ登録、取引数（出荷回数）が多いことから、会社の主たる事業である乳製品事業及び飲料・デザート類事業の売上高について、当監査法人は監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【リスク評価】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>売上高の異常性の有無を確認するために、実績を事業別に把握し、利益目標又はその他の財務的な目標達成の度合い、急激な変動又は異常な高収益等の異常性の有無を検討した。</li></ul> <p>【内部統制の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>売上高の取引フローに含まれる統制活動が適切に整備及び運用されていることを確認するために、顧客への出荷又は納品を確認し、売上高の処理を確定し、売上債権を回収するまでのプロセスについて、ITの統制も含めた内部統制の評価を実施した。当該プロセスには、以下のようなプロセスが含まれる。 基幹システムに販売単価や販売数量を入力する際の確認作業である単価マスタ登録時の確認と受注情報と出荷実績の照合 基幹システム内で販売単価と販売数量を乗じて算出した売上高を月次で発生部門ごとに会計システムへ連携する際の自動計算と自動連携 基幹システム内で行われる売上高と入金金額の照合 売上高と入金金額との間に不一致があった場合の原因調査</li></ul> <p>【実証手続】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>売上高が適切に計上されていることを確認するために、母集団を乳製品事業、飲料・デザート類事業に分割し、統計的手法あるいは非統計的手法によりサンプルを抽出し、抽出した売上高のサンプルに対して支払案内書、物品受領書等の関連資料を入手して、その内容を検討した。なお、当該検討には、サンプルに対する売上高と入金金額との間に不一致があった場合の原因調査が含まれる。</li></ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、雪印メグミルク株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、雪印メグミルク株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

雪印メグミルク株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸津 禎介

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大屋敷 知子

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている雪印メグミルク株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 乳製品事業及び飲料・デザート類事業における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（乳製品事業及び飲料・デザート類事業における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。